

(款) 3 民生費		(項) 1 社会福祉費		(目) 1 社会福祉総務費		(単位：円)
事業名 (所管課)	支出額	事業の成果				決算書の ページ
社会福祉協議会補助 事業 (社会福祉課)	124,585,466	<p>(目的) 社会福祉協議会の活動を支援します。</p> <p>(対象) 久喜市社会福祉協議会</p> <p>(手段) 社会福祉協議会の職員及び臨時職員の人件費に要する経費を補助するため、社会福祉協議会に対し、補助金を交付しました。</p> <p>(成果) 人件費を補助することにより、職員体制を整え、社会福祉協議会が実施する事業を通じ、地域福祉の充実が図られました。</p>				176
久喜市民生委員及び 児童委員活動補助事 業 (社会福祉課)	26,859,560	<p>(目的) 地域社会の福祉増進に努める民生委員・児童委員の活動を支援します。</p> <p>(対象) 民生委員・児童委員、久喜市民生委員・児童委員協議会</p> <p>(手段) 民生委員・児童委員及び久喜市民生委員・児童委員協議会の活動に対し、補助金を交付しました。</p> <p>(成果) 民生委員・児童委員の活動を支援することで、地域社会の福祉増進を図ることができました。</p>				178
久喜市遺族会活動補 助事業 (社会福祉課)	656,000	<p>(目的) 遺族会の活動を促進し、戦没者英霊の顕彰と遺族家庭の福祉の増進及び会員相互の親睦を図ります。</p> <p>(対象) 戦没者遺族</p> <p>(手段) 遺族会の活動に対し、補助金を交付しました。</p> <p>(成果) 戦没者英霊の顕彰と遺族家庭の福祉の増進及び会員相互の親睦に資することができました。</p>				178
福祉オンブズパーソ ン事業 (社会福祉課)	0	<p>(目的) 健康福祉サービスに関する苦情等を公正かつ中立な立場で処理することにより、市民の権利及び利益を擁護し、健康福祉サービスの一層の充実を図ります。</p> <p>(対象) 市又は事業者が実施する健康福祉サービス（医療行為を除く）に関する事項</p>				178

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 1 社会福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
		<p>(手段) 久喜市総合福祉条例に規定する「久喜市福祉オンブズパーソン」を委嘱(2人)し、苦情等の処理を行います。</p> <p>(成果) 令和6年度は申立てがありませんでした。</p>	
勤労者団体補助事業 (商工観光課)	476,250	<p>(目的) 地域で働く労働者の健康増進、福利厚生の実現を図ります。</p> <p>(対象) ・建設埼玉東彩地区本部 ・埼玉土建国民健康保険組合久喜幸手支部</p> <p>(手段) 補助金交付要綱に基づき、補助金を交付しました。</p> <p>(成果) 各組合の福祉事業の円滑な運営に寄与しました。</p>	178
地域福祉計画推進事業 (社会福祉課)	48,000	<p>(目的) とともに生き、ともに安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指し、地域福祉の推進を図ります。</p> <p>(対象) 市民</p> <p>(手段) 健康福祉推進委員会を開催し、第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画の進捗状況を確認するとともに、意見交換を実施しました。</p> <p>(成果) 社会福祉協議会等と連携し、地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づき、各事業を実施することにより、地域福祉の推進を図ることができました。</p>	178
要援護者見守り支援事業 (社会福祉課)	4,019,510	<p>(目的) 住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるよう、地域一体となった要援護者の見守り支援体制づくりを進めます。</p> <p>(対象) 要援護者(高齢者や障がいのある方等)</p> <p>(手段) 災害時における支援活動(安否確認・避難誘導)を想定し、地域住民・関係機関・関係団体等と</p>	178

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 1 社会福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																																																																																										
		<p>連携のうえ、平常時の見守り活動を行いました。</p> <p>・要援護者見守り支援事業登録者数 (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="743 368 1852 917"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>久喜地区</th> <th>菖蒲地区</th> <th>栗橋地区</th> <th>鷲宮地区</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者</td> <td>1,404</td> <td>101</td> <td>184</td> <td>319</td> <td>2,008</td> </tr> <tr> <td> ひとり暮らし</td> <td>568</td> <td>76</td> <td>95</td> <td>177</td> <td>916</td> </tr> <tr> <td> 日中・夜間独居</td> <td>193</td> <td>7</td> <td>26</td> <td>25</td> <td>251</td> </tr> <tr> <td> 高齢者のみ世帯</td> <td>545</td> <td>13</td> <td>52</td> <td>96</td> <td>706</td> </tr> <tr> <td> 要介護3以上</td> <td>13</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>9</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>85</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>12</td> <td>111</td> </tr> <tr> <td>障がい者</td> <td>266</td> <td>44</td> <td>40</td> <td>97</td> <td>447</td> </tr> <tr> <td> 身体障害者手帳1級・2級</td> <td>177</td> <td>36</td> <td>32</td> <td>59</td> <td>304</td> </tr> <tr> <td> 精神障害者手帳1級</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td> 療育手帳④・A</td> <td>59</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>25</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td> 障害支援区分3以上</td> <td>12</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td> 難病患者</td> <td>14</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,675</td> <td>145</td> <td>224</td> <td>416</td> <td>2,460</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 災害時における地域の救援体制の強化が図られるとともに、平常時の見守り活動を通じて地域福祉の増進を図ることができました。</p>	区 分	久喜地区	菖蒲地区	栗橋地区	鷲宮地区	合 計	高齢者	1,404	101	184	319	2,008	ひとり暮らし	568	76	95	177	916	日中・夜間独居	193	7	26	25	251	高齢者のみ世帯	545	13	52	96	706	要介護3以上	13	0	2	9	24	その他	85	5	9	12	111	障がい者	266	44	40	97	447	身体障害者手帳1級・2級	177	36	32	59	304	精神障害者手帳1級	4	1	2	1	8	療育手帳④・A	59	6	4	25	94	障害支援区分3以上	12	1	0	6	19	難病患者	14	0	2	6	22	その他	5	0	0	0	5	合 計	1,675	145	224	416	2,460	
区 分	久喜地区	菖蒲地区	栗橋地区	鷲宮地区	合 計																																																																																								
高齢者	1,404	101	184	319	2,008																																																																																								
ひとり暮らし	568	76	95	177	916																																																																																								
日中・夜間独居	193	7	26	25	251																																																																																								
高齢者のみ世帯	545	13	52	96	706																																																																																								
要介護3以上	13	0	2	9	24																																																																																								
その他	85	5	9	12	111																																																																																								
障がい者	266	44	40	97	447																																																																																								
身体障害者手帳1級・2級	177	36	32	59	304																																																																																								
精神障害者手帳1級	4	1	2	1	8																																																																																								
療育手帳④・A	59	6	4	25	94																																																																																								
障害支援区分3以上	12	1	0	6	19																																																																																								
難病患者	14	0	2	6	22																																																																																								
その他	5	0	0	0	5																																																																																								
合 計	1,675	145	224	416	2,460																																																																																								
生活困窮者自立支援事業 (生活支援課)	24,748,110	<p>(目的) 生活困窮者を包括的に支援し自立の促進を図ります。</p> <p>(対象) 生活に困窮する市民の方</p> <p>(手段) 生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業の実施及び住居確保給付金の支給等を行いました。</p> <p>(成果) 社会福祉協議会と連携し、生活困窮者の相談、自立支援に向けたプランの作成等を行い、生活困窮者の自立の促進を図ることができました。</p> <p>生活困窮者自立相談支援事業 委託先 久喜市社会福祉協議会 相談件数 507件</p>	178																																																																																										

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 1 社会福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ
		住居確保給付金 申請件数 7件 支給決定件数 6件	
生活困窮の子どもに対する学習支援事業 (生活支援課)	7,572,400	(目的) 経済的困窮等により支援を必要とする家庭の子どもに対して学習支援を行い、将来の進路選択の幅を広げ、自立の促進を図ります。 (対象) 生活保護受給世帯及び生活困窮世帯の中学生、高校生及びその保護者 (手段) 生活困窮者自立支援法に基づき、学習支援、生活支援、相談支援等を実施しました。 (成果) 彩の国子ども・若者支援ネットワークに委託し、子どもたちへの学習支援等を実施したことにより、生活困窮者の自立の促進を図ることができました。 学習支援事業 委託先 彩の国子ども・若者支援ネットワーク 学習教室参加者数延べ 310人 家庭訪問回数延べ 108回	180
家計改善支援事業 (生活支援課)	1,452,000	(目的) 経済的困窮者の家計を管理する力を高め、早期に生活の再生を図ります。 (対象) 経済的に困窮し、家計に関して困りごとのある方 (手段) 生活困窮者自立支援法に基づき、家計改善に係る相談や債務整理に関する支援等を実施しました。 (成果) 家計に困りごとを抱える方からの相談に応じ、家計状況の見直しを行うなど、生活の再生に向けて改善を図ることができました。 家計改善支援事業 委託先 久喜市社会福祉協議会 延べ支援件数 112件	180
物価高騰対応低所得世帯重点支援給付金給付事業【繰越明許費分】 (社会福祉課)	60,310,920	(目的) 物価高騰による家計への影響が特に大きい住民税非課税世帯に対して、1世帯当たり7万円を支給します。 (対象) 住民税非課税世帯 基準日(令和5年12月1日)において世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯(ただし、住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く)	180

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 1 社会福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ												
		<p>(手段) 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の受給者には、プッシュ型で支給のお知らせを郵送し、給付金を支給しました。転入者等につきましては、支給要件確認書を郵送し、郵送又は窓口で申請を受け付け、支給要件を満たす世帯に給付金を支給しました。</p> <table border="1" data-bbox="790 406 1527 480"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>支給世帯数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住民税非課税世帯</td> <td>447世帯</td> <td>31,290,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 住民税非課税世帯に対し、物価高騰対応低所得世帯重点支援給付金を支給することにより、生活・暮らしの支援を行うことができました。</p>	区分	支給世帯数	支給額	住民税非課税世帯	447世帯	31,290,000円							
区分	支給世帯数	支給額													
住民税非課税世帯	447世帯	31,290,000円													
<p>物価高騰対応低所得・子育て世帯重点支援給付金給付事業【繰越明許費分】 (社会福祉課)</p>	<p>354,499,674</p>	<p>(目的) 住民税非課税世帯への支援と同水準の支援として、住民税均等割のみ課税されている世帯に1世帯当たり10万円、更に対象となる世帯のうち子育て世帯に対し、18歳以下の児童1人当たり5万円(こども加算)を支給します。</p> <p>(対象) ・住民税均等割のみ課税世帯 基準日(令和5年12月1日)において、令和5年度分の住民税均等割のみが課税されている者及び住民税均等割が課されていない者のみで構成される世帯 ・住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯における18歳以下の児童</p> <p>(手段) 住民税均等割のみ課税世帯について、対象世帯に対して、令和6年3月8日、3月21日に支給要件確認書を郵送し、郵送又は窓口で申請を受け付け、支給要件を満たす世帯に給付金を支給しました。更に住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯において18歳以下の児童がいる世帯に対し、こども加算分として1人当たり5万円をプッシュ型により支給しました。</p> <table border="1" data-bbox="790 1133 1619 1206"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>支給世帯数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住民税均等割のみ課税世帯</td> <td>3,082世帯</td> <td>308,200,000円</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="790 1241 1619 1315"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>支給人数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>こども加算分</td> <td>438人</td> <td>21,900,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 住民税均等割のみ課税世帯に対して、物価高騰対応低所得・子育て世帯重点支援給付金を支給</p>	区分	支給世帯数	支給額	住民税均等割のみ課税世帯	3,082世帯	308,200,000円	区分	支給人数	支給額	こども加算分	438人	21,900,000円	<p>180</p>
区分	支給世帯数	支給額													
住民税均等割のみ課税世帯	3,082世帯	308,200,000円													
区分	支給人数	支給額													
こども加算分	438人	21,900,000円													

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 1 社会福祉総務費

(単位: 円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ				
		し、また、住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯における18歳以下の児童の人数に応じてこども加算分の給付金を支給することにより、生活・暮らしの支援を行うことができました。					
定額減税補足給付金 (調整給付) 給付事業 (社会福祉課)	1,116,325,044	<p>(目的) 令和6年度税制改革における定額減税において、減額しきれないと見込まれる納税義務者に対し給付金を支給します。</p> <p>(対象) 基準日(令和6年1月1日)において久喜市に住民登録があり、定額減税可能額が納税義務者の令和6年分推計所得税額又は令和6年度分住民税所得割額を上回る者</p> <p>(手段) 対象者に対し、令和6年8月16日に支給要件確認書を郵送し、申請を受け付け、支給要件を満たす者に調整給付金を支給しました。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>支給人数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25,409人</td> <td>1,061,980,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 定額減税しきれないと見込まれる納税義務者に対し、給付金を支給することができました。</p>	支給人数	支給額	25,409人	1,061,980,000円	180
支給人数	支給額						
25,409人	1,061,980,000円						
物価高騰対応重点支援給付金給付事業 (社会福祉課)	260,498,373	<p>(目的) 物価高騰による負担増を踏まえ、令和6年度新たに住民税非課税世帯となった世帯等に対し1世帯当たり10万円、更に対象となる世帯のうち子育て世帯に対し、18歳以下の児童1人当たり5万円(こども加算)を支給します。</p> <p>(対象) ・基準日(令和6年6月3日)において久喜市に住民登録があり、令和6年度に新たに住民税非課税となった世帯(世帯全員の令和6年度住民税が非課税である世帯) ・基準日(令和6年6月3日)において久喜市に住民登録があり、令和6年度に新たに住民税均等割のみ課税となった世帯(世帯全員の令和6年度の住民税が非課税又は均等割のみ課税されている世帯) ・対象世帯における18歳以下の児童</p> <p>(手段) ・対象世帯に対し、令和6年7月5日に支給要件確認書を郵送し、郵送又は窓口で申請を受け付け、支給要件を満たす世帯に給付金を支給しました。 ・子ども加算については、対象世帯において18歳以下の児童がいる世帯に対して、プッシュ型により支給しました。</p>	182				

3款 民生費

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 1 社会福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ												
		<table border="1" data-bbox="790 300 1574 443"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>支給世帯数・人数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新たな非課税世帯</td> <td>1,485世帯</td> <td>148,500,000円</td> </tr> <tr> <td>新たな均等割世帯</td> <td>863世帯</td> <td>86,300,000円</td> </tr> <tr> <td>こども加算</td> <td>365人</td> <td>18,250,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 住民税非課税世帯等に対し、物価高騰対応重点支援給付金を支給することにより、生活・暮らしの支援を行うことができました。</p>	区分	支給世帯数・人数	支給額	新たな非課税世帯	1,485世帯	148,500,000円	新たな均等割世帯	863世帯	86,300,000円	こども加算	365人	18,250,000円	
区分	支給世帯数・人数	支給額													
新たな非課税世帯	1,485世帯	148,500,000円													
新たな均等割世帯	863世帯	86,300,000円													
こども加算	365人	18,250,000円													
物価高騰対応重点支援給付金（令和6年度住民税非課税世帯）給付事業 （社会福祉課）	358,044,133	<p>(目的) 食料品・エネルギー等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得者世帯への支援として1世帯当たり3万円を支給、更に対象となる世帯のうち子育て世帯に対し、18歳以下の児童1人当たり2万円（こども加算）を支給します。</p> <p>(対象) 基準日（令和6年12月13日）において久喜市に住民登録があり、世帯全員の令和6年度分の住民税が非課税である世帯（住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯は除く）及びその世帯の18歳以下の児童</p> <p>(手段) 対象世帯に対し、令和7年2月21日にお知らせ通知を郵送し、支給内容の確認後、プッシュ型により、給付金を支給しました。</p> <table border="1" data-bbox="790 986 1574 1098"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>支給世帯数・人数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住民税非課税世帯</td> <td>11,824世帯</td> <td>354,720,000円</td> </tr> <tr> <td>こども加算</td> <td>0人</td> <td>0円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※こども加算分については、令和7年度に支給開始。</p> <p>(成果) 住民税非課税世帯に対し、物価高騰対応重点支援給付金を支給することにより、生活・暮らしの支援を行うことができました。 なお、事業の完了までに期間を要するため、事業費200,707,867円を繰越明許費により令和7年度予算に繰り越しました。</p>	区分	支給世帯数・人数	支給額	住民税非課税世帯	11,824世帯	354,720,000円	こども加算	0人	0円	182			
区分	支給世帯数・人数	支給額													
住民税非課税世帯	11,824世帯	354,720,000円													
こども加算	0人	0円													
物価高騰対応重点支援給付金（令和6年	119,379	<p>(目的) 物価高騰対応重点支援給付金の対象外とされた「課税者に扶養されている者のみで構成された非課税世帯」への支援として、1世帯当たり3万円、更に対象となる世帯のうち子育て世帯に対し、18</p>	182												

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 1 社会福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ									
度住民税非課税世帯 (被扶養世帯) 給 付事業 (社会福祉課)		<p>歳以下の児童1人当たり2万円(こども加算)を支給します。</p> <p>(対象) 基準日(令和6年12月13日)において久喜市に住民登録があり、世帯全員の令和6年度分の住民税が非課税である世帯であり、かつ、住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯及びその世帯の18歳以下の児童</p> <p>(手段) 対象世帯に対し、令和7年2月21日にお知らせ通知を郵送し、支給内容の確認後、プッシュ型により、給付金を支給しました。</p> <table border="1" data-bbox="790 587 1713 699"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>支給世帯数・人数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住民税非課税(被扶養者)世帯</td> <td>1世帯</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>こども加算</td> <td>0人</td> <td>0円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※こども加算分については、令和7年度から支給開始。</p> <p>(成果) 対象世帯に対し、物価高騰対応重点支援給付金(被扶養者世帯)を支給することにより、生活・暮らしの支援を行うことができました。</p> <p>なお、事業の完了までに期間を要するため、事業費28,192,621円を繰越明許費により令和7年度予算に繰り越しました。</p>	区分	支給世帯数・人数	支給額	住民税非課税(被扶養者)世帯	1世帯	30,000円	こども加算	0人	0円	
区分	支給世帯数・人数	支給額										
住民税非課税(被扶養者)世帯	1世帯	30,000円										
こども加算	0人	0円										

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 2 しょうぶ会館費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
しょうぶ会館運営委員会事業 (しょうぶ会館)	0	<p>(目的) しょうぶ会館の諸事業に関して調査・審議し、会館の適正な運営を図ります。</p> <p>(対象) しょうぶ会館運営委員会委員</p> <p>(手段) しょうぶ会館運営委員会を開催します。</p> <p>(成果) 委員の選出に時間を要したため、運営委員会を開催できませんでした。</p>	184
しょうぶ会館事業 (しょうぶ会館)	335,437	<p>(目的) 福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点施設としての事業を展開します。また、児童を対象に健全な遊びを与えることで健康を増進し、情操豊かな児童の育成を図ります。</p> <p>(対象) 施設利用者</p> <p>(手段) 隣保館として、小ホール、生活改善室、研修室、和室、さわやかルームを設け、研修や文化活動等に利用できる場や、ふれあい交流の場を提供しました。 児童館として、遊戯室、図書室、ひよこルームを設け、児童が安全かつ自由に利用できる健全な遊びの場を提供しました。</p> <p>○隣保館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館日数 294日 ・利用者数 8,323人 <p>○児童館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館日数 294日 ・利用者数 3,924人 <p>(成果) 隣保館として、人権啓発や地域交流の場としての役割を果たしました。 また、児童館として、児童の健康の増進及び豊かな情操の育成を図りました。</p>	184
しょうぶ会館管理事業 (しょうぶ会館)	6,139,863	<p>(目的) 利用者が、会館の施設や設備を安全かつ快適に利用できるよう、適切な維持管理等を行います。</p> <p>(対象) しょうぶ会館</p>	184

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 2 しょうぶ会館費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
		<p>(手段) 施設管理業務、施設警備業務、夜間業務を民間業者に委託して、施設や設備の適切な維持管理を行ったほか、施設の利用増進が図られるよう施設改善等を行いました。</p> <p>(成果) 会館利用者に対し、安全かつ快適な施設や設備を提供しました。</p>	

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 3 自立支援給付費

(単位: 円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ
自立支援給付費事業 (障がい者福祉課)	3,325,021,903	<p>(目的) 障がい者が応能負担で障害福祉サービス(介護給付)が受けられるように給付費を支給します。</p> <p>○介護給付費等審査手数料 (対象) 埼玉県国民健康保険団体連合会</p> <p>(手段) 請求書に基づき、1件当たり120円の審査支払手数料を支払いました。 ・審査件数 18,406件</p> <p>○療養介護医療費審査手数料 (対象) 埼玉県国民健康保険団体連合会、社会保険診療報酬支払基金</p> <p>(手段) 請求書に基づき、(国保連)1件当たり55円(支払基金)1件当たり37.2円の審査支払手数料を支払いました。 ・審査件数 161件</p> <p>○自立支援医療費審査手数料 (対象) 埼玉県国民健康保険団体連合会、社会保険診療報酬支払基金 (手段) 請求書に基づき、(国保)1件当たり55円(後期)1件当たり65円の審査支払手数料を支払いました。</p> <p>社会保険診療報酬支払基金については1件当たりの金額は定まっておりません。 ・審査件数 3,690件</p> <p>○居宅介護等扶助費 (対象) 障害支援区分が区分1以上である者 重度訪問介護については、障害支援区分が区分4以上で、二肢以上に麻痺があり、かつ、認定調査の「歩行」「移乗」「排尿」「排便」のいずれの項目も「支援が不要」以外と認定されている者 又は、認定調査の行動関連項目等(12項目)の合計点数が10点以上の者 障がい児は5領域11項目の調査により決定された者</p> <p>(手段) 申請に基づく支給決定を行い、給付費を事業所に支払いました。</p>	186

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 3 自立支援給付費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出済額	事業の成果				決算書の ページ																														
		・居宅介護 (単位：人、時間、円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>利用者数</th> <th>利用時間数</th> <th colspan="2">支払額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障がい者</td> <td>50</td> <td>7,272.8</td> <td colspan="2">40,327,197</td> </tr> <tr> <td>知的障がい者</td> <td>21</td> <td>1,661.0</td> <td colspan="2">8,447,778</td> </tr> <tr> <td>精神障がい者</td> <td>82</td> <td>6,534.0</td> <td colspan="2">22,641,958</td> </tr> <tr> <td>障がい児</td> <td>3</td> <td>99.5</td> <td colspan="2">615,731</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>156</td> <td>15,567.3</td> <td colspan="2">72,032,664</td> </tr> </tbody> </table>				区分	利用者数	利用時間数	支払額		身体障がい者	50	7,272.8	40,327,197		知的障がい者	21	1,661.0	8,447,778		精神障がい者	82	6,534.0	22,641,958		障がい児	3	99.5	615,731		合計	156	15,567.3	72,032,664		
区分	利用者数	利用時間数	支払額																																	
身体障がい者	50	7,272.8	40,327,197																																	
知的障がい者	21	1,661.0	8,447,778																																	
精神障がい者	82	6,534.0	22,641,958																																	
障がい児	3	99.5	615,731																																	
合計	156	15,567.3	72,032,664																																	
		・行動援護 (単位：人、時間、円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>利用者数</th> <th>利用時間数</th> <th colspan="2">支払額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障がい者</td> <td>3</td> <td>771.5</td> <td colspan="2">4,638,052</td> </tr> <tr> <td>知的障がい者</td> <td>72</td> <td>15,416.0</td> <td colspan="2">81,543,957</td> </tr> <tr> <td>障がい児</td> <td>72</td> <td>8,750.5</td> <td colspan="2">44,558,939</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>147</td> <td>24,938.0</td> <td colspan="2">130,740,948</td> </tr> </tbody> </table>				区分	利用者数	利用時間数	支払額		身体障がい者	3	771.5	4,638,052		知的障がい者	72	15,416.0	81,543,957		障がい児	72	8,750.5	44,558,939		合計	147	24,938.0	130,740,948							
区分	利用者数	利用時間数	支払額																																	
身体障がい者	3	771.5	4,638,052																																	
知的障がい者	72	15,416.0	81,543,957																																	
障がい児	72	8,750.5	44,558,939																																	
合計	147	24,938.0	130,740,948																																	
		・重度訪問介護 (単位：人、時間、円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>利用者数</th> <th>利用時間数</th> <th colspan="2">支払額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障がい者</td> <td>10</td> <td>18,583.5</td> <td colspan="2">65,971,691</td> </tr> <tr> <td>知的障がい者</td> <td>2</td> <td>2,428.0</td> <td colspan="2">7,457,797</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12</td> <td>21,011.5</td> <td colspan="2">73,429,488</td> </tr> </tbody> </table>				区分	利用者数	利用時間数	支払額		身体障がい者	10	18,583.5	65,971,691		知的障がい者	2	2,428.0	7,457,797		合計	12	21,011.5	73,429,488												
区分	利用者数	利用時間数	支払額																																	
身体障がい者	10	18,583.5	65,971,691																																	
知的障がい者	2	2,428.0	7,457,797																																	
合計	12	21,011.5	73,429,488																																	
		○短期入所扶助費 (対象) 障害支援区分が区分1以上である者、又は5領域11項目の調査により決定された障がい児 (手段) 申請に基づく支給決定を行い、給付費を事業所に支払いました。																																		
		(単位：人、日、か所、円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>利用者数</th> <th>利用日数</th> <th>事業所数</th> <th>支払額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障がい者</td> <td>16</td> <td>1,117</td> <td>12</td> <td>16,872,237</td> </tr> <tr> <td>知的障がい者</td> <td>56</td> <td>2,893</td> <td>29</td> <td>30,802,550</td> </tr> <tr> <td>精神障がい者</td> <td>4</td> <td>301</td> <td>5</td> <td>1,956,671</td> </tr> <tr> <td>障がい児</td> <td>13</td> <td>219</td> <td>7</td> <td>7,083,246</td> </tr> </tbody> </table>				区分	利用者数	利用日数	事業所数	支払額	身体障がい者	16	1,117	12	16,872,237	知的障がい者	56	2,893	29	30,802,550	精神障がい者	4	301	5	1,956,671	障がい児	13	219	7	7,083,246						
区分	利用者数	利用日数	事業所数	支払額																																
身体障がい者	16	1,117	12	16,872,237																																
知的障がい者	56	2,893	29	30,802,550																																
精神障がい者	4	301	5	1,956,671																																
障がい児	13	219	7	7,083,246																																

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 3 自立支援給付費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果				決算書の ページ																										
		合計	89	4,530	-	56,714,704																										
		<p>○療養介護扶助費 (対象) 病院等での長期入院による医療的ケア・常時介護が必要な障がい者で次に掲げる者 ・筋萎縮性側索硬化症 (ALS) 患者等、気管切開を伴う人工呼吸器利用者 ・筋ジストロフィー患者、重症心身障がい者</p> <p>(手段) 申請に基づく支給決定を行い、給付費を事業所に支払いました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：人、日、円)</p>																														
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>利用者数</th> <th>利用日数</th> <th>療養介護 サービス費</th> <th>療養介護 医療費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障がい者</td> <td>9</td> <td>3,025</td> <td>26,518,733</td> <td rowspan="3">11,534,873</td> </tr> <tr> <td>知的障がい者</td> <td>6</td> <td>1,818</td> <td>16,271,650</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15</td> <td>4,843</td> <td>42,790,383</td> </tr> </tbody> </table>	区分	利用者数	利用日数	療養介護 サービス費	療養介護 医療費	身体障がい者	9	3,025	26,518,733	11,534,873	知的障がい者	6	1,818	16,271,650	合計	15	4,843	42,790,383												
区分	利用者数	利用日数	療養介護 サービス費	療養介護 医療費																												
身体障がい者	9	3,025	26,518,733	11,534,873																												
知的障がい者	6	1,818	16,271,650																													
合計	15	4,843	42,790,383																													
		<p>○生活介護扶助費 (対象) 常時介護を必要とする障がい者で障害支援区分3 (障害者支援施設に入所する場合は区分4) 以上 50歳以上は区分2 (障害者支援施設に入所する場合は区分3) 以上の者</p> <p>(手段) 申請に基づく支給決定を行い、給付費を事業所に支払いました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：人、日、か所、円)</p>																														
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>利用者数</th> <th>利用日数</th> <th>事業所数</th> <th>支払額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障がい者</td> <td>55</td> <td>11,230</td> <td>30</td> <td>162,943,799</td> </tr> <tr> <td>知的障がい者</td> <td>304</td> <td>68,626</td> <td>80</td> <td>866,531,620</td> </tr> <tr> <td>精神障がい者</td> <td>11</td> <td>1,514</td> <td>10</td> <td>13,694,901</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>370</td> <td>81,370</td> <td>-</td> <td>1,043,170,320</td> </tr> </tbody> </table>	区分	利用者数	利用日数	事業所数	支払額	身体障がい者	55	11,230	30	162,943,799	知的障がい者	304	68,626	80	866,531,620	精神障がい者	11	1,514	10	13,694,901	合計	370	81,370	-	1,043,170,320					
区分	利用者数	利用日数	事業所数	支払額																												
身体障がい者	55	11,230	30	162,943,799																												
知的障がい者	304	68,626	80	866,531,620																												
精神障がい者	11	1,514	10	13,694,901																												
合計	370	81,370	-	1,043,170,320																												
		<p>○施設入所支援扶助費 (対象) 生活介護を受けている者で障害支援区分が4 (50歳以上については区分3) 以上及び自立訓練、就 労継続支援の対象となる障がい者</p> <p>(手段) 申請に基づく支給決定を行い、給付費を事業所に支払いました。</p>																														

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 3 自立支援給付費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果				決算書の ページ
		(単位：人、日、か所、円)				
		区 分	利用者数	利用日数	事業所数	支 払 額
		身体障がい者	36	12,506	19	66,237,833
		知的障がい者	94	30,811	42	185,573,764
		精神障がい者	2	730	2	2,938,356
		合 計	132	44,047	-	254,749,953
		○計画相談支援扶助費 (対象) サービス等利用計画についての相談及び作成等の支援が必要と認められる者 (手段) 申請に基づく支給決定を行い、給付費を事業所に支払いました。				
		(単位：人、円)				
		区 分	作成者数	支 払 額		
		身体障がい者	144	4,991,782		
		知的障がい者	503	16,419,769		
		精神障がい者	327	15,251,136		
		障がい児	5	120,213		
		合 計	979	36,782,900		
		○高額障害福祉サービス扶助費 (対象) 介護保険の利用者で障害福祉サービス等を併用している者、同一世帯で障害福祉サービスと障害児通所支援を併用している者、65歳に達するまで介護保険法による給付を受けておらず、その他要件を満たす者 (手段) 申請に基づき、高額障害福祉サービス費を支給しました。				
		(単位：人、円)				
		対 象 者 区 分		支給者数	支 払 額	
		介護保険と障害福祉サービスとの併用		1	36,036	
		障害福祉サービスと障害児通所支援との併用		34	489,502	

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 3 自立支援給付費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果			決算書の ページ																														
		65歳に達するまで介護保険法による給付を受けておらず、その他要件を満たす新高額障害福祉サービス等給付費対象者	1	186,445																															
<p>○同行援護扶助費 (対象) 視覚障がいにより、移動が困難な者</p> <p>(手段) 申請に基づく支給決定を行い、給付費を事業所に支払いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 26人 ・利用時間数 5,024.5時間 <p>○地域相談支援扶助費 (対象) ・障害者支援施設等に入所している障がい者、精神科病院に入院している精神障がい者、その他地域における生活に移行するために重点的な支援を必要とする者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅において単身であるため緊急時の支援が見込めない状況にある者、居宅において家族と同居している障がい者であっても当該家族等による緊急時の支援が見込めない状況にある者 <p>(手段) 申請に基づく支給決定を行い、給付費を事業所に支払いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 5人 <p>○就労移行支援扶助費 (対象) 就労を希望する65歳未満の方で、企業等に雇用が可能と認められる障がい者</p> <p>(手段) 申請に基づく支給決定を行い、給付費を事業所に支払いました。</p>																																			
(単位：人、日、か所、円)																																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区 分</th> <th style="width: 15%;">利用者数</th> <th style="width: 15%;">利用日数</th> <th style="width: 15%;">事業所数</th> <th style="width: 15%;">支 払 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障がい者</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">1,189</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: right;">10,606,291</td> </tr> <tr> <td>知的障がい者</td> <td style="text-align: center;">21</td> <td style="text-align: center;">2,448</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: right;">20,384,936</td> </tr> <tr> <td>精神障がい者</td> <td style="text-align: center;">82</td> <td style="text-align: center;">9,749</td> <td style="text-align: center;">29</td> <td style="text-align: right;">109,914,337</td> </tr> <tr> <td>難病患者等</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">27,272</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: center;">111</td> <td style="text-align: center;">13,389</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">140,932,836</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	利用者数	利用日数	事業所数	支 払 額	身体障がい者	7	1,189	4	10,606,291	知的障がい者	21	2,448	9	20,384,936	精神障がい者	82	9,749	29	109,914,337	難病患者等	1	3	1	27,272	合 計	111	13,389	-	140,932,836
区 分	利用者数	利用日数	事業所数	支 払 額																															
身体障がい者	7	1,189	4	10,606,291																															
知的障がい者	21	2,448	9	20,384,936																															
精神障がい者	82	9,749	29	109,914,337																															
難病患者等	1	3	1	27,272																															
合 計	111	13,389	-	140,932,836																															

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 3 自立支援給付費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出済額	事業の成果				決算書の ページ																																																							
		<p>○就労継続支援扶助費 (対象) 通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者</p> <p>(手段) 申請に基づく支給決定を行い、給付費を事業所に支払いました。 (単位：人、日、か所、円)</p> <table border="1" data-bbox="790 443 1760 627"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>利用者数</th> <th>利用日数</th> <th>事業所数</th> <th>支 払 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障がい者</td> <td>33</td> <td>6,227</td> <td>28</td> <td>51,998,467</td> </tr> <tr> <td>知的障がい者</td> <td>183</td> <td>36,753</td> <td>70</td> <td>285,814,782</td> </tr> <tr> <td>精神障がい者</td> <td>165</td> <td>22,157</td> <td>80</td> <td>197,430,555</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>381</td> <td>65,137</td> <td>—</td> <td>535,243,804</td> </tr> </tbody> </table> <p>○共同生活援助扶助費 (対象) 障がい者（身体障がい者にあつては、65歳未満の者又は65歳に達する日の前日までに障害福祉サービス若しくはこれに準ずるものを利用したことがある者）</p> <p>(手段) 申請に基づく支給決定を行い、給付費を事業所に支払いました。 (単位：人、日、か所、円)</p> <table border="1" data-bbox="790 879 1760 1098"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>利用者数</th> <th>利用日数</th> <th>事業所数</th> <th>支 払 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障がい者</td> <td>19</td> <td>5,044</td> <td>19</td> <td>48,962,117</td> </tr> <tr> <td>知的障がい者</td> <td>155</td> <td>46,312</td> <td>69</td> <td>413,501,623</td> </tr> <tr> <td>精神障がい者</td> <td>92</td> <td>28,150</td> <td>53</td> <td>224,317,133</td> </tr> <tr> <td>障がい児</td> <td>1</td> <td>225</td> <td>1</td> <td>1,660,779</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>267</td> <td>79,731</td> <td>—</td> <td>688,441,652</td> </tr> </tbody> </table> <p>○自立訓練等扶助費 (対象) ・入所施設、病院等を退所、退院した者のうち、地域生活への移行を図るうえで、生活能力の維持、向上等の支援が必要な者 ・特別支援学校を卒業した者、継続した通院により症状が安定している者で、地域生活を営むうえで、生活能力の維持、向上等の支援が必要な者</p> <p>(手段) 申請に基づく支給決定を行い、給付費を事業所に支払いました。</p>				区 分	利用者数	利用日数	事業所数	支 払 額	身体障がい者	33	6,227	28	51,998,467	知的障がい者	183	36,753	70	285,814,782	精神障がい者	165	22,157	80	197,430,555	合 計	381	65,137	—	535,243,804	区 分	利用者数	利用日数	事業所数	支 払 額	身体障がい者	19	5,044	19	48,962,117	知的障がい者	155	46,312	69	413,501,623	精神障がい者	92	28,150	53	224,317,133	障がい児	1	225	1	1,660,779	合 計	267	79,731	—	688,441,652	
区 分	利用者数	利用日数	事業所数	支 払 額																																																									
身体障がい者	33	6,227	28	51,998,467																																																									
知的障がい者	183	36,753	70	285,814,782																																																									
精神障がい者	165	22,157	80	197,430,555																																																									
合 計	381	65,137	—	535,243,804																																																									
区 分	利用者数	利用日数	事業所数	支 払 額																																																									
身体障がい者	19	5,044	19	48,962,117																																																									
知的障がい者	155	46,312	69	413,501,623																																																									
精神障がい者	92	28,150	53	224,317,133																																																									
障がい児	1	225	1	1,660,779																																																									
合 計	267	79,731	—	688,441,652																																																									

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 3 自立支援給付費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出済額	事業の成果				決算書の ページ
		(単位：人、日、か所、円)				
		区 分	利用者数	利用日数	事業所数	支 払 額
		身体障がい者	3	64	3	426,302
		知的障がい者	9	764	2	6,901,713
		精神障がい者	14	1,511	7	11,898,847
		合 計	26	2,339	-	19,226,862
		<p>○就労定着支援扶助費</p> <p>(対象) 就労移行支援、就労継続支援、自立訓練、生活介護等の利用を経て一般就労へ移行した障がい者で、就労に伴う環境変化により日常生活や社会生活において、生活面の課題等が生じている者</p> <p>(手段) 申請に基づく支給決定を行い、給付費を事業所に支払いました。</p>				
		(単位：人、日、か所、円)				
		区 分	利用者数	利用日数	事業所数	支 払 額
		身体障がい者	2	31	2	825,222
		知的障がい者	6	30	4	1,057,024
		精神障がい者	23	187	14	6,084,070
		合 計	31	248	-	7,966,316
		<p>○自立生活援助扶助費</p> <p>(対象) 障害者支援施設やグループホーム等を利用していた障がい者で一人暮らしを希望する者等</p> <p>(手段) 申請に基づく支給決定を行い、給付費を事業所に支払います。(対象者がいませんでした)</p>				
		<p>○更生医療扶助費</p> <p>(対象) 18歳以上の身体障害者手帳所持者で指定自立支援医療機関に受診している者</p> <p>(手段) 対象者からの申請に対し、県(更生相談所)の判定書に基づいて、支給認定及び受給者証を交付しました。また、自立支援医療(更生医療)費を医療機関等に支払いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給付者数 346人 ・給付件数 3,799件 				

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 3 自立支援給付費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果			決算書の ページ																																																														
		○補装具費 (対象) 身体障害者手帳所持者、難病患者 (手段) 窓口の支給申請に基づき、給付券交付後、補装具の製作に要する費用を対象者に支給しました。 (単位：件)																																																																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>交付</th> <th>修理</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>義手・義足</td><td>5</td><td>7</td><td>12</td></tr> <tr><td>装具</td><td>33</td><td>10</td><td>43</td></tr> <tr><td>座位保持装置</td><td>4</td><td>5</td><td>9</td></tr> <tr><td>視覚障害者安全つえ</td><td>5</td><td>0</td><td>5</td></tr> <tr><td>義眼・眼鏡</td><td>8</td><td>1</td><td>9</td></tr> <tr><td>補聴器</td><td>44</td><td>24</td><td>68</td></tr> <tr><td>車いす</td><td>22</td><td>25</td><td>47</td></tr> <tr><td>電動車いす</td><td>2</td><td>11</td><td>13</td></tr> <tr><td>座位保持いす</td><td>2</td><td>0</td><td>2</td></tr> <tr><td>歩行器</td><td>3</td><td>0</td><td>3</td></tr> <tr><td>人工内耳</td><td>0</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr><td>合計</td><td>128</td><td>85</td><td>213</td></tr> </tbody> </table>			種別	交付	修理	合計	義手・義足	5	7	12	装具	33	10	43	座位保持装置	4	5	9	視覚障害者安全つえ	5	0	5	義眼・眼鏡	8	1	9	補聴器	44	24	68	車いす	22	25	47	電動車いす	2	11	13	座位保持いす	2	0	2	歩行器	3	0	3	人工内耳	0	2	2	合計	128	85	213											
種別	交付	修理	合計																																																																
義手・義足	5	7	12																																																																
装具	33	10	43																																																																
座位保持装置	4	5	9																																																																
視覚障害者安全つえ	5	0	5																																																																
義眼・眼鏡	8	1	9																																																																
補聴器	44	24	68																																																																
車いす	22	25	47																																																																
電動車いす	2	11	13																																																																
座位保持いす	2	0	2																																																																
歩行器	3	0	3																																																																
人工内耳	0	2	2																																																																
合計	128	85	213																																																																
		(成果) 対象者の利用者負担を軽減することにより、障害福祉サービスの利用を促進することができました。 ・身体障害者手帳交付状況 (単位：人)																																																																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">障害区分</th> <th colspan="6">等級</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> <th>5</th> <th>6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>視覚</td><td>97</td><td>88</td><td>14</td><td>28</td><td>46</td><td>14</td><td>287</td></tr> <tr><td>聴覚・平衡</td><td>23</td><td>101</td><td>53</td><td>104</td><td>1</td><td>151</td><td>433</td></tr> <tr><td>音声・言語・そしゃく</td><td>0</td><td>2</td><td>41</td><td>19</td><td>0</td><td>0</td><td>62</td></tr> <tr><td>肢体不自由</td><td>370</td><td>394</td><td>379</td><td>537</td><td>178</td><td>106</td><td>1,964</td></tr> <tr><td>心臓</td><td>512</td><td>5</td><td>185</td><td>139</td><td>0</td><td>0</td><td>841</td></tr> <tr><td>じん臓</td><td>470</td><td>0</td><td>4</td><td>4</td><td>0</td><td>0</td><td>478</td></tr> </tbody> </table>			障害区分	等級						合計	1	2	3	4	5	6	視覚	97	88	14	28	46	14	287	聴覚・平衡	23	101	53	104	1	151	433	音声・言語・そしゃく	0	2	41	19	0	0	62	肢体不自由	370	394	379	537	178	106	1,964	心臓	512	5	185	139	0	0	841	じん臓	470	0	4	4	0	0	478	
障害区分	等級						合計																																																												
	1	2	3	4	5	6																																																													
視覚	97	88	14	28	46	14	287																																																												
聴覚・平衡	23	101	53	104	1	151	433																																																												
音声・言語・そしゃく	0	2	41	19	0	0	62																																																												
肢体不自由	370	394	379	537	178	106	1,964																																																												
心臓	512	5	185	139	0	0	841																																																												
じん臓	470	0	4	4	0	0	478																																																												

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 3 自立支援給付費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果								決算書の ページ																																																
		<table border="1" data-bbox="790 260 1852 480"> <tr> <td>呼吸器</td> <td>14</td> <td>1</td> <td>25</td> <td>9</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>膀胱・直腸</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>12</td> <td>217</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>231</td> </tr> <tr> <td>小腸</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>免疫</td> <td>4</td> <td>14</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>肝臓</td> <td>13</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,506</td> <td>607</td> <td>722</td> <td>1,063</td> <td>225</td> <td>271</td> <td>4,394</td> </tr> </table> <p data-bbox="1563 483 1827 512">(令和7年3月31日現在)</p>								呼吸器	14	1	25	9	0	0	49	膀胱・直腸	1	1	12	217	0	0	231	小腸	2	0	1	1	0	0	4	免疫	4	14	8	3	0	0	29	肝臓	13	1	0	2	0	0	16	合計	1,506	607	722	1,063	225	271	4,394	
		呼吸器	14	1	25	9	0	0	49																																																	
		膀胱・直腸	1	1	12	217	0	0	231																																																	
		小腸	2	0	1	1	0	0	4																																																	
		免疫	4	14	8	3	0	0	29																																																	
		肝臓	13	1	0	2	0	0	16																																																	
		合計	1,506	607	722	1,063	225	271	4,394																																																	
		<p data-bbox="775 555 1827 584">・療育手帳交付状況 (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="790 587 1852 770"> <thead> <tr> <th>程度 区分</th> <th>マルA (最重度)</th> <th>A (重 度)</th> <th>B (中 度)</th> <th>C (軽 度)</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18歳以上</td> <td>223</td> <td>208</td> <td>309</td> <td>268</td> <td>1,008</td> </tr> <tr> <td>18歳未満</td> <td>52</td> <td>69</td> <td>62</td> <td>203</td> <td>386</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>275</td> <td>277</td> <td>371</td> <td>471</td> <td>1,394</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1563 774 1827 802">(令和7年3月31日現在)</p>								程度 区分	マルA (最重度)	A (重 度)	B (中 度)	C (軽 度)	合 計	18歳以上	223	208	309	268	1,008	18歳未満	52	69	62	203	386	合計	275	277	371	471	1,394																									
		程度 区分	マルA (最重度)	A (重 度)	B (中 度)	C (軽 度)	合 計																																																			
		18歳以上	223	208	309	268	1,008																																																			
18歳未満	52	69	62	203	386																																																					
合計	275	277	371	471	1,394																																																					
<p data-bbox="775 847 1827 876">・精神障害者保健福祉手帳所持者・自立支援医療受給者数 (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="790 879 1852 987"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>1級</th> <th>2級</th> <th>3級</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>精神障害者保健福祉手帳所持者</td> <td>166</td> <td>1,123</td> <td>658</td> <td>1,947</td> </tr> <tr> <td>自立支援医療受給者 (精神通院医療)</td> <td></td> <td>—</td> <td></td> <td>3,099</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1563 991 1827 1019">(令和7年3月31日現在)</p>								区 分	1級	2級	3級	合 計	精神障害者保健福祉手帳所持者	166	1,123	658	1,947	自立支援医療受給者 (精神通院医療)		—		3,099																																				
区 分	1級	2級	3級	合 計																																																						
精神障害者保健福祉手帳所持者	166	1,123	658	1,947																																																						
自立支援医療受給者 (精神通院医療)		—		3,099																																																						
障害支援区分認定事業 (障がい者福祉課)	2,908,972	<p data-bbox="663 1066 1921 1420">○障害支援区分認定審査会業務 (目的) 障害福祉サービスを受けるために必要な障害支援区分の審査判定を行います。 (対象) 障害福祉サービスを希望する障がい者及び難病患者等 (手段) 調査資料や医師意見書をもとに、障害支援区分認定審査会に諮り、障害福祉サービスの支給量を決定するために必要な障害支援区分の判定を行いました。 ・障害支援区分認定審査会 15回 ・報酬 日額15,000円 ・委員数 6人 (医師3人、学識経験者3人)</p>								186																																																

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 3 自立支援給付費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果					決算書の ページ										
		<p>・審査件数</p> <table border="1" data-bbox="790 296 1713 371"> <thead> <tr> <th>身体障がい者</th> <th>知的障がい者</th> <th>精神障がい者</th> <th>難病患者等</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>98件</td> <td>181件</td> <td>90件</td> <td>0件</td> <td>369件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 障害支援区分の判定について、適正に行うことができました。</p> <p>○医師意見書手数料 (目的) 障害支援区分認定審査会の資料となる医師意見書について、主治医に作成を依頼します。</p> <p>(対象) 障害福祉サービスの利用を希望する障がい者及び難病患者等</p> <p>(手段) 障がい者の主治医に、意見書の作成を依頼しました。 ・依頼件数 367件</p> <p>(成果) 障害支援区分の判定に必要な医師意見書を得ることができました。</p> <p>○障害支援区分認定調査委託業務 (目的) 事務の効率化のため、認定調査業務を社会福祉法人等に委託し、聞き取り調査を行います。</p> <p>(対象) 障害福祉サービスを希望する障がい者及び難病患者等</p> <p>(手段) 障害福祉サービス利用希望者の申請に基づき、自宅や施設を訪問して障がいの状態や日常生活の状況等を聞き取り、調査票を作成します。</p> <p>(成果) 対象者がいませんでした。</p>					身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者	難病患者等	合計	98件	181件	90件	0件	369件	
身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者	難病患者等	合計													
98件	181件	90件	0件	369件													

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 4 地域生活支援費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ												
相談支援事業 (障がい者福祉課)	79,983,834	<p>(目的) 障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行います。</p> <p>(対象) 市内に住居を有する障がい者等</p> <p>(手段) ・障害者総合支援法に規定する地域生活支援事業のうち、相談支援事業について次の指定相談支援事業所に委託して相談支援を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に身体障がい者及び知的障がい者に関する相談 <table border="1" data-bbox="837 587 1850 660"> <thead> <tr> <th>事業所</th> <th>登録者数</th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>久喜市障がい者生活支援センターきらら</td> <td>340人</td> <td>3,109件</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・主に精神障がい者に関する相談 <table border="1" data-bbox="837 730 1850 804"> <thead> <tr> <th>事業所</th> <th>登録者数</th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>久喜市障がい者生活支援センターベルベール</td> <td>263人</td> <td>3,803件</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障がい者相談員(7人)、知的障がい者相談員(3人)、難病患者相談員(1人)の活動に対する謝礼、保険料を支払いました。 <p>(成果) 障がい者等へ必要な情報提供等の便宜を供与することや、権利擁護のために必要な支援を行うことができました。</p>	事業所	登録者数	相談件数	久喜市障がい者生活支援センターきらら	340人	3,109件	事業所	登録者数	相談件数	久喜市障がい者生活支援センターベルベール	263人	3,803件	188
事業所	登録者数	相談件数													
久喜市障がい者生活支援センターきらら	340人	3,109件													
事業所	登録者数	相談件数													
久喜市障がい者生活支援センターベルベール	263人	3,803件													
意思疎通支援事業 (障がい者福祉課)	13,238,454	<p>○手話通訳者派遣業務及び要約筆記者派遣業務</p> <p>(目的) 聴覚障がい者並びに音声及び言語機能障がい者の社会生活におけるコミュニケーションを円滑に行い、聴覚障がい者等の社会参加の促進を図ります。</p> <p>(対象) ・市内に居住する聴覚障がい者等 ・市内において聴覚障がい者等を対象とした事業を実施する団体 ・市外に居住する聴覚障がい者等で市内において事故、病気等により緊急に手話通訳者及び要約筆記者の派遣を必要とする者</p> <p>(手段) ・手話通訳者派遣事業を久喜市社会福祉協議会に委託し、手話通訳者の派遣を行いました。 ・要約筆記者派遣事業を埼玉聴覚障害者福祉会に委託し、要約筆記者の派遣を行いました。</p>	188												

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 4 地域生活支援費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																																	
		<p>・派遣件数 (単位：件)</p> <table border="1" data-bbox="790 296 1713 408"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>医療</th> <th>教育</th> <th>生活</th> <th>職業</th> <th>講演会</th> <th>会議</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手話通訳者</td> <td>328</td> <td>3</td> <td>83</td> <td>5</td> <td>25</td> <td>16</td> <td>14</td> <td>474</td> </tr> <tr> <td>要約筆記者</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 聴覚障がい者等の社会生活上でのコミュニケーションを円滑にし、社会参加を促進することができました。</p> <p>○読み書き（代読・代筆）情報支援員養成基礎講習会 (目的) 読み書きに支援を必要とする方に対して、市職員及び関係機関の職員が読み書き（代読・代筆）情報支援員としての知識等を身につけ、窓口等において適切に対応できるようにします。</p> <p>(対象) 市職員、民生委員・児童委員、社会福祉協議会職員、ボランティア団体等</p> <p>(手段) 特定非営利活動法人 大活字文化普及協会へ委託し実施しました。</p> <table border="1" data-bbox="790 842 1713 916"> <thead> <tr> <th>開催場所</th> <th>開催日</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>清久コミュニティセンター 集会室</td> <td>令和6年11月6日</td> <td>58人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 参加者が読み書き（代読・代筆）情報支援員としての知識等を身につけたことで、読み書きに支援を必要とする方への、適切な情報伝達手段の充実を図ることができました。</p> <p>○遠隔手話通訳サービス (目的) タブレット端末を使用して、手話を必要とする方に画面越しに手話通訳を行い、市職員とのコミュニケーションを支援します。</p> <p>(対象) 手話を必要とする方</p> <p>(手段) 来庁した聴覚障がい者に対し、遠隔手話通訳サービスを行いました。 ・タブレット通信件数 77件</p> <p>(成果) 手話を必要とする方とのコミュニケーションを円滑にし、窓口での手続きをスムーズに行うこと</p>	区分	医療	教育	生活	職業	講演会	会議	その他	合計	手話通訳者	328	3	83	5	25	16	14	474	要約筆記者	0	0	0	0	0	0	1	1	開催場所	開催日	参加者数	清久コミュニティセンター 集会室	令和6年11月6日	58人	
区分	医療	教育	生活	職業	講演会	会議	その他	合計																												
手話通訳者	328	3	83	5	25	16	14	474																												
要約筆記者	0	0	0	0	0	0	1	1																												
開催場所	開催日	参加者数																																		
清久コミュニティセンター 集会室	令和6年11月6日	58人																																		

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 4 地域生活支援費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																																		
		ができました。																																			
日常生活用具給付等 事業 (障がい者福祉課)	44,198,056	<p>(目的) 障がい者等に対し、日常生活用具を給付又は貸与することにより、日常生活の便宜を図ります。</p> <p>(対象) 市内に住所を有する者、又は自立支援給付の決定を受け市外の障害者支援施設等に入所している者で次のいずれかに該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳の交付を受けている者 ・療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者 ・知的障がいと判定された者、発達に障がいがあると診断された者、難病患者等 <p>(手段) ・対象者の申請に基づき給付等の可否を決定し、給付等決定者には通知書と併せて給付券等を交付しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録事業者に対して、用具の給付等に要する経費から本人負担額を控除した額を補助しました。 <p style="text-align: right;">(単位：件)</p> <table border="1" data-bbox="790 805 1527 1422"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>交 付 件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>特殊寝台</td><td>2</td></tr> <tr><td>入浴補助用具</td><td>1</td></tr> <tr><td>頭部保護帽</td><td>1</td></tr> <tr><td>移動・移乗支援用具</td><td>3</td></tr> <tr><td>透析液加温器</td><td>3</td></tr> <tr><td>聴覚障がい者用屋内信号装置</td><td>1</td></tr> <tr><td>ネブライザー</td><td>1</td></tr> <tr><td>電気式たん吸引器</td><td>7</td></tr> <tr><td>動脈血中酸素飽和度測定器</td><td>1</td></tr> <tr><td>視覚障がい者用血圧計</td><td>2</td></tr> <tr><td>情報・通信支援用具</td><td>3</td></tr> <tr><td>視覚障がい者用ポータブルレコーダー</td><td>4</td></tr> <tr><td>視覚障がい者用読書器</td><td>6</td></tr> <tr><td>聴覚障がい者用情報受信装置</td><td>3</td></tr> <tr><td>人工喉頭</td><td>3</td></tr> <tr><td>人工内耳用充電器及び充電電池</td><td>1</td></tr> </tbody> </table>	種 別	交 付 件 数	特殊寝台	2	入浴補助用具	1	頭部保護帽	1	移動・移乗支援用具	3	透析液加温器	3	聴覚障がい者用屋内信号装置	1	ネブライザー	1	電気式たん吸引器	7	動脈血中酸素飽和度測定器	1	視覚障がい者用血圧計	2	情報・通信支援用具	3	視覚障がい者用ポータブルレコーダー	4	視覚障がい者用読書器	6	聴覚障がい者用情報受信装置	3	人工喉頭	3	人工内耳用充電器及び充電電池	1	188
種 別	交 付 件 数																																				
特殊寝台	2																																				
入浴補助用具	1																																				
頭部保護帽	1																																				
移動・移乗支援用具	3																																				
透析液加温器	3																																				
聴覚障がい者用屋内信号装置	1																																				
ネブライザー	1																																				
電気式たん吸引器	7																																				
動脈血中酸素飽和度測定器	1																																				
視覚障がい者用血圧計	2																																				
情報・通信支援用具	3																																				
視覚障がい者用ポータブルレコーダー	4																																				
視覚障がい者用読書器	6																																				
聴覚障がい者用情報受信装置	3																																				
人工喉頭	3																																				
人工内耳用充電器及び充電電池	1																																				

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 4 地域生活支援費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果		決算書の ページ
		ストマ用装具 (便)	2,242	
		ストマ用装具 (尿)	716	
		紙おむつ	1,370	
		人工喉頭 (埋込型用人口鼻)	64	
		収尿器	2	
		居宅生活動作補助用具	1	
		入浴担架	1	
		移動用リフト	1	
		携帯用信号装置	1	
		視覚障がい者用体温計 (音声式)	1	
		視覚障がい者用体重計	2	
		視覚障がい者用活字文書読み上げ装置	1	
		視覚障がい者用時計	3	
		人工呼吸器用自家発電機	1	
		地上デジタル放送対応ラジオ	1	
合計	4,449			
		(成果) 障がい者等に対し、日常生活用具を給付・貸与することにより、日常生活を円滑にすることができました。		
地域活動支援センター事業 (障がい者福祉課)	46,709,500	<p>(目的) I～IIIの類型を設け事業を実施することで、障がい者等が通所しながら、創作的活動や生産活動、社会との交流促進等を図ることを支援します。</p> <p>(対象) ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳又は、自立支援医療(精神通院)受給者証の交付を受けている者 ・知的障がいと判定された者、発達に障がいがあると診断された者、難病患者等</p> <p>(手段) ・対象者等の申請に基づき、登録の可否を決定し通知しました。 ・各地域活動支援センターについて、運営を法人に委託しました。</p>		188

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 4 地域生活支援費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																								
		<p>・地域活動支援センターⅠ型</p> <table border="1" data-bbox="790 300 1897 408"> <thead> <tr> <th>事業所</th> <th>登録者数</th> <th>延べ利用者数</th> <th>委託先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>久喜市障がい者地域活動支援センター ベルベール</td> <td>38人</td> <td>516人</td> <td>株式会社 ハートカンパニー</td> </tr> </tbody> </table> <p>・地域活動支援センターⅡ型</p> <table border="1" data-bbox="790 480 1897 588"> <thead> <tr> <th>事業所</th> <th>支給決定者数</th> <th>利用者数</th> <th>委託先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域活動支援センターたいよう</td> <td>38人 うち久喜市28人</td> <td>38人 うち久喜市28人</td> <td>社会福祉法人 みぬま福祉会</td> </tr> </tbody> </table> <p>・地域活動支援センターⅢ型</p> <table border="1" data-bbox="790 660 1897 769"> <thead> <tr> <th>事業所</th> <th>登録者数</th> <th>延べ利用者数</th> <th>委託先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あんご工房</td> <td>18人 うち久喜市11人</td> <td>1,257人 うち久喜市663人</td> <td>特定非営利活動法 人あんご工房</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 障がい者等の自立的生活の支援、社会的孤独感の解消、身体機能の維持向上や社会参加の促進を図ることができました。</p>	事業所	登録者数	延べ利用者数	委託先	久喜市障がい者地域活動支援センター ベルベール	38人	516人	株式会社 ハートカンパニー	事業所	支給決定者数	利用者数	委託先	地域活動支援センターたいよう	38人 うち久喜市28人	38人 うち久喜市28人	社会福祉法人 みぬま福祉会	事業所	登録者数	延べ利用者数	委託先	あんご工房	18人 うち久喜市11人	1,257人 うち久喜市663人	特定非営利活動法 人あんご工房	
事業所	登録者数	延べ利用者数	委託先																								
久喜市障がい者地域活動支援センター ベルベール	38人	516人	株式会社 ハートカンパニー																								
事業所	支給決定者数	利用者数	委託先																								
地域活動支援センターたいよう	38人 うち久喜市28人	38人 うち久喜市28人	社会福祉法人 みぬま福祉会																								
事業所	登録者数	延べ利用者数	委託先																								
あんご工房	18人 うち久喜市11人	1,257人 うち久喜市663人	特定非営利活動法 人あんご工房																								
更生訓練費給付事業 (障がい者福祉課)	4,517,940	<p>(目的) 身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行う自立訓練や、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う就労移行支援を利用している者の社会復帰の促進を図ります。</p> <p>(対象) 自立訓練、就労移行支援を利用している者</p> <p>(手段) 利用者からの申請に基づき、訓練を受けた日数に応じて、費用の一部を支給しました。 ・支給者数 90人</p> <p>(成果) 訓練を受けるための費用や通所費を支給することにより、自立と社会活動への参加の促進を図ることができました。</p>	188																								
障がい者就職支度金 給付事業 (障がい者福祉課)	80,701	<p>(目的) 訓練を終了し、就職等を希望する障がい者の自立及び社会参加の促進を図ります。</p> <p>(対象) 障害者総合支援法に規定する就労移行支援若しくは就労継続支援の給付を受けている者又は、身</p>	190																								

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 4 地域生活支援費

(単位:円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
		<p>体障害者更生援護施設に入所若しくは通所している者のうち、就職若しくは自営により更生訓練を終了した者</p> <p>(手段) 対象者の申請に基づき支給の可否、及び支給額を決定したうえで就職支度金を支給しました。 ・支給者数 3人</p> <p>(成果) 障がい者の就職等による自立及び社会参加の促進を図ることができました。</p>	
知的障がい者職親委託事業 (障がい者福祉課)	600,000	<p>(目的) 知的障がい者を職親に預け、生活指導や技能修得訓練等を行うことで、知的障がい者の自立更生を図ります。また、就労に必要なことを身につけることにより、雇用の促進と職場の定着を図ります。</p> <p>(対象) 療育手帳を取得し、更生相談所にて判定を受けた者</p> <p>(手段) 職親制度の利用申請に基づき、登録されている職親名簿から職親を探し、受入先と契約して委託料を支払いました。 ・利用者数 2人 ・委託先 1か所 (ファーム&ガーデン白岡)</p> <p>(成果) 委託先の適切な生活指導や技能習得訓練等により、知的障がい者の自立更生を図ることができました。</p>	190
社会参加促進事業 (障がい者福祉課)	1,365,549	<p>○障がい者スマートフォン講習会</p> <p>(目的) 障がい者の社会参加及び自立を促進するため、情報の収集及びコミュニケーションを図るうえで有力な手段の一つであるスマートフォンを利用し、インターネット等を体験する機会を提供することにより、障がい者の生活と福祉の向上を図ります。</p> <p>(対象) 市内在住の方で、18歳以上の重度視覚障がい者</p> <p>(手段) 凹凸のある保護フィルム付きの機器の貸し出しが可能であるソフトバンク株式会社に委託して講習会を行いました。 ・開催日時 令和6年12月6日(金)、13日(金)、20日(金)全3回</p>	190

3款 民生費

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 4 地域生活支援費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ
		<p>・参加者実人数 2人</p> <p>(成果) 講習会を通じてスマートフォンの利用を促すことで、視覚障がい者の生活と福祉の向上を図ることができました。</p> <p>○フレンドシップ学級</p> <p>(目的) 就労している知的障がい者の相互の交流を深めるとともに、余暇活動を支援することにより、自主的な社会参加を促進します。</p> <p>(対象) 在宅の障がい者で、下記の要件を全て満たしている者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労している知的障がい者（就労経験を有する知的障がい者を含む） ・市内に住所を有する者（市内の事業所に勤務する者を含む） ・15歳以上の者 ・フレンドシップ学級の事業に自力で参加することが可能な者 <p>(手段) 参加決定をした者に対して、毎月1回日曜日に、交流会、創作活動、レクリエーション等の事業を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 8回 ・参加者実人数 8人 <p>(成果) 就労している知的障がい者の余暇活動を支援することにより、就労の継続と自主的な社会参加が促進されるとともに、参加者相互の交流を深めることができました。</p> <p>○手話奉仕員養成講座</p> <p>(目的) 手話を必要とする障がい者等が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、手話で日常会話等を行うことができる手話奉仕員を養成します。</p> <p>(対象) 市民</p> <p>(手段) 手話奉仕員養成講座を久喜市社会福祉協議会へ委託し実施しました。</p>	

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 4 地域生活支援費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果				決算書の ページ
		(単位：回、人)				
		区 分	期 間	回数	参加者数	
		入門編	R6. 6. 4～10. 29	21	9	
		基礎編	R6. 5. 24～11. 22	25	13	
		<p>(成果) 手話奉仕員を養成しました。</p> <p>○自動車運転免許取得費補助 (目的) 自動車運転免許の取得により、身体障がい者の就労や社会参加の機会の拡大を図ります。</p> <p>(対象) 市内に住所を有し、身体障害者手帳の交付を受けている者</p> <p>(手段) 申請により、都道府県公安委員会が指定する自動車教習所において免許を取得する場合に要する経費の3分の2(限度額12万円、千円未満切捨)を補助します。</p> <p>(成果) 対象者がいませんでした。</p> <p>○自動車改造費補助 (目的) 身体障がい者自らが運転できるよう自動車を改造することにより、就労や社会参加の機会の拡大を図ります。</p> <p>(対象) 市内に住所を有し、身体障害者手帳の交付を受けている者で、次のいずれにも該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年の所得税の課税所得金額が助成を行う月の特別障害者手当の所得制限の限度額を超えていない者 ・この事業により、就労の機会が増大する等、その更生が見込まれる者 <p>(手段) ・対象者の申請に基づき、自動車改造の適否を決定し、自動車改造完了後、自動車の操行装置及び駆動装置の一部改造に要する経費(限度額10万円、千円未満切捨)を補助しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付件数 3件 <p>(成果) 自動車改造を行うことにより、身体障がい者の社会参加の機会の拡大を図ることができました。</p>				

3款 民生費

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 4 地域生活支援費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ										
ボランティア育成事業 (障がい者福祉課)	4,716,954	<p>(目的) 地域で活動するボランティアを育成し、地域福祉の振興を図ります。</p> <p>(対象) 市民及びボランティア団体</p> <p>(手段) ・ボランティア団体を支援・育成する久喜市社会福祉協議会に補助金を交付しました。 ・久喜市社会福祉協議会を通じて、市内で活動するボランティア団体へ補助金を交付しました。 ・久喜市社会福祉協議会で各種ボランティア養成講座や講習会を開催しました。</p> <p style="text-align: center;">(単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="790 552 1435 735"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>音訳ボランティア養成講座</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>点訳ボランティア養成講座</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>ガイドヘルプボランティア養成講座</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) ボランティアの育成や活動の充実・発展を図ることができました。</p>	区 分	参加者数	音訳ボランティア養成講座	12	点訳ボランティア養成講座	5	ガイドヘルプボランティア養成講座	13	合 計	30	190
区 分	参加者数												
音訳ボランティア養成講座	12												
点訳ボランティア養成講座	5												
ガイドヘルプボランティア養成講座	13												
合 計	30												
発達障がい児等総合支援事業 (障がい者福祉課)	1,144,000	<p>○発達障がいを考える講演会</p> <p>(目的) 発達障がいの種類や特性等について、理解を深めるための機会を提供します。</p> <p>(対象) 市民</p> <p>(手段) 発達障がいの専門的な知識を有する方を講師に招き、講演会を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ 特性から個性へ ・参加者数 58人 <p>(成果) 発達障がいの種類や特性等について、理解を深めるための機会を提供することができました。</p> <p>○発達障がい児者及び家族等支援事業業務</p> <p>(目的) 発達障がい児の家族等の相談の場や親同士の交流の機会をつくります。</p> <p>(対象) 発達障がいの診断を受けた方の家族等</p>	190										

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 4 地域生活支援費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ
		<p>(手段) ・埼玉県自閉症協会へ委託し、事業を実施しました。 ・発達障がいのある子どもを育てた経験のあるペアレントメンターを招き、体験談や意見の交換などを行いました。 ・参加保護者数 14人</p> <p>(成果) 発達障がい児の家族等の相談の場や親同士の交流の機会をつくることができました。</p> <p>○保育所等巡回支援業務 (目的) 発達障がい児等、発達が気になる子どもへの早期支援を推進します。</p> <p>(対象) 市内の保育所、幼稚園及び地域子育て支援センター</p> <p>(手段) 臨床心理士等の発達障がいの専門的な知識を有する者が、保育所等を巡回し、施設の職員に対し、発達障がいの早期発見及び早期支援のための助言及び指導を行いました。 ・巡回施設数 17か所 ・巡回回数 27回</p> <p>(成果) 施設職員に対し、臨床心理士等が適切な助言及び指導を行い、発達障がいの早期発見及び早期支援を図ることができました。</p>	
地域生活支援事業 (障がい者福祉課)	48,400,325	<p>○移動支援事業補助金 (目的) 屋外での移動が困難な障がい者等に外出のための支援を行うことにより、地域での自立と社会参加を図ります。</p> <p>(対象) 市内に住所を有する者、又は自立支援給付の決定を受け市外の障害者支援施設等に入所している者で、次のいずれかに該当する者 ・身体障害者手帳の交付を受けている者で屋外活動に著しい困難を伴う視覚障がい者等 ・療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者 ・知的障がいと判定された者、発達に障がいがあると診断された者</p> <p>(手段) ・対象者等の申請に基づき登録の適否及び利用量を決定し通知しました。 ・登録事業者に対して、サービス提供に要する経費から本人負担額を控除した額を補助しまし</p>	190

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 4 地域生活支援費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果			決算書の ページ																																							
		<p>た。</p> <p>(単位：人、時間、円)</p> <table border="1" data-bbox="790 331 1574 555"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>利用者数</th> <th>利用時間数</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障がい者</td> <td>9</td> <td>265.5</td> <td>834,705</td> </tr> <tr> <td>知的障がい者</td> <td>19</td> <td>622.5</td> <td>1,443,980</td> </tr> <tr> <td>精神障がい者</td> <td>7</td> <td>454.0</td> <td>902,300</td> </tr> <tr> <td>障がい児</td> <td>18</td> <td>456.0</td> <td>1,040,100</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>53</td> <td>1,798.0</td> <td>4,221,085</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 社会生活上必要不可欠な行為のための移動や、社会参加促進のための移動支援等を行うことにより、地域での自立生活及び社会参加を促進することができました。</p> <p>○地域活動支援センターⅢ型事業運営費負担金 (目的) 障がい者等が通所しながら、創作的活動や生産活動、社会との交流促進等を図ることを支援します。</p> <p>(対象) 精神障害者保健福祉手帳又は、自立支援医療（精神通院）受給者</p> <p>(手段) 市内在住の対象者等が市外の地域活動支援センターに通所する際に、所在地の自治体に対して負担金を支払いました。</p> <p>・地域活動支援センターⅢ型（市外分）</p> <p>(単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="790 1098 1664 1353"> <thead> <tr> <th>事業所</th> <th>施設所在地</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域活動支援センター 障害者生活ネットワークうらわ</td> <td>さいたま市</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>地域活動支援センター 埼玉ダルク・デイケアセンター</td> <td>さいたま市</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>地域活動支援センターこすもす</td> <td>加須市</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>地域活動支援センターひかりの森</td> <td>越谷市</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	利用者数	利用時間数	補助金額	身体障がい者	9	265.5	834,705	知的障がい者	19	622.5	1,443,980	精神障がい者	7	454.0	902,300	障がい児	18	456.0	1,040,100	合 計	53	1,798.0	4,221,085	事業所	施設所在地	利用者数	地域活動支援センター 障害者生活ネットワークうらわ	さいたま市	2	地域活動支援センター 埼玉ダルク・デイケアセンター	さいたま市	1	地域活動支援センターこすもす	加須市	2	地域活動支援センターひかりの森	越谷市	1	
区 分	利用者数	利用時間数	補助金額																																									
身体障がい者	9	265.5	834,705																																									
知的障がい者	19	622.5	1,443,980																																									
精神障がい者	7	454.0	902,300																																									
障がい児	18	456.0	1,040,100																																									
合 計	53	1,798.0	4,221,085																																									
事業所	施設所在地	利用者数																																										
地域活動支援センター 障害者生活ネットワークうらわ	さいたま市	2																																										
地域活動支援センター 埼玉ダルク・デイケアセンター	さいたま市	1																																										
地域活動支援センターこすもす	加須市	2																																										
地域活動支援センターひかりの森	越谷市	1																																										

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 4 地域生活支援費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																
		<p>(成果) 対象者の創作的活動や生産活動、社会との交流促進を図ることができました。</p> <p>○地域活動支援センターⅡ型事業費補助金 (目的) 雇用及び就労が困難な在宅障がい者に対する機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを支援します。</p> <p>(対象) 市内に住所を有し、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者及び知的障がいと判定された者、発達障がいと診断された者、難病患者等</p> <p>(手段) 市内在住の対象者等が利用した地域活動支援センターに対し、補助金を交付しました。 ・地域活動支援センターⅡ型</p> <table border="1" data-bbox="790 660 1435 772"> <thead> <tr> <th>事業所</th> <th>利用日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域活動支援センターたいよう</td> <td>3,546日 (久喜市のみ)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 事業所が実施する機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを支援することができました。</p> <p>○訪問入浴サービス事業費補助金 (目的) 障がい者本人の心身の健康増進と、家族の介護にかかる負担の軽減を図ります。</p> <p>(対象) 市内に住所を有する者で、次のいずれかに該当し、かつ家庭において独力又は家族のみの介助では入浴することが困難な者 ・身体障害者手帳の交付を受けている18歳以上の者で、肢体不自由1・2級の者 ・上記に準ずると市長が認めた者</p> <p>(手段) ・対象者等の申請に基づき登録の適否及び利用量を決定し通知しました。 ・登録事業者に対し、サービス提供に要する経費から本人負担額を控除した額を補助しました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：人、回、円)</p> <table border="1" data-bbox="790 1315 1574 1423"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>利用者数</th> <th>利用回数</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障がい者</td> <td>11</td> <td>683</td> <td>6,789,000</td> </tr> <tr> <td>身体障がい児</td> <td>1</td> <td>37</td> <td>323,000</td> </tr> </tbody> </table>	事業所	利用日数	地域活動支援センターたいよう	3,546日 (久喜市のみ)	区分	利用者数	利用回数	補助金額	身体障がい者	11	683	6,789,000	身体障がい児	1	37	323,000	
事業所	利用日数																		
地域活動支援センターたいよう	3,546日 (久喜市のみ)																		
区分	利用者数	利用回数	補助金額																
身体障がい者	11	683	6,789,000																
身体障がい児	1	37	323,000																

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 4 地域生活支援費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果				決算書の ページ																								
		合計	12	720	7,112,000																									
		<p>(成果) 障がい者本人の心身の健康増進と、家族の介護にかかる負担の軽減を図ることができました。</p> <p>○日中一時支援事業費補助金</p> <p>(目的) 障がい者等の日中における活動の場を確保し、家族の就労支援及び日常的に介護している家族の一時的な休息を図ります。</p> <p>(対象) 市内に住所を有し、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者及び知的障がいと判定された者、発達障がいと診断された者、難病患者等</p> <p>(手段) ・対象者等の申請に基づき登録の可否を決定し通知しました。 ・登録事業者に対して、サービス提供に要する経費から本人負担額を控除した額を補助しました。</p> <p style="text-align: center;">(単位：人、回、円)</p> <table border="1" data-bbox="790 805 1579 1026"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>利用者数</th> <th>利用回数</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障がい者</td> <td>7</td> <td>298</td> <td>1,951,090</td> </tr> <tr> <td>知的障がい者</td> <td>12</td> <td>306</td> <td>726,660</td> </tr> <tr> <td>精神障がい者</td> <td>1</td> <td>99</td> <td>273,909</td> </tr> <tr> <td>障がい児</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1,701</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21</td> <td>704</td> <td>2,953,360</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 障がい者等の家族の就労支援及び障がい者等を日常的に介護している家族の休息の機会を提供することができました。</p>				区分	利用者数	利用回数	補助金額	身体障がい者	7	298	1,951,090	知的障がい者	12	306	726,660	精神障がい者	1	99	273,909	障がい児	1	1	1,701	合計	21	704	2,953,360	
区分	利用者数	利用回数	補助金額																											
身体障がい者	7	298	1,951,090																											
知的障がい者	12	306	726,660																											
精神障がい者	1	99	273,909																											
障がい児	1	1	1,701																											
合計	21	704	2,953,360																											

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 5 障がい福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
障がい者施策推進協議会運営事業 (障がい者福祉課)	138,000	<p>(目的) 障害者基本法の規定に基づき、障がい者に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ります。</p> <p>(対象) 久喜市障がい者施策推進協議会委員 (公募委員6人、障がい者団体5人、福祉事業者5人、関係行政機関3人、学識経験者1人)</p> <p>(手段) 久喜市障がい者施策推進協議会を開催し、障がい者施策について協議しました。 ・開催回数 2回</p> <p>(成果) 久喜市障がい者計画及び久喜市障がい(児)福祉計画の進捗状況等について審議し、施策の推進を図りました。</p>	192
生活ホーム事業 (障がい者福祉課)	1,795,800	<p>(目的) 自立した生活を希望、あるいは家庭における養育が困難な知的障がい者の自立生活を促進するための住環境を確保し、日常生活及び社会適応に必要な援助を行います。</p> <p>(対象) 援助を受けることにより自立できる知的障がい者</p> <p>(手段) 生活ホーム事業所に対し、在籍日数に応じた補助金を支払いました。 ・施設数 1か所 (ILサテライト生活ホーム) ・利用者数 2人</p> <p>(成果) 入居者が共同生活を送れることにより、自立の促進に寄与しました。また、家族の介護負担や経済的負担が軽減されました。</p>	192
重度心身障害者医療給付事業 (障がい者福祉課)	280,531,755	<p>(目的) 重度心身障がい者が安心して医療を受けられるよう医療費を給付し、障がい者及びその家族の経済的負担を軽減します。</p> <p>(対象) 市内に住所を有する重度心身障がい者のうち ・身体障害者手帳1級～3級に該当する者 ・療育手帳マルA・A・Bに該当する者 ・精神障害者保健福祉手帳1級に該当する者 ・65歳以上の者で高齢者の医療の確保に関する法律施行令別表各号に該当する者 ・手帳取得時の年齢や本人の所得による制限あり</p>	192

3款 民生費

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 5 障がい福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ
		<p>(手段) 医療機関等の窓口で支払った保険診療に基づく自己負担金、入院時食事療養費の標準負担額の2分の1 (又は入院時生活療養標準負担額のうち入院時食事療養標準負担額に相当する額の2分の1) を申請に基づき給付しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受給者数 2,710人 (令和7年3月31日現在) ・年間支給件数 69,994件 <p>(成果) 障がい者及びその家族の医療費に係る経済的負担の軽減を図ることができました。</p>	
<p>在宅障がい者紙おむつ給付事業 (障がい者福祉課)</p>	<p>2,536,820</p>	<p>(目的) 在宅で常時おむつを必要とする障がい者の経済的・精神的負担の軽減を図ります。</p> <p>(対象) 18歳以上で常時おむつを必要とし、市内に住所を有する在宅者で次のいずれかに該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳の交付を受けている者で、1級・2級に該当する者 ・療育手帳の交付を受けている者でマルA・Aに該当する者 <p>(手段) 対象者の申請に基づき、市と協定を締結した事業者を通じて、紙おむつを自宅に配付しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給者数 58人 ・支給件数 542件 <p>(成果) 紙おむつの給付により、障がい者とその世帯の経済的・精神的負担が軽減されました。</p>	<p>194</p>
<p>特別障害者手当支給事業 (障がい者福祉課)</p>	<p>64,494,020</p>	<p>(目的) 在宅の重度心身障がい者の経済的、精神的負担の軽減を図ります。</p> <p>(対象) ・特別障害者手当 20歳以上で、著しく重度の障がいにより日常生活において、常時特別の介護を必要とする者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害児福祉手当 20歳未満で、重度の障がいにより日常生活において、常時介護を必要とする者 ・経過的福祉手当 制度改正 (昭和61年4月1日) 以前に20歳以上で福祉手当を受給していた者のうち、特別障害者手当、障害基礎年金を受けられない者 <p>(手段) ・対象者に、年4回 (5月、8月、11月、2月) に分けて3か月分ずつ支給しました。</p>	<p>194</p>

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 5 障がい福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果				決算書の ページ																																								
		<ul style="list-style-type: none"> ・広報及び手帳交付時等の説明により、趣旨と制度の周知を図りました。 ・支給額（月額） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>特別障害者手当</th> <th>障害児福祉手当</th> <th>経過福祉手当</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和6年4月から</td> <td>28,840円</td> <td>15,690円</td> <td>15,690円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(単位：人、円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>認定者数</th> <th>支給停止者数</th> <th>延べ受給者数</th> <th>年度未受給者数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別障害者手当</td> <td>20</td> <td>2</td> <td>1,785</td> <td>148</td> <td>51,210,220</td> </tr> <tr> <td>障害児福祉手当</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>803</td> <td>62</td> <td>12,531,390</td> </tr> <tr> <td>経過福祉手当</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>24</td> <td>2</td> <td>374,680</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>27</td> <td>3</td> <td>2,612</td> <td>212</td> <td>64,116,290</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 在宅の重度障がい者の経済的、精神的負担の軽減を図ることができました。</p>					特別障害者手当	障害児福祉手当	経過福祉手当		令和6年4月から	28,840円	15,690円	15,690円		区分	認定者数	支給停止者数	延べ受給者数	年度未受給者数	支給額	特別障害者手当	20	2	1,785	148	51,210,220	障害児福祉手当	7	1	803	62	12,531,390	経過福祉手当	0	0	24	2	374,680	合計	27	3	2,612	212	64,116,290	
	特別障害者手当	障害児福祉手当	経過福祉手当																																											
令和6年4月から	28,840円	15,690円	15,690円																																											
区分	認定者数	支給停止者数	延べ受給者数	年度未受給者数	支給額																																									
特別障害者手当	20	2	1,785	148	51,210,220																																									
障害児福祉手当	7	1	803	62	12,531,390																																									
経過福祉手当	0	0	24	2	374,680																																									
合計	27	3	2,612	212	64,116,290																																									
在宅重度心身障害者 手当支給事業 (障がい者福祉課)	118,546,000	<p>(目的) 在宅の重度心身障がい者の経済的、精神的負担の軽減を図ります。</p> <p>(対象) 前年の住民税非課税の者で、身体障害者手帳1～3級、療育手帳マルA・A・B、児童相談所又は知的障害者更生相談所の長が最重度の障がい程度と判定した者、精神障害者保健福祉手帳1級、その他市長が同等と認めた者、特別児童扶養手当の支給に関する法律施行令別表第1に定める障がい程度と同等と市長が認めた者</p> <p>(手段) ・対象者に、年2回（9月、3月）に分けて6か月分ずつ支給しました。 ・手帳交付時等の説明により、趣旨と制度の周知を図りました。 ・支給額 月額5,000円（身体障害者手帳1・2級、療育手帳マルA・A、精神障害者保健福祉手帳1級）</p> <p style="text-align: right;">(単位：人、円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>認定者数</th> <th>支給停止者数</th> <th>延べ受給者数</th> <th>年度未受給者数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>心身障がい児</td> <td>14</td> <td>0</td> <td>1,067</td> <td>94</td> <td>5,335,000</td> </tr> <tr> <td>心身障がい者</td> <td>183</td> <td>531</td> <td>16,368</td> <td>1,328</td> <td>81,840,000</td> </tr> <tr> <td>精神障がい者</td> <td>24</td> <td>8</td> <td>1,317</td> <td>103</td> <td>6,585,000</td> </tr> </tbody> </table>				区分	認定者数	支給停止者数	延べ受給者数	年度未受給者数	支給額	心身障がい児	14	0	1,067	94	5,335,000	心身障がい者	183	531	16,368	1,328	81,840,000	精神障がい者	24	8	1,317	103	6,585,000	194																
区分	認定者数	支給停止者数	延べ受給者数	年度未受給者数	支給額																																									
心身障がい児	14	0	1,067	94	5,335,000																																									
心身障がい者	183	531	16,368	1,328	81,840,000																																									
精神障がい者	24	8	1,317	103	6,585,000																																									

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) 5 障がい福祉費 (単位: 円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果						決算書の ページ																														
		<table border="1" data-bbox="792 260 1805 300"> <tr> <td>合計</td> <td>221</td> <td>539</td> <td>18,752</td> <td>1,525</td> <td>93,760,000</td> </tr> </table> <p data-bbox="792 300 1227 331">※支給停止者は前年度住民税課税者</p> <p data-bbox="775 373 1460 405">・支給額 月額3,000円 (身体障害者手帳3級、療育手帳B)</p> <p data-bbox="1599 411 1783 443">(単位: 人、円)</p> <table border="1" data-bbox="792 443 1805 627"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>認定者数</th> <th>支給停止者数</th> <th>延べ受給者数</th> <th>年度末受給者数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>心身障がい児</td> <td>13</td> <td>0</td> <td>1,037</td> <td>81</td> <td>3,111,000</td> </tr> <tr> <td>心身障がい者</td> <td>46</td> <td>221</td> <td>7,225</td> <td>568</td> <td>21,675,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>59</td> <td>221</td> <td>8,262</td> <td>649</td> <td>24,786,000</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="792 627 1227 659">※支給停止者は前年度住民税課税者</p> <p data-bbox="676 700 1715 732">(成果) 在宅の重度心身障がい者の経済的、精神的負担の軽減を図ることができました。</p>						合計	221	539	18,752	1,525	93,760,000	区分	認定者数	支給停止者数	延べ受給者数	年度末受給者数	支給額	心身障がい児	13	0	1,037	81	3,111,000	心身障がい者	46	221	7,225	568	21,675,000	合計	59	221	8,262	649	24,786,000	
合計	221	539	18,752	1,525	93,760,000																																	
区分	認定者数	支給停止者数	延べ受給者数	年度末受給者数	支給額																																	
心身障がい児	13	0	1,037	81	3,111,000																																	
心身障がい者	46	221	7,225	568	21,675,000																																	
合計	59	221	8,262	649	24,786,000																																	
難病患者見舞金支給事業 (障がい者福祉課)	10,720,000	<p data-bbox="676 775 1368 807">(目的) 難病患者の経済的、精神的負担の軽減を図ります。</p> <p data-bbox="676 849 1921 912">(対象) 埼玉県知事発行の指定難病医療受給者証、特定疾患医療受給者証、指定疾患医療受給者証、県単独指定難病医療受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている者</p> <p data-bbox="676 954 1675 986">(手段) 広報で事業を周知し、申請に基づき見舞金 (10,000円/年) を支給しました。</p> <p data-bbox="775 992 1048 1024">・支給者数 1,072人</p> <p data-bbox="676 1066 1921 1129">(成果) 見舞金を支給することにより、難病患者の精神的及び経済的な負担の軽減を図ることができました。</p>						194																														
重度身体障害者居宅改善整備補助事業 (障がい者福祉課)	240,000	<p data-bbox="676 1177 1554 1209">(目的) 重度身体障がい者の日常生活の改善と自立更生の促進を図ります。</p> <p data-bbox="676 1251 1921 1315">(対象) 身体障害者手帳の交付を受けている者であって、障がいの部位が下肢又は体幹で、その障がいの程度が1級又は2級である者</p> <p data-bbox="676 1356 1906 1420">(手段) 対象者の居宅生活を改善整備するため、経費の額に3分の2を乗じた額の補助金を交付しました。(上限240,000円)</p>						194																														

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 5 障がい福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
		<ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付件数 1件 ・改善内容 浴室改修工事 <p>(成果) 改善工事により、日常生活の利便性が向上しました。</p>	
共同生活援助(差額) 補助事業 (障がい者福祉課)	0	<p>(目的) 障害者総合支援法の施行により報酬単価が減額となった事業者に対し、運営に要する経費を補助することにより共同生活援助事業の安定的な運営を促進します。</p> <p>(対象) 共同生活援助及び共同生活介護事業者</p> <p>(手段) 事業者からの申請に基づき、その内容を審査し補助します。</p> <p>(成果) 対象事業者がいませんでした。</p>	194
民間施設バリアフリー化支援事業 (障がい者福祉課)	282,000	<p>(目的) 自治会等が設置・管理している地域の集会所及び個人商店等の民間施設のバリアフリー化を促進します。</p> <p>(対象) 地域集会施設、営業施設、診療所、施術所等</p> <p>(手段) 対象施設の設置・管理者からの申請に基づき、その内容を審査し、バリアフリー化を促進する改修工事にかかる経費の2分の1(上限額20万円)を補助しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付件数 2件 <p>(成果) 改修工事の費用を補助することにより、高齢の方、障がいのある方が利用する市内施設のバリアフリー化を促進することができました。</p>	194
障がい者団体活動費 補助事業 (障がい者福祉課)	340,900	<p>(目的) 障がい者の福祉の向上と会員相互の親睦を図るために設立された団体の活動を支援します。</p> <p>(対象) 市内障がい者団体</p> <p>(手段) 団体の活動に要する費用の一部を補助金として交付しました。</p>	194

3款 民生費

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 5 障がい福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ														
		<p style="text-align: center;">(単位：円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>団体種別</th> <th>団体名</th> <th>交付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">身体</td> <td>久喜市栗橋身体障害者福祉会</td> <td>145,000</td> </tr> <tr> <td>久喜市聴覚障害者協会</td> <td>65,000</td> </tr> <tr> <td>知的</td> <td>久喜市栗橋手をつなぐ育成会</td> <td>85,000</td> </tr> <tr> <td>難病</td> <td>セルフヘルプグループたんぼぼ</td> <td>45,900</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 会の目的を達成するための事業活動の充実が図られました。</p>	団体種別	団体名	交付額	身体	久喜市栗橋身体障害者福祉会	145,000	久喜市聴覚障害者協会	65,000	知的	久喜市栗橋手をつなぐ育成会	85,000	難病	セルフヘルプグループたんぼぼ	45,900	
団体種別	団体名	交付額															
身体	久喜市栗橋身体障害者福祉会	145,000															
	久喜市聴覚障害者協会	65,000															
知的	久喜市栗橋手をつなぐ育成会	85,000															
難病	セルフヘルプグループたんぼぼ	45,900															
障害児(者)生活サポート補助事業 (障がい者福祉課)	8,253,525	<p>(目的) 障がい者及びその家族の介護需要に対してサービスを提供し、在宅の心身障がい児(者)の地域生活を支援することで、障がい者等の福祉の向上及び介護者の負担軽減を図ります。</p> <p>(対象) ・団体登録…社会福祉法人等の公益法人又は障がい者の福祉の増進を目的とする非営利団体で、市が障がい児(者)生活サポート事業登録団体として認定したもの</p> <p>・利用対象者…市内に居住地を有する障がい者で、次のいずれかに該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者 ・知的障害者更生相談所又は児童相談所において、知的障がい者と判定された者 ・医師により発達障がいがあると診断された者 <p>(手段) ・当該事業を利用しようとする者に対し、利用者票の交付を行いました。</p> <p>・登録利用者1人当たり、年間150時間を利用上限とし、予算の範囲内で補助金を交付しました。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>交付団体</th> <th>利用者数</th> <th>利用時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8団体</td> <td>132人</td> <td>4105.0時間</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 生活サポートの提供により、障がい者本人の生活範囲が広がるとともに、家族の介護負担を軽減することができました。</p>	交付団体	利用者数	利用時間	8団体	132人	4105.0時間	194								
交付団体	利用者数	利用時間															
8団体	132人	4105.0時間															
障がい者就労支援事業 (障がい者福祉課)	5,737,000	<p>(目的) 障がい者の一般就労の機会を拡大し、障がい者の自立と社会参加の促進を図ります。</p> <p>(対象) 身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者で日常生活又は社会生活に制限を受け、生活上の援助が必要な状況にある者</p>	194														

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 5 障がい福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																																	
		<p>(手段) 事業を社会福祉法人啓和会に委託し、ふれあいセンター久喜内に事務所（久喜市障がい者就労支援センター）及び久喜市久喜中央地内にその分所（久喜市障がい者就労支援センターサテライト）を設け、就労全般に関する支援、相談及び情報提供を行いました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：人、件、日、回、人、件)</p> <table border="1" data-bbox="790 443 1850 627"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>登録者数</th> <th>相談件数</th> <th>実習日数</th> <th>ジョブコーチ</th> <th>就労実績</th> <th>職場開拓</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障がい者</td> <td>35</td> <td>138</td> <td>4</td> <td>10</td> <td>1</td> <td rowspan="3">—</td> </tr> <tr> <td>知的障がい者</td> <td>230</td> <td>1,437</td> <td>19</td> <td>282</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>精神障がい者</td> <td>220</td> <td>1,204</td> <td>31</td> <td>170</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>485</td> <td>2,779</td> <td>54</td> <td>462</td> <td>33</td> <td>79</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ジョブコーチ…一定期間職場適応援助者（職場に適応できるように作業方法を指導したり、仲間とのコミュニケーションを図れるように援助する。）</p> <p>(成果) 障がい者の就労と生活を総合的に支援する事業を実施することにより、障がい者の一般就労の機会の拡大と社会参加の促進を図ることができました。</p>	区分	登録者数	相談件数	実習日数	ジョブコーチ	就労実績	職場開拓	身体障がい者	35	138	4	10	1	—	知的障がい者	230	1,437	19	282	23	精神障がい者	220	1,204	31	170	9	合計	485	2,779	54	462	33	79	
区分	登録者数	相談件数	実習日数	ジョブコーチ	就労実績	職場開拓																														
身体障がい者	35	138	4	10	1	—																														
知的障がい者	230	1,437	19	282	23																															
精神障がい者	220	1,204	31	170	9																															
合計	485	2,779	54	462	33	79																														
障がい者外出支援事業 (障がい者福祉課)	36,815,116	<p>(目的) 福祉タクシー券又は自動車等燃料費利用券を配付し、在宅の障がい者の外出を容易にします。</p> <p>(対象) 在宅者で、次のいずれかに該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳の交付を受けている者で、1級～3級に該当する者 ・療育手帳の交付を受けている者で、障がいの程度がマルA・A・Bに該当する者 ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者で、1級～2級に該当する者 <p>(手段) 福祉タクシー券又は自動車等燃料費利用券が利用された事業者へ利用料を支払いました。</p> <p>・福祉タクシー利用券 (単位：人、枚)</p> <table border="1" data-bbox="790 1206 1850 1390"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象者数</th> <th>交付者数</th> <th>交付枚数</th> <th>利用枚数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障害者手帳</td> <td>2,835</td> <td>607</td> <td>29,136</td> <td>15,045</td> </tr> <tr> <td>療育手帳</td> <td>923</td> <td>111</td> <td>5,328</td> <td>2,160</td> </tr> <tr> <td>精神障害者保健福祉手帳</td> <td>1,289</td> <td>370</td> <td>17,760</td> <td>7,953</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,047</td> <td>1,088</td> <td>52,224</td> <td>25,158</td> </tr> </tbody> </table>	区分	対象者数	交付者数	交付枚数	利用枚数	身体障害者手帳	2,835	607	29,136	15,045	療育手帳	923	111	5,328	2,160	精神障害者保健福祉手帳	1,289	370	17,760	7,953	合計	5,047	1,088	52,224	25,158	194								
区分	対象者数	交付者数	交付枚数	利用枚数																																
身体障害者手帳	2,835	607	29,136	15,045																																
療育手帳	923	111	5,328	2,160																																
精神障害者保健福祉手帳	1,289	370	17,760	7,953																																
合計	5,047	1,088	52,224	25,158																																

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 5 障がい福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																									
		<p>・自動車等燃料費利用券 (単位：人、枚)</p> <table border="1" data-bbox="790 300 1850 480"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象者数</th> <th>交付者数</th> <th>交付枚数</th> <th>利用枚数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障害者手帳</td> <td>2,835</td> <td>1,418</td> <td>25,524</td> <td>24,408</td> </tr> <tr> <td>療育手帳</td> <td>923</td> <td>455</td> <td>8,190</td> <td>8,112</td> </tr> <tr> <td>精神障害者保健福祉手帳</td> <td>1,289</td> <td>548</td> <td>9,864</td> <td>9,589</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,047</td> <td>2,421</td> <td>43,578</td> <td>42,109</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 多くの障がい者の外出を容易にし、社会参加の機会を拡充するとともに、経済的負担の軽減を図ることができました。</p>	区分	対象者数	交付者数	交付枚数	利用枚数	身体障害者手帳	2,835	1,418	25,524	24,408	療育手帳	923	455	8,190	8,112	精神障害者保健福祉手帳	1,289	548	9,864	9,589	合計	5,047	2,421	43,578	42,109	
区分	対象者数	交付者数	交付枚数	利用枚数																								
身体障害者手帳	2,835	1,418	25,524	24,408																								
療育手帳	923	455	8,190	8,112																								
精神障害者保健福祉手帳	1,289	548	9,864	9,589																								
合計	5,047	2,421	43,578	42,109																								
パーキングパーミット交付事業 (障がい者福祉課)	34,650	<p>(目的) 障がい者、要介護者、妊産婦等が利用する、車いす使用者用駐車施設の適正利用の推進を図ります。</p> <p>(対象)</p> <table border="1" data-bbox="790 735 1805 1062"> <thead> <tr> <th>障がい等の区分</th> <th>障がい等の基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障がい者</td> <td>1級及び2級から6級までの一部</td> </tr> <tr> <td>知的障がい者</td> <td>マルA及びA</td> </tr> <tr> <td>精神障がい者</td> <td>1級</td> </tr> <tr> <td>難病患者</td> <td>特定疾患医療受給者、指定難病医療受給者、小児慢性特定疾病医療受給者</td> </tr> <tr> <td>高齢者等</td> <td>要介護1以上</td> </tr> <tr> <td>妊産婦</td> <td>妊娠7か月から出産後12か月まで</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>医師の意見書等による</td> </tr> </tbody> </table> <p>(手段) 対象者の申請に基づき、おもいやり駐車場利用証を交付しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 埼玉県思いやり駐車場制度協力施設 131か所 令和6年度利用証交付状況 <table border="1" data-bbox="790 1281 1715 1390"> <thead> <tr> <th>車椅子用 (青)</th> <th>高齢者等用 (緑)</th> <th>妊産婦等用 (オレンジ)</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>38人</td> <td>261人</td> <td>156人</td> <td>455人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※窓口で利用証を交付した人数</p>	障がい等の区分	障がい等の基準	身体障がい者	1級及び2級から6級までの一部	知的障がい者	マルA及びA	精神障がい者	1級	難病患者	特定疾患医療受給者、指定難病医療受給者、小児慢性特定疾病医療受給者	高齢者等	要介護1以上	妊産婦	妊娠7か月から出産後12か月まで	その他	医師の意見書等による	車椅子用 (青)	高齢者等用 (緑)	妊産婦等用 (オレンジ)	合計	38人	261人	156人	455人	196	
障がい等の区分	障がい等の基準																											
身体障がい者	1級及び2級から6級までの一部																											
知的障がい者	マルA及びA																											
精神障がい者	1級																											
難病患者	特定疾患医療受給者、指定難病医療受給者、小児慢性特定疾病医療受給者																											
高齢者等	要介護1以上																											
妊産婦	妊娠7か月から出産後12か月まで																											
その他	医師の意見書等による																											
車椅子用 (青)	高齢者等用 (緑)	妊産婦等用 (オレンジ)	合計																									
38人	261人	156人	455人																									

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 5 障がい福祉費

(単位:円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
		(成果) 車いす使用者用駐車施設の適正利用を推進することができました。	
難聴児補聴器購入費 助成事業 (障がい者福祉課)	20,000	(目的) 身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児の言語の習得、教育等における健全な発達を支援します。 (対象) 市内に住所を有する18歳未満の児童で次のいずれにも該当する者 ・両耳の聴力レベルが25デシベル以上で、かつ、身体障害者手帳の交付対象とならないこと。 ・補聴器の装用により一定の効果が期待できること。 (手段) 申請に基づき、補聴器の購入又は修理費用の3分の2を補助しました。 ・助成人数 2人 (購入0件 修理2件) (成果) 身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児に対して補聴器の購入又は修理費用の助成を行うことで、言語の取得や教育面での児童の健全な発達に寄与できる体制を整えました。	196
手話普及促進事業 (障がい者福祉課)	90,500	(目的) 聴覚に障がいのある方の意思疎通のために使われる手話を市民等に広く普及させます。 (対象) 市民 (手段) 夏休み手話教室 (小中学生向け) 及び初めての手話講座 (大人向け) を開催しました。 ・夏休み手話教室 (小中学生向け) 令和6年7月22日 (月) 9人、23日 (火) 9人、24日 (水) 8人 計26人参加 ・初めての手話講座 (大人向け) 令和6年11月12日 (火) 16人、19日 (火) 14人、26日 (火) 15人 計45人参加 (成果) 幅広い年齢層に手話に関心をもってもらうことができました。	196
医療的ケア児等総合 支援事業 (障がい者福祉課)	5,200,000	○在宅重症心身障がい児等レスパイトケア事業費助成金 (目的) 在宅の重症心身障がい児等を介助する家族の精神的、身体的負担を軽減します。 (対象) 次の要件のいずれかに該当する事業所	196

3款 民生費

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 5 障がい福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ									
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機関又は医療型障害児入所施設が実施する指定短期入所事業所 ・ 看護師等の専門スタッフを利用者の数を2で除した人数以上配置しており、利用者を受け入れる設備が整っている日中一時支援事業所 <p>(手段) 重症心身障がい児等の短期入所事業又は日中一時支援事業を実施した事業所に対し、申請に基づき助成金を交付しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交付状況 (単位：円、日) <table border="1" data-bbox="792 517 1760 625"> <thead> <tr> <th data-bbox="792 517 1296 552">対象者</th> <th data-bbox="1296 517 1576 552">1日当たりの交付額</th> <th data-bbox="1576 517 1760 552">利用日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="792 552 1296 587">超重症心身障がい児等 (スコア25点以上)</td> <td data-bbox="1296 552 1576 587">20,000</td> <td data-bbox="1576 552 1760 587">103</td> </tr> <tr> <td data-bbox="792 587 1296 625">重症心身障がい児等 (スコア25点未満)</td> <td data-bbox="1296 587 1576 625">10,000</td> <td data-bbox="1576 587 1760 625">314</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 在宅の重症心身障がい児等を介助する家族の精神的、身体的負担を軽減しました。</p>	対象者	1日当たりの交付額	利用日数	超重症心身障がい児等 (スコア25点以上)	20,000	103	重症心身障がい児等 (スコア25点未満)	10,000	314	
対象者	1日当たりの交付額	利用日数										
超重症心身障がい児等 (スコア25点以上)	20,000	103										
重症心身障がい児等 (スコア25点未満)	10,000	314										

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 6 社会福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																																										
ふれあいセンター久喜管理事業 (ふれあいセンター久喜)	129,674,498	<p>○会議室や活動支援事業室の貸出 (目的) 会議室や活動支援事業室を貸し出しすることにより、市民の交流を促進するとともに、福祉団体等へ活動の場を提供します。</p> <p>(対象) 高齢者や障がい者及び福祉団体等並びに市民</p> <p>(手段) 地域福祉活動の拠点として、市民の交流の場と福祉団体等への活動の場を提供するため、ふれあいセンター久喜内各施設の貸し出しを行いました。</p> <p>・施設利用状況</p> <p>会議室等 (単位：団体、人)</p> <table border="1" data-bbox="790 624 1480 916"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>利用団体数</th> <th>利用人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会議室</td> <td>2,601</td> <td>26,668</td> </tr> <tr> <td>視聴覚室</td> <td>470</td> <td>7,090</td> </tr> <tr> <td>調理実習室</td> <td>144</td> <td>1,184</td> </tr> <tr> <td>創作・作業室</td> <td>412</td> <td>6,065</td> </tr> <tr> <td>点訳・パソコン室</td> <td>162</td> <td>417</td> </tr> <tr> <td>対面朗読室</td> <td>345</td> <td>1,959</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,134</td> <td>43,383</td> </tr> </tbody> </table> <p>活動支援事業室 (単位：団体、人)</p> <table border="1" data-bbox="790 986 1480 1206"> <thead> <tr> <th>団体区分</th> <th>利用団体数</th> <th>利用人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉</td> <td>220</td> <td>800</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>107</td> <td>349</td> </tr> <tr> <td>ボランティア</td> <td>496</td> <td>2,631</td> </tr> <tr> <td>青少年</td> <td>281</td> <td>747</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,104</td> <td>4,527</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 高齢者や障がい者及び福祉団体等並びに市民等、多くの方に利用され、市民の交流が促進できました。また、福祉団体等へ活動の場を提供することができました。</p> <p>○戸籍・住民票・印鑑登録証明書等発行業務 (目的) 戸籍・住民票・印鑑登録証明書及び各証明書の発行により市民サービスの向上を図ります。</p>	施設区分	利用団体数	利用人数	会議室	2,601	26,668	視聴覚室	470	7,090	調理実習室	144	1,184	創作・作業室	412	6,065	点訳・パソコン室	162	417	対面朗読室	345	1,959	計	4,134	43,383	団体区分	利用団体数	利用人数	福祉	220	800	女性	107	349	ボランティア	496	2,631	青少年	281	747	計	1,104	4,527	198
施設区分	利用団体数	利用人数																																											
会議室	2,601	26,668																																											
視聴覚室	470	7,090																																											
調理実習室	144	1,184																																											
創作・作業室	412	6,065																																											
点訳・パソコン室	162	417																																											
対面朗読室	345	1,959																																											
計	4,134	43,383																																											
団体区分	利用団体数	利用人数																																											
福祉	220	800																																											
女性	107	349																																											
ボランティア	496	2,631																																											
青少年	281	747																																											
計	1,104	4,527																																											

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 6 社会福祉施設費

(単位:円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果				決算書の ページ																																				
		<p>(対象) 住民登録のある全ての者及び関係者</p> <p>(手段) 窓口で各種証明書の発行を行いました。</p> <p>・窓口での各証明書の交付件数 (単位:件)</p> <table border="1" data-bbox="792 443 1713 699"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>有料</th> <th>無料</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>戸籍関係</td> <td>410</td> <td>0</td> <td>410</td> </tr> <tr> <td>住民票関係</td> <td>1,589</td> <td>8</td> <td>1,597</td> </tr> <tr> <td>印鑑証明関係</td> <td>1,235</td> <td>1</td> <td>1,236</td> </tr> <tr> <td>諸証明</td> <td>35</td> <td>2</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>所得・課税証明</td> <td>454</td> <td>0</td> <td>454</td> </tr> <tr> <td>納税証明</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <p>※日曜開庁取扱件数 290 件 ※税関係証明は個人市県民税のみ</p> <p>(成果) 市役所・各行政センターまで行かなくても各証明書の取得ができ、市民サービスの向上を図ることができました。</p> <p>○施設の維持管理業務 (目的) 市民が安全かつ快適に利用できる施設環境の維持管理に努めます。</p> <p>(対象) ふれあいセンター久喜の施設、土地、設備</p> <p>(手段) ふれあいセンター久喜の総合管理、警備、清掃、樹木の管理、設備の点検や修繕を専門業者へ委託し、利用者が安心して利用できる施設環境の維持に努めました。</p> <p>・業務委託</p> <table border="1" data-bbox="792 1206 1621 1350"> <thead> <tr> <th>業務名</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合管理業務</td> <td>清掃、建築設備、空調、保守点検等</td> </tr> <tr> <td>夜間受付業務</td> <td>夜間(17時~21時)受付業務</td> </tr> <tr> <td>施設管理業務(夜間)</td> <td>夜間(17時~22時)管理業務</td> </tr> </tbody> </table>				区分	有料	無料	合計	戸籍関係	410	0	410	住民票関係	1,589	8	1,597	印鑑証明関係	1,235	1	1,236	諸証明	35	2	37	所得・課税証明	454	0	454	納税証明	7	0	7	業務名	内容	総合管理業務	清掃、建築設備、空調、保守点検等	夜間受付業務	夜間(17時~21時)受付業務	施設管理業務(夜間)	夜間(17時~22時)管理業務	
区分	有料	無料	合計																																							
戸籍関係	410	0	410																																							
住民票関係	1,589	8	1,597																																							
印鑑証明関係	1,235	1	1,236																																							
諸証明	35	2	37																																							
所得・課税証明	454	0	454																																							
納税証明	7	0	7																																							
業務名	内容																																									
総合管理業務	清掃、建築設備、空調、保守点検等																																									
夜間受付業務	夜間(17時~21時)受付業務																																									
施設管理業務(夜間)	夜間(17時~22時)管理業務																																									

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 6 社会福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果		決算書の ページ														
		保守点検業務等	電話保守点検業務、検査業務 施設警備業務、清掃業務、樹木手入業務等															
・工事																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>工 事 件 名</th> <th>工 期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オストメイト設置工事</td> <td>R6. 5. 30～R6. 10. 31</td> </tr> <tr> <td>防犯カメラ設置工事</td> <td>R6. 4. 18～R6. 7. 31</td> </tr> <tr> <td>電話交換機更新工事</td> <td>R6. 6. 7～R6. 10. 31</td> </tr> <tr> <td>冷却水・冷温水ポンプ更新工事</td> <td>R6. 5. 1～R6. 11. 29</td> </tr> <tr> <td>電動ロールカーテン交換工事</td> <td>R6. 7. 5～R7. 1. 24</td> </tr> <tr> <td>空調機系統機器交換工事</td> <td>R6. 4. 26～R6. 10. 29</td> </tr> </tbody> </table>					工 事 件 名	工 期	オストメイト設置工事	R6. 5. 30～R6. 10. 31	防犯カメラ設置工事	R6. 4. 18～R6. 7. 31	電話交換機更新工事	R6. 6. 7～R6. 10. 31	冷却水・冷温水ポンプ更新工事	R6. 5. 1～R6. 11. 29	電動ロールカーテン交換工事	R6. 7. 5～R7. 1. 24	空調機系統機器交換工事	R6. 4. 26～R6. 10. 29
工 事 件 名	工 期																	
オストメイト設置工事	R6. 5. 30～R6. 10. 31																	
防犯カメラ設置工事	R6. 4. 18～R6. 7. 31																	
電話交換機更新工事	R6. 6. 7～R6. 10. 31																	
冷却水・冷温水ポンプ更新工事	R6. 5. 1～R6. 11. 29																	
電動ロールカーテン交換工事	R6. 7. 5～R7. 1. 24																	
空調機系統機器交換工事	R6. 4. 26～R6. 10. 29																	
・土地の借上 (単位：㎡)																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>面 積</th> <th>期 間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>センター・分室敷地</td> <td>5,692.36</td> <td>R6. 4. 1～R7. 3. 31</td> </tr> <tr> <td>駐車（輪）場用地</td> <td>3,301.00</td> <td>R6. 4. 1～R7. 3. 31</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>8,993.36</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					内 容	面 積	期 間	センター・分室敷地	5,692.36	R6. 4. 1～R7. 3. 31	駐車（輪）場用地	3,301.00	R6. 4. 1～R7. 3. 31	合 計	8,993.36			
内 容	面 積	期 間																
センター・分室敷地	5,692.36	R6. 4. 1～R7. 3. 31																
駐車（輪）場用地	3,301.00	R6. 4. 1～R7. 3. 31																
合 計	8,993.36																	
(成果) 各設備の点検や修繕等を専門業者に委託したことにより、故障の際も迅速に対応ができ、施設全体を適切に維持管理することができました。																		
健康福祉センター管理事業 (社会福祉課)	45,550,251	<p>(目的) 市民が安全かつ快適に利用できるよう、施設の適正な維持管理に努めます。</p> <p>(対象) 健康福祉センター</p> <p>(手段) 健康福祉センターの総合管理、警備、清掃等の管理、設備の点検や修繕を業者へ委託し、利用者が安心して利用できるよう施設環境の維持に努めました。</p> <p>・業務委託</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>委 託 名</th> <th>業 務 内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>久喜市健康福祉センター総合管理運営業務委託</td> <td>・施設運営業務 (トレーニングルーム指導運営業務) ・設備管理業務 (空調設備点検管理業務、換気設備)</td> </tr> </tbody> </table>		委 託 名	業 務 内 容	久喜市健康福祉センター総合管理運営業務委託	・施設運営業務 (トレーニングルーム指導運営業務) ・設備管理業務 (空調設備点検管理業務、換気設備)	200										
委 託 名	業 務 内 容																	
久喜市健康福祉センター総合管理運営業務委託	・施設運営業務 (トレーニングルーム指導運営業務) ・設備管理業務 (空調設備点検管理業務、換気設備)																	

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 6 社会福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果			決算書の ページ																																				
		点検業務、給排水設備管理業務等) ・環境衛生管理業務(清掃業務等)																																							
		久喜市健康福祉センター管理業務委託	施設管理業務																																						
		トレーニング機器定期保守点検業務委託	機能チェック、機器調整、オイル給油、清掃等																																						
		屋内立体遊具検査業務委託	児童遊戯室立体遊具点検																																						
		特定建築物定期調査業務委託	建築基準法第12条点検																																						
		健康福祉センター大規模改修工事設計業務委託	大規模改修工事の設計業務																																						
		・修繕 (単位：円)																																							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>修繕箇所</th> <th>修繕内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空調設備</td> <td>吸収式冷温水発生機操作盤修繕</td> <td>810,700</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">照明器具</td> <td>非常灯照明器具交換修繕</td> <td>155,664</td> </tr> <tr> <td>トレーニングルーム内誘導灯修繕</td> <td>125,072</td> </tr> <tr> <td>男子更衣室誘導灯修繕</td> <td>80,017</td> </tr> <tr> <td>車いす</td> <td>タイヤ交換修繕</td> <td>9,900</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">トレーニング機器</td> <td>リカンベントバイクほか部品交換修繕</td> <td>110,000</td> </tr> <tr> <td>エアロバイクのバッテリー交換修繕</td> <td>23,100</td> </tr> <tr> <td>立体遊具</td> <td>ボールプールブラケット溶接・塗装修繕</td> <td>51,700</td> </tr> <tr> <td>ボランティア室</td> <td>ドアクローザー交換修繕</td> <td>22,000</td> </tr> <tr> <td>多目的トイレ</td> <td>洗面台部品交換修繕</td> <td>146,300</td> </tr> <tr> <td>子ども用トイレ</td> <td>水漏れ修繕</td> <td>16,500</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>1,550,953</td> </tr> </tbody> </table>				修繕箇所	修繕内容	金額	空調設備	吸収式冷温水発生機操作盤修繕	810,700	照明器具	非常灯照明器具交換修繕	155,664	トレーニングルーム内誘導灯修繕	125,072	男子更衣室誘導灯修繕	80,017	車いす	タイヤ交換修繕	9,900	トレーニング機器	リカンベントバイクほか部品交換修繕	110,000	エアロバイクのバッテリー交換修繕	23,100	立体遊具	ボールプールブラケット溶接・塗装修繕	51,700	ボランティア室	ドアクローザー交換修繕	22,000	多目的トイレ	洗面台部品交換修繕	146,300	子ども用トイレ	水漏れ修繕	16,500	合計		1,550,953
		修繕箇所	修繕内容	金額																																					
		空調設備	吸収式冷温水発生機操作盤修繕	810,700																																					
		照明器具	非常灯照明器具交換修繕	155,664																																					
			トレーニングルーム内誘導灯修繕	125,072																																					
			男子更衣室誘導灯修繕	80,017																																					
		車いす	タイヤ交換修繕	9,900																																					
		トレーニング機器	リカンベントバイクほか部品交換修繕	110,000																																					
エアロバイクのバッテリー交換修繕	23,100																																								
立体遊具	ボールプールブラケット溶接・塗装修繕	51,700																																							
ボランティア室	ドアクローザー交換修繕	22,000																																							
多目的トイレ	洗面台部品交換修繕	146,300																																							
子ども用トイレ	水漏れ修繕	16,500																																							
合計		1,550,953																																							
・利用者数 (単位：人)																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>トレーニングルーム</td> <td>5,443</td> </tr> <tr> <td>児童ゾーン</td> <td>15,552</td> </tr> <tr> <td>大広間</td> <td>3,740</td> </tr> </tbody> </table>			区分	人数	トレーニングルーム	5,443	児童ゾーン	15,552	大広間	3,740																															
区分	人数																																								
トレーニングルーム	5,443																																								
児童ゾーン	15,552																																								
大広間	3,740																																								

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 6 社会福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果		決算書の ページ												
		合計	24,735													
		(成果) 各設備の点検や修繕、環境衛生管理等の実施により、利用者が安全かつ快適に施設を利用することができました。														
障がい者施設運営事業 (障がい者福祉課)	104,825,236	<p>(目的) 在宅の心身障がい者に、必要な自立訓練や授産活動の場を提供し社会参加の助長を図ります。</p> <p>(対象) 障害福祉サービス（生活介護・就労継続支援B型）利用者 けやきの木（生活介護）、くりの木（生活介護）、あゆみの郷（生活介護・就労継続支援B型） ゆう・あい（生活介護）、いちろうの木（生活介護）</p> <p>(手段) 市が指定した指定管理者により、施設を毎週月～金曜日の週5日開所し、利用者に生活支援及び作業支援等を行いました。</p> <p>○けやきの木（指定管理者：社会福祉法人久喜市社会福祉協議会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 21人（令和7年3月31日現在） ・作業内容 ボルト、缶回収、椅子づくり、手芸、シール貼り、ミシン縫製、クッキーづくり、ウエスづくり等 ・改修工事 <table border="1"> <thead> <tr> <th>工事名</th> <th>工期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>けやきの木駐車場舗装改修工事</td> <td>R7.1.20～R7.3.26</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・補修工事 <table border="1"> <thead> <tr> <th>工事名</th> <th>工期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>けやきの木流し台補修工事</td> <td>R6.10.23～R7.1.31</td> </tr> </tbody> </table> <p>○くりの木（指定管理者：社会福祉法人久喜市社会福祉協議会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 22人（令和7年3月31日現在） ・作業内容 缶回収、せっけんづくり、紙すき、焼き菓子づくり、野菜づくり、箱折等 ・改修工事 <table border="1"> <thead> <tr> <th>工事名</th> <th>工期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>くりの木床改修工事</td> <td>R6.8.1～R6.12.20</td> </tr> </tbody> </table>		工事名	工期	けやきの木駐車場舗装改修工事	R7.1.20～R7.3.26	工事名	工期	けやきの木流し台補修工事	R6.10.23～R7.1.31	工事名	工期	くりの木床改修工事	R6.8.1～R6.12.20	202
工事名	工期															
けやきの木駐車場舗装改修工事	R7.1.20～R7.3.26															
工事名	工期															
けやきの木流し台補修工事	R6.10.23～R7.1.31															
工事名	工期															
くりの木床改修工事	R6.8.1～R6.12.20															

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 6 社会福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																						
		<p>○あゆみの郷 (指定管理者：社会福祉法人啓和会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 生活介護 17人 (令和7年3月31日現在) 就労継続支援B型 16人 (令和7年3月31日現在) ・作業内容 手芸 (刺し子・染物)、保健センター・コミュニティセンター・公衆トイレの清掃活動、リサイクル手選別、農耕作業、内職活動等 ・改修工事 <table border="1" data-bbox="792 480 1666 555"> <thead> <tr> <th>工事名</th> <th>工期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あゆみの郷床改修工事</td> <td>R6. 8. 1～R6. 12. 20</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ゆう・あい (指定管理者：社会福祉法人啓和会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 21人 (令和7年3月31日現在) ・作業内容 アルミ缶回収・納品、ダンボール回収・納品、バリ取り、椅子づくり、自主製品制作等 ・改修工事 <table border="1" data-bbox="792 772 1666 847"> <thead> <tr> <th>工事名</th> <th>工期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ゆう・あい床等改修工事</td> <td>R6. 12. 23～R7. 3. 24</td> </tr> </tbody> </table> <p>○いちょうの木 (指定管理者：社会福祉法人啓和会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 40人 (令和7年3月31日現在) ・作業内容 ボルト、アルミ缶回収、ダンボール回収、椅子づくり、手芸、ミシン縫製、バリ取り、せっけんづくり等 ・改修工事 <table border="1" data-bbox="792 1064 1666 1209"> <thead> <tr> <th>工事名</th> <th>工期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>いちょうの木空調設備交換工事</td> <td>R6. 5. 14～R6. 7. 31</td> </tr> <tr> <td>いちょうの木多目的ホール等床改修工事</td> <td>R6. 7. 22～R7. 2. 28</td> </tr> <tr> <td>いちょうの木多目的トイレ改修工事</td> <td>R6. 10. 23～R7. 3. 10</td> </tr> </tbody> </table> ・補修工事 <table border="1" data-bbox="792 1246 1666 1355"> <thead> <tr> <th>工事名</th> <th>工期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>いちょうの木ビニール床補修工事</td> <td>R6. 8. 1～R6. 12. 20</td> </tr> <tr> <td>いちょうの木クロス補修工事</td> <td>R6. 7. 22～R7. 2. 28</td> </tr> </tbody> </table> 	工事名	工期	あゆみの郷床改修工事	R6. 8. 1～R6. 12. 20	工事名	工期	ゆう・あい床等改修工事	R6. 12. 23～R7. 3. 24	工事名	工期	いちょうの木空調設備交換工事	R6. 5. 14～R6. 7. 31	いちょうの木多目的ホール等床改修工事	R6. 7. 22～R7. 2. 28	いちょうの木多目的トイレ改修工事	R6. 10. 23～R7. 3. 10	工事名	工期	いちょうの木ビニール床補修工事	R6. 8. 1～R6. 12. 20	いちょうの木クロス補修工事	R6. 7. 22～R7. 2. 28	
工事名	工期																								
あゆみの郷床改修工事	R6. 8. 1～R6. 12. 20																								
工事名	工期																								
ゆう・あい床等改修工事	R6. 12. 23～R7. 3. 24																								
工事名	工期																								
いちょうの木空調設備交換工事	R6. 5. 14～R6. 7. 31																								
いちょうの木多目的ホール等床改修工事	R6. 7. 22～R7. 2. 28																								
いちょうの木多目的トイレ改修工事	R6. 10. 23～R7. 3. 10																								
工事名	工期																								
いちょうの木ビニール床補修工事	R6. 8. 1～R6. 12. 20																								
いちょうの木クロス補修工事	R6. 7. 22～R7. 2. 28																								

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 6 社会福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
		(成果) 利用者に対し、生活支援及び障がいに応じた作業支援を通じて、授産活動を行い、自立と社会参加を図ることができました。	

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 7 高齢者福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																																												
敬老事業 (社会福祉課)	8,750,034	<p>(目的) 長年にわたり社会のために貢献してきた高齢者に敬意を表するとともに、長寿を祝福します。</p> <p>(対象) ・敬老祝金 当該年度中に満88歳となる者、満99歳となる者、満100歳以上の者 ・記念品 当該年度中に満77歳となる者</p> <p>(手段) 民生委員・児童委員の協力を得て、敬老祝金及び記念品(対象者77歳の者に記念品、88歳の者に5,000円、99歳の者に10,000円、100歳以上の者に30,000円)を支給しました。 敬老祝金に関しては、商工会が発行する敬老用久喜市共通商品券(1枚額面500円)にて支給しました。 なお、久喜市商工会から、支給額の1割分(88歳の者に500円、99歳の者に1,000円、100歳以上の者に3,000円)を上乗せして、併せて支給しております。</p> <p>・敬老祝金及び記念品支給者数 (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="745 730 1574 954"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>久喜地区</th> <th>菖蒲地区</th> <th>栗橋地区</th> <th>鷲宮地区</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>77歳</td> <td>1,197</td> <td>419</td> <td>479</td> <td>656</td> <td>2,751</td> </tr> <tr> <td>88歳</td> <td>374</td> <td>111</td> <td>158</td> <td>170</td> <td>813</td> </tr> <tr> <td>99歳</td> <td>19</td> <td>10</td> <td>13</td> <td>16</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>100歳以上</td> <td>54</td> <td>14</td> <td>17</td> <td>25</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,644</td> <td>554</td> <td>667</td> <td>867</td> <td>3,732</td> </tr> </tbody> </table> <p>・敬老祝金(商品券)利用実績</p> <table border="1" data-bbox="745 1023 1574 1171"> <tbody> <tr> <td>支給金額合計</td> <td>7,945,000円 (500円×15,890枚)</td> </tr> <tr> <td>久喜市商工会報告利用金額</td> <td>6,958,000円 (500円×13,916枚)</td> </tr> <tr> <td>未使用金額</td> <td>987,000円 (500円×1,974枚)</td> </tr> <tr> <td>利用率</td> <td>87.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 長寿を祝福するとともに、高齢者福祉の増進を図ることができました。</p>	区分	久喜地区	菖蒲地区	栗橋地区	鷲宮地区	合計	77歳	1,197	419	479	656	2,751	88歳	374	111	158	170	813	99歳	19	10	13	16	58	100歳以上	54	14	17	25	110	合計	1,644	554	667	867	3,732	支給金額合計	7,945,000円 (500円×15,890枚)	久喜市商工会報告利用金額	6,958,000円 (500円×13,916枚)	未使用金額	987,000円 (500円×1,974枚)	利用率	87.6%	204
区分	久喜地区	菖蒲地区	栗橋地区	鷲宮地区	合計																																										
77歳	1,197	419	479	656	2,751																																										
88歳	374	111	158	170	813																																										
99歳	19	10	13	16	58																																										
100歳以上	54	14	17	25	110																																										
合計	1,644	554	667	867	3,732																																										
支給金額合計	7,945,000円 (500円×15,890枚)																																														
久喜市商工会報告利用金額	6,958,000円 (500円×13,916枚)																																														
未使用金額	987,000円 (500円×1,974枚)																																														
利用率	87.6%																																														
老人クラブ活動補助 事業 (社会福祉課)	2,407,745	<p>(目的) 老人クラブの活動を支援することにより、高齢者の社会参加を促進します。</p> <p>(対象) 老人クラブ連合会及び単位老人クラブに加入する60歳以上の市民</p>	204																																												

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 7 高齢者福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																								
		<p>(手段) 老人クラブ連合会及び単位老人クラブに対し、活動に要する費用として、補助金を交付しました。 なお、令和6年度は、1連合会、39単位老人クラブに補助金を交付しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連合会 850,000円＋団体割 (3,000円×老人クラブ連合会加盟団体数) ・単位老人クラブ 30,000円＋人数割 (250円×単位老人クラブ会員数) <p>(成果) 高齢者の生きがいや社会参加を推進することにより、明るい長寿社会の実現と地域福祉の推進を図ることができました。</p>																									
老人ホーム入所者措置事業 (高齢者福祉課)	60,595,668	<p>(目的) 老人福祉法第11条の規定に基づき、養護老人ホームへの入所措置を行います。</p> <p>(対象) 環境上及び経済的理由により、在宅で適切な養護が受けられない高齢者</p> <p>(手段) 養護老人ホームに入所している方の措置費を支払いました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：人、円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>年度末措置者数</th> <th>年間実措置者数</th> <th>年間措置費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>偕楽荘</td> <td>22</td> <td>28</td> <td>52,561,963</td> </tr> <tr> <td>御嶽</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>4,144,254</td> </tr> <tr> <td>尚和園</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>548,304</td> </tr> <tr> <td>あいせんハイム</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2,651,179</td> </tr> <tr> <td>さくらコート青葉町</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>629,968</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 養護老人ホームでの入所措置が必要な高齢者に、心身及び経済的に安定した生活を提供することができました。</p>	施設	年度末措置者数	年間実措置者数	年間措置費	偕楽荘	22	28	52,561,963	御嶽	2	2	4,144,254	尚和園	0	1	548,304	あいせんハイム	1	1	2,651,179	さくらコート青葉町	1	1	629,968	204
施設	年度末措置者数	年間実措置者数	年間措置費																								
偕楽荘	22	28	52,561,963																								
御嶽	2	2	4,144,254																								
尚和園	0	1	548,304																								
あいせんハイム	1	1	2,651,179																								
さくらコート青葉町	1	1	629,968																								
いきいきデイサービス事業 (高齢者福祉課)	31,334,273	<p>(目的) 要支援、要介護状態への進行防止を図ります。</p> <p>(対象) 介護保険の対象とならないが、心身機能の低下等の理由で家に閉じこもりがちな高齢者</p> <p>(手段) 市内24か所の会場（概ね小学校区に1会場）で、週1回事業を実施し、健康チェック、健康体操、</p>	204																								

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 7 高齢者福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
		<p>給食、趣味活動等のサービスを提供しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会場 直営 中央保健センター、太田小学校、青毛小学校、ふれあいセンター久喜…計4会場 委託 久喜地区：除堀集会所他5会場 菖蒲地区：労働会館（あやめ会館）他4会場 栗橋地区：栗橋文化会館（イリス）他2会場 鷺宮地区：鷺宮中央コミュニティセンター他5会場 <ul style="list-style-type: none"> ・年度末登録者数 262人 ・年間実利用者数 291人 ・年間延利用者数 8,476人 ・主な行事 クリスマス会の開催や隣県等への遠足を実施しました。 <p>(成果) 高齢者の介護予防に資することができました。</p>	
寝具乾燥消毒等事業 (高齢者福祉課)	454,707	<p>(目的) 在宅で自立した生活が継続できるよう、寝具の衛生管理面から支援します。</p> <p>(対象) 65歳以上で寝たきり又はこれに準じる状態にある者及び18歳以上で身体障害者手帳1級又は2級の交付を受け、かつ、寝たきり又はこれに準じる状態にある者</p> <p>(手段) 寝具洗濯業者に委託し、寝具の水洗い（年2回）、乾燥消毒（月1回）を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間登録者数 9人 ・年間実利用者数 9人 ・年間延利用回数 87回 <p>(成果) できる限り在宅で自立した生活が継続できるよう、寝具の衛生管理面での支援をすることができました。</p>	204
高齢者日常生活用具 購入費助成事業 (高齢者福祉課)	0	<p>(目的) 単身高齢者が在宅生活を継続できるよう、生活上の便宜を図ります。</p> <p>(対象) 65歳以上の単身者で、生活保護被保護世帯及び市民税非課税世帯</p>	204

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 7 高齢者福祉費

(単位: 円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
		<p>(手段) 電磁調理器、火災警報器、自動消火器の購入助成を行います。 ・申請件数 0件</p> <p>(成果) 令和6年度は、利用者がいませんでした。</p>	
訪問理容サービス事業 (高齢者福祉課)	315,000	<p>(目的) 高齢者等ができる限り在宅生活を継続できるよう、整容の面から支援します。</p> <p>(対象) 日常的に外出が困難となっている、寝たきり又は寝たきりに準じた状態にある高齢者及び身体障害者手帳1級又は2級の交付を受けている者</p> <p>(手段) 市内の理容組合の協力により、自宅に理容師が訪問し、調髪等のサービスを実施しました。 ・年度末登録者数 68人 ・年間実利用者数 44人 ・年間延利用者数 105人</p> <p>(成果) 高齢者等ができる限り在宅生活を継続できるよう、整容の面から支援することができました。</p>	204
徘徊高齢者・障がい者探索システム事業 (高齢者福祉課)	198,078	<p>(目的) 徘徊高齢者等の生活の安全の確保とともに、介護家族の負担の軽減を図ります。</p> <p>(対象) (1) 徘徊高齢者・障がい者探索システム 徘徊高齢者及び18歳以上で療育手帳の交付を受けている者を在宅で介護している者 (2) 徘徊高齢者・障がい者見守りオレンジシール 徘徊のおそれがあり、認知症と診断された者及び療育手帳の交付を受けている者等</p> <p>(手段) (1) 徘徊高齢者・障がい者探索システム 徘徊高齢者等の所在が不明になった場合に、現在位置を探索するため、携帯用端末機を貸し出しました。 ・年度末登録者数 4人 ・年間実利用者数 4人 (2) 徘徊高齢者・障がい者見守りオレンジシール 外出先で高齢者等が保護された場合に、登録番号により家族の連絡先を調べることができるよう登録番号を記載した「徘徊高齢者・障がい者見守りオレンジシール」を配布しました。</p>	206

3款 民生費

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 7 高齢者福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
		<p>・年度末登録者数 59人</p> <p>(成果) 徘徊高齢者等の生活の安全の確保とともに、在宅で介護している家族等の負担の軽減を図ることができました。また、徘徊高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制を構築することができました。</p>	
<p>県社協「あんしんサポートねっと」利用 助成事業 (高齢者福祉課)</p>	<p>180,000</p>	<p>(目的) 高齢者等の生活と権利を守る「あんしんサポートねっと」の利用を促進します。</p> <p>(対象) 65歳以上の者、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者</p> <p>(手段) 埼玉県社会福祉協議会が実施する福祉サービス利用援助事業「あんしんサポートねっと」の利用料金の一部を助成しました。</p> <p>・年間実利用者数 14人 ・年間延利用件数 221件</p> <p>(成果) 福祉サービスの利用手続き等で困っている高齢者等が、安心した生活を送ることができました。</p>	<p>206</p>
<p>介護保険特別対策事業 (介護保険課)</p>	<p>51,000</p>	<p>(目的) ・障がい者施策によるホームヘルプサービス事業を利用して低所得者の利用者負担を軽減し介護保険サービスの利用促進を図ります。 ・社会福祉法人等が行う介護保険サービスを利用する低所得者の利用者負担を軽減し、介護保険サービスの利用促進を図ります。</p> <p>(対象) ・障がい者施策によるホームヘルプサービスを利用して低所得者であって介護保険制度の適用を受けることになった方で、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律によるホームヘルプサービスの利用において、境界層該当として負担上限月額が0円となっている方 ・低所得者で特に生計が困難な方に対し、利用者負担の軽減を行った社会福祉法人等</p> <p>(手段) ・申請に基づき所得状況等を確認のうえ、該当者に「訪問介護利用者負担額軽減認定証」を交付し、利用者はこれを事業者に提示することで利用者負担が軽減(免除)されます。 ・低所得者のサービス利用に当たり軽減措置を行った社会福祉法人に対して助成を行います。</p>	<p>206</p>

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 7 高齢者福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																
		<p>(成果) ・障がい者ホームヘルプサービス利用者に対する支援については、軽減分については、国保連合会からの請求に基づき特別対策事業費を支出しますが、令和6年度は支出がありませんでした。</p> <p>・社会福祉法人等のサービスを利用する方の利用者負担の軽減については、令和6年度は対象者がいませんでした。</p> <p>※令和5年度の事業に係る補助金の精算に伴い、超過交付となった金額を埼玉県へ返還しました。</p>																	
介護サービス利用者 負担助成事業 (介護保険課)	59,483,737	<p>○利用者負担助成金</p> <p>(目的) 居宅介護（介護予防）サービス等を利用している低所得者の経済的負担を軽減し、在宅介護を支援します。</p> <p>(対象) 居宅介護（介護予防）サービス等を利用している介護保険法施行令第39条第1項第1号イ（第1段階）、第1号ハ及びニ並びに第2号（第2段階）、第3号（第3段階）に該当する低所得者。（世帯全員が住民税非課税の40歳以上65歳未満の第2号被保険者も同様）</p> <p>(手段) 国保連合会の給付データから助成対象者を抽出し、第1段階は利用者負担額の50%となる助成額を算出、第2段階、第3段階は利用者負担額の25%となる助成額を算出、該当者の指定する銀行等の口座に助成額を振り込むことにより、利用者負担の一部を助成しました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：%、人、円)</p> <table border="1" data-bbox="790 1059 1621 1353"> <thead> <tr> <th>助成対象者</th> <th>助成割合</th> <th>助成者数</th> <th>助成額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(第1段階) 世帯全員が住民税非課税 の老齢福祉年金受給者</td> <td>50</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>(第2段階、第3段階) 世帯全員が住民税非課税 の方</td> <td>25</td> <td>2,428</td> <td>55,567,475</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>2,428</td> <td>55,567,475</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 対象者の利用者負担の軽減により、在宅介護を支援することができました。</p>	助成対象者	助成割合	助成者数	助成額	(第1段階) 世帯全員が住民税非課税 の老齢福祉年金受給者	50	0	0	(第2段階、第3段階) 世帯全員が住民税非課税 の方	25	2,428	55,567,475	合計	—	2,428	55,567,475	206
助成対象者	助成割合	助成者数	助成額																
(第1段階) 世帯全員が住民税非課税 の老齢福祉年金受給者	50	0	0																
(第2段階、第3段階) 世帯全員が住民税非課税 の方	25	2,428	55,567,475																
合計	—	2,428	55,567,475																

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 7 高齢者福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																																								
		<p>○支給限度基準額上乘せ助成金</p> <p>(目的) 支給限度基準額を超えて居宅介護（介護予防）サービスを利用した方の経済的負担を軽減し、在宅介護を支援します。</p> <p>(対象) 要介護又は要支援の認定を受け、支給限度基準額を超えて居宅介護（介護予防）サービスを利用した方</p> <p>(手段) 申請に基づき、上乘せ額（支給限度基準額の1割が上限）のうち、利用した居宅介護（介護予防）サービスにかかる費用の50%を助成しました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：人、件、円)</p> <table border="1" data-bbox="790 730 1713 1098"> <thead> <tr> <th>介護度別区分</th> <th>実人数</th> <th>延件数</th> <th>助成額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業対象者（支給限度額：50,320円）</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>要支援1（支給限度額：50,320円）</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>要支援2（支給限度額：105,310円）</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>要介護1（支給限度額：167,650円）</td> <td>15</td> <td>44</td> <td>300,440</td> </tr> <tr> <td>要介護2（支給限度額：197,050円）</td> <td>38</td> <td>164</td> <td>1,181,310</td> </tr> <tr> <td>要介護3（支給限度額：270,480円）</td> <td>12</td> <td>57</td> <td>401,120</td> </tr> <tr> <td>要介護4（支給限度額：309,380円）</td> <td>12</td> <td>46</td> <td>447,995</td> </tr> <tr> <td>要介護5（支給限度額：362,170円）</td> <td>13</td> <td>113</td> <td>1,485,600</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>90</td> <td>424</td> <td>3,816,465</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 対象者の利用者負担の軽減により、在宅介護を支援することができました。</p>	介護度別区分	実人数	延件数	助成額	事業対象者（支給限度額：50,320円）	0	0	0	要支援1（支給限度額：50,320円）	0	0	0	要支援2（支給限度額：105,310円）	0	0	0	要介護1（支給限度額：167,650円）	15	44	300,440	要介護2（支給限度額：197,050円）	38	164	1,181,310	要介護3（支給限度額：270,480円）	12	57	401,120	要介護4（支給限度額：309,380円）	12	46	447,995	要介護5（支給限度額：362,170円）	13	113	1,485,600	合計	90	424	3,816,465	
介護度別区分	実人数	延件数	助成額																																								
事業対象者（支給限度額：50,320円）	0	0	0																																								
要支援1（支給限度額：50,320円）	0	0	0																																								
要支援2（支給限度額：105,310円）	0	0	0																																								
要介護1（支給限度額：167,650円）	15	44	300,440																																								
要介護2（支給限度額：197,050円）	38	164	1,181,310																																								
要介護3（支給限度額：270,480円）	12	57	401,120																																								
要介護4（支給限度額：309,380円）	12	46	447,995																																								
要介護5（支給限度額：362,170円）	13	113	1,485,600																																								
合計	90	424	3,816,465																																								
<p>菖蒲老人福祉センター 管理事業 (菖蒲老人福祉センター)</p>	<p>10,513,915</p>	<p>(目的) 高齢者に対して交流の場を提供し、健康で明るい生活の促進を図ります。</p> <p>(対象) 久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町及び杉戸町に居住する60歳以上の住民</p> <p>(手段) 高齢者同士の交流の場を提供しました。</p> <p>利用状況 ・ 開館日数 297日</p>	<p>206</p>																																								

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 7 高齢者福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																												
		<ul style="list-style-type: none"> ・延利用者数 15,570人 ・一日平均利用者数 52人 <p>(成果) 高齢者の生きがいつくり及び健康の保持増進を図ることができました。</p>																													
鷺宮福祉センター管理事業 (鷺宮福祉センター)	4,329,343	<p>(目的) 高齢者に対して交流の場を提供し、健康で明るい生活の促進を図ります。</p> <p>(対象) 久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町及び杉戸町に居住する60歳以上の住民</p> <p>(手段) 高齢者同士の交流の場を提供しました。</p> <p>利用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館日数 297日 ・延利用者数 13,049人 ・一日平均利用者数 44人 <p>(成果) 高齢者の生きがいつくり及び健康の保持増進を図ることができました。</p>	208																												
高齢者福祉センター委託事業 (高齢者福祉課)	38,237,307	<p>(目的) 老人福祉センターの機能に相当する事業を実施することにより、高齢者の介護予防及び福祉の向上を図ります。</p> <p>(対象) 60歳以上の市民</p> <p>(手段) 高齢者福祉センター「いきいき温泉久喜」の運営を、社会福祉法人幸竹会に委託しました。</p> <p>・利用状況 (単位：日、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>開館日数</th> <th>延利用者数</th> <th>1日平均利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月別</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4月</td> <td>23</td> <td>1,182</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>21.5</td> <td>1,040</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>22.5</td> <td>963</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>24</td> <td>847</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>23.5</td> <td>864</td> <td>37</td> </tr> </tbody> </table>	区分	開館日数	延利用者数	1日平均利用者数	月別				4月	23	1,182	51	5月	21.5	1,040	48	6月	22.5	963	43	7月	24	847	35	8月	23.5	864	37	210
区分	開館日数	延利用者数	1日平均利用者数																												
月別																															
4月	23	1,182	51																												
5月	21.5	1,040	48																												
6月	22.5	963	43																												
7月	24	847	35																												
8月	23.5	864	37																												

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) 7 高齢者福祉費 (単位: 円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果				決算書の ページ																								
		9 月	21	804	38																									
		10 月	24	1,014	42																									
		11 月	21.5	1,012	47																									
		12 月	22	1,146	52																									
		1 月	20.5	1,097	54																									
		2 月	20	1,100	55																									
		3 月	22.5	1,272	57																									
		合 計	266	12,341	46																									
		・ 高齢者福祉センター実施事業 カラオケ発表会を実施しました。																												
		(成果) 高齢者の福祉の向上に資することができました。																												
偕楽荘管理運営事業 (高齢者福祉課)	134,472,883	(目的) 偕楽荘入所者が健康で生きがいのある生活ができるように、施設の管理運営を行います。 (対象) 偕楽荘入所者、偕楽荘 (手段) 市が指定した指定管理者(久喜同仁会)により、施設の維持管理及び運営を行いました。 ・ 偕楽荘入所者状況 (単位: 人) <table border="1" data-bbox="790 986 1482 1281"> <thead> <tr> <th>措置機関</th> <th>年度末措置者数</th> <th>年間実措置者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>久喜市</td> <td>22</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>幸手市</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>加須市</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>蓮田市</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>水戸市</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>墨田区</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>29</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table> ショートステイ事業実施状況 ・ 年度末登録者数 1人 ・ 年間延利用者数 4人				措置機関	年度末措置者数	年間実措置者数	久喜市	22	28	幸手市	1	1	加須市	2	2	蓮田市	2	2	水戸市	1	1	墨田区	1	1	合 計	29	35	210
措置機関	年度末措置者数	年間実措置者数																												
久喜市	22	28																												
幸手市	1	1																												
加須市	2	2																												
蓮田市	2	2																												
水戸市	1	1																												
墨田区	1	1																												
合 計	29	35																												

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 7 高齢者福祉費

(単位:円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
		<ul style="list-style-type: none"> ・年間延日数 4日 高齢者デイサービスセンター事業実施状況 ・実施日 毎週日曜日から金曜日まで (1/1~4 休み) ・年間延利用者数 2,065 人 行事等の実施状況 ・お花見 ・外食会、外注食 ・買い物外出 ・クリスマス会 ・新年会 ・高齢者相談窓口の設置 (随時) 年間延べ32件 施設修繕 ・非常用照明交換修繕 44,000円 ・屋上貯水槽塗装及び1階天井塗装作業 218,900円 ・ポンプ室フロートレススイッチ等交換修繕 99,000円 ・無圧解放式温水ヒータ修繕 610,500円 物品購入 ・消火器交換 (成果) 入所者が生活の基盤を確保し、健康で生きがいのある生活を送ることができました。 また、デイサービス事業等により、在宅高齢者及び家族の福祉の増進に寄与しました。 	
彩嘉園管理事業 (彩嘉園)	1,555,319	<ul style="list-style-type: none"> (目的) 彩嘉園の適切な管理を行います。 (対象) 彩嘉園 (手段) 消防設備保守点検業務、施設警備業務等について、民間委託により実施しました。 	210

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) 7 高齢者福祉費 (単位: 円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
		(成果) 利用者が安全かつ快適に利用できる施設を提供することができました。	
彩嘉園運営事業 (彩嘉園)	2,021	<p>(目的) 高齢者福祉の増進を図るため介護予防事業を実施し、高齢者の心身の機能向上、自立した生活を支援します。</p> <p>(対象) 65歳以上の要介護又は要支援に該当しない高齢者</p> <p>(手段) 通所による介護予防事業を実施し、介護予防運動や認知症予防のプログラムを実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施回数 47回 ・実利用者数 3人 ・延利用者数 87人 <p>その他施設利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用日数 77日 ・延利用者数 938人 <p>(成果) 高齢者の介護予防を行うことにより、自立した生活が継続できるよう健康の保持増進を促すことができました。</p>	210
シルバー人材センター補助事業 (商工観光課)	13,419,000	<p>(目的) 久喜市シルバー人材センターの事業運営の円滑な推進を図ります。</p> <p>(対象) 久喜市シルバー人材センター</p> <p>(手段) 補助金交付要綱に基づき、補助金を交付しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営状況 (令和6年度末現在会員数 1,027人、請負受注件数 2,122件、請負契約金額 257,426,214円、派遣受注件数 141件、派遣契約金額 260,609,675円) <p>(成果) 高齢者の就業ニーズに応え、地域に密着した事業の円滑な運営に寄与しました。</p>	212
高齢者健康増進事業 (高齢者福祉課、国民健康保険課)	134,032,813	<p>○後期高齢者保健事業</p> <p>(目的) 疾病の早期発見及び健康の保持増進を図ります。</p>	212

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 7 高齢者福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																					
		<p>(対象) 久喜市在住の後期高齢者医療被保険者</p> <p>(手段) ・人間ドック及び脳ドック検査費用助成 後期高齢者医療保険料を完納している被保険者からの申請に基づき、市が委託している医療機関で人間ドックを受診した被保険者については、検査料1人38,940円の一部28,940円を委託医療機関へ支払いました。(自己負担1万円) また、指定医療機関又はその他の医療機関で、人間ドック又は脳ドックを受診した被保険者については、1件当たり28,000円を上限に助成額を医療機関又は申請者に支払いました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：件、円)</p> <table border="1" data-bbox="790 587 1666 842"> <thead> <tr> <th>申請区分</th> <th>助成件数</th> <th>助成金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託医療機関(市内5医療機関)</td> <td>35</td> <td>1,012,900</td> </tr> <tr> <td>指定医療機関(人間ドック)</td> <td>275</td> <td>7,698,000</td> </tr> <tr> <td>指定医療機関(脳ドック)</td> <td>71</td> <td>1,964,000</td> </tr> <tr> <td>その他の医療機関(人間ドック)</td> <td>232</td> <td>6,317,640</td> </tr> <tr> <td>その他の医療機関(脳ドック)</td> <td>13</td> <td>358,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>626</td> <td>17,350,540</td> </tr> </tbody> </table> <p>・保養施設宿泊利用料助成 後期高齢者医療保険料を完納している被保険者からの申請に基づき、保養施設を利用した被保険者に対し、同一年度1泊を限度として3,000円の助成を行いました。 利用者数 531人</p> <p>・健康診査 南埼玉郡市医師会との契約に基づく医療機関において健康診査を実施しました。 対象者数 25,052人 受診者数 9,733人</p> <p>(成果) 人間ドック及び健康診査により、疾病の早期発見、早期治療につなげるとともに、保養施設の利用により、心身ともに疲れをとる機会を設け、健康の保持増進に寄与することができました。</p> <p>○高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 (目的) 高齢者の心身の多様な課題(フレイル等)を踏まえ、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施することにより、高齢者の健康増進を図ります。</p>	申請区分	助成件数	助成金額	委託医療機関(市内5医療機関)	35	1,012,900	指定医療機関(人間ドック)	275	7,698,000	指定医療機関(脳ドック)	71	1,964,000	その他の医療機関(人間ドック)	232	6,317,640	その他の医療機関(脳ドック)	13	358,000	合計	626	17,350,540	
申請区分	助成件数	助成金額																						
委託医療機関(市内5医療機関)	35	1,012,900																						
指定医療機関(人間ドック)	275	7,698,000																						
指定医療機関(脳ドック)	71	1,964,000																						
その他の医療機関(人間ドック)	232	6,317,640																						
その他の医療機関(脳ドック)	13	358,000																						
合計	626	17,350,540																						

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 7 高齢者福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																					
		<p>(対象) 久喜市在住の65歳以上の方</p> <p>(手段) ・ハイリスクアプローチ 健康状態が不明な高齢者に対して、アンケートによる健康状態の把握及び医療専門職による健康相談を実施するとともに、健診、医療の受診勧奨及び介護サービス等の利用勧奨等の必要な支援につなげる取組を実施しました。 健康状態把握者数 66人 相談者数 21人</p> <p>・ポピュレーションアプローチ 保健師・管理栄養士・歯科衛生士による通いの場への介護予防の普及活動を実施しました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="698 659 1805 1134"> <thead> <tr> <th>実施日</th> <th>会場</th> <th>参加実人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和6年6月4日(火)、9月3日(火)</td> <td>久喜東コミュニティセンター</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>令和6年6月5日(水)、10月9日(水)</td> <td>久喜中央コミュニティセンター</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>令和6年6月12日(水)、11月13日(水)</td> <td>森下コミュニティセンター</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>令和6年6月3日(月)、11月18日(月)</td> <td>栗橋コミュニティセンター</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>令和6年7月11日(木)、11月28日(木)</td> <td>鷺宮東コミュニティセンター</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計</td> <td>54</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施により、高齢者一人ひとりの心身の特性に応じたきめ細かな支援及び介護予防の普及啓発を行うことができ、高齢者の健康づくりに寄与することができました。</p>	実施日	会場	参加実人数	令和6年6月4日(火)、9月3日(火)	久喜東コミュニティセンター	5	令和6年6月5日(水)、10月9日(水)	久喜中央コミュニティセンター	19	令和6年6月12日(水)、11月13日(水)	森下コミュニティセンター	7	令和6年6月3日(月)、11月18日(月)	栗橋コミュニティセンター	13	令和6年7月11日(木)、11月28日(木)	鷺宮東コミュニティセンター	10	合計		54	
実施日	会場	参加実人数																						
令和6年6月4日(火)、9月3日(火)	久喜東コミュニティセンター	5																						
令和6年6月5日(水)、10月9日(水)	久喜中央コミュニティセンター	19																						
令和6年6月12日(水)、11月13日(水)	森下コミュニティセンター	7																						
令和6年6月3日(月)、11月18日(月)	栗橋コミュニティセンター	13																						
令和6年7月11日(木)、11月28日(木)	鷺宮東コミュニティセンター	10																						
合計		54																						
高齢者ふれあい元気サロン補助事業 (高齢者福祉課)	66,800	(目的) 高齢者等に対して集いの場を提供し、趣味活動やレクリエーション活動等を実施している市民ボランティア団体又は個人に補助金を交付します。	212																					

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 7 高齢者福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ															
		<p>(対象) 高齢者の介護予防活動を行う市民ボランティア団体又は個人</p> <p>(手段) 市民ボランティア1団体に補助金を交付しました。</p> <p>(成果) 補助金を交付することにより、介護予防活動を支援することができました。</p>																
成年後見推進事業 (高齢者福祉課)	8,437,759	<p>○中核機関</p> <p>(目的) 久喜市成年後見センターを中心に、成年後見制度の周知や相談を通じて、利用促進を図ります。</p> <p>(対象) 成年後見制度に関する相談をしたい方</p> <p>(手段) 司法、福祉の専門職や関係機関で構成する、久喜市中核機関運営委員会での意見、助言を踏まえ、久喜市成年後見センターにおいて、成年後見相談会を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・久喜市成年後見センター 相談件数 144件 ・中核機関運営委員会 (単位：人) <table border="1" data-bbox="698 879 1805 1134"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>会議内容</th> <th>出席者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和6年8月8日(木)</td> <td>令和5年度久喜市成年後見センターの実績、令和6年度「成年後見相談会」について、協議会への移行について</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>令和7年3月24日(月)</td> <td>令和6年度久喜市成年後見センターの実績、令和6年度「成年後見相談会」実績について、協議会への移行について</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見相談会 (単位：人) <table border="1" data-bbox="698 1206 1162 1318"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和6年10月31日(木)</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>令和7年1月24日(金)</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 久喜市成年後見センターにおいて、成年後見制度の内容と手続、相談窓口の周知を図ることができました。</p>	開催日	会議内容	出席者数	令和6年8月8日(木)	令和5年度久喜市成年後見センターの実績、令和6年度「成年後見相談会」について、協議会への移行について	6	令和7年3月24日(月)	令和6年度久喜市成年後見センターの実績、令和6年度「成年後見相談会」実績について、協議会への移行について	7	開催日	参加者数	令和6年10月31日(木)	4	令和7年1月24日(金)	3	212
開催日	会議内容	出席者数																
令和6年8月8日(木)	令和5年度久喜市成年後見センターの実績、令和6年度「成年後見相談会」について、協議会への移行について	6																
令和7年3月24日(月)	令和6年度久喜市成年後見センターの実績、令和6年度「成年後見相談会」実績について、協議会への移行について	7																
開催日	参加者数																	
令和6年10月31日(木)	4																	
令和7年1月24日(金)	3																	

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 7 高齢者福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																																	
		<p>○市民後見人養成 (目的) 認知症や障がい等により、判断能力が十分でない方に対して成年後見制度を適切に利用できる仕組みづくりをすすめるとともに、市民が後見業務の新たな担い手として活動できるよう支援体制づくりを図ります。</p> <p>(対象) 市民</p> <p>(手段) 久喜市社会福祉協議会に事業を委託し、市民後見人養成講座を実施しました。</p> <p>・基礎編</p> <table border="1" data-bbox="698 660 1895 1208"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>開催日</th> <th>講義内容</th> <th>修了者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">市民</td> <td>令和 6年 9月26日 (木)</td> <td>民法の基礎、市民後見概論</td> <td rowspan="8">9人</td> </tr> <tr> <td>令和 6年10月 3日 (木)</td> <td>意思決定支援</td> </tr> <tr> <td>令和 6年10月10日 (木)</td> <td>対象者の理解① (高齢者、認知症の理解)</td> </tr> <tr> <td>令和 6年10月17日 (木)</td> <td>対象者の理解② (障がい者の理解)</td> </tr> <tr> <td>令和 6年10月24日 (木)</td> <td>成年後見制度の基礎① (成年後見制度概論、法定後見制度、任意後見制度)</td> </tr> <tr> <td>令和 6年11月 7日 (木)</td> <td>関係制度・法律① (障害者施策/障害者虐待防止法、障害者権利条約・障害者差別解消法)</td> </tr> <tr> <td>令和 6年11月14日 (木)</td> <td>成年後見制度の基礎② (権利擁護支援と市町村責任)、市民後見活動の実際、関係制度・法律② (高齢者施策/高齢者虐待防止法、介護保険制度)</td> </tr> <tr> <td>令和 6年11月28日 (木)</td> <td>関係制度・法律③ (生活保護制度・生活困窮者自立支援制度、公的医療保険制度、年金保険制度、税務申告制度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>・フォローアップ講座 (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="698 1278 1895 1390"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>開催日</th> <th>講義内容</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">名簿登録者</td> <td>令和7年2月26日 (水)</td> <td>意思決定支援</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>令和7年3月3日 (月)</td> <td>市民後見人の役割と後見事務手続き</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table>	対象	開催日	講義内容	修了者数	市民	令和 6年 9月26日 (木)	民法の基礎、市民後見概論	9人	令和 6年10月 3日 (木)	意思決定支援	令和 6年10月10日 (木)	対象者の理解① (高齢者、認知症の理解)	令和 6年10月17日 (木)	対象者の理解② (障がい者の理解)	令和 6年10月24日 (木)	成年後見制度の基礎① (成年後見制度概論、法定後見制度、任意後見制度)	令和 6年11月 7日 (木)	関係制度・法律① (障害者施策/障害者虐待防止法、障害者権利条約・障害者差別解消法)	令和 6年11月14日 (木)	成年後見制度の基礎② (権利擁護支援と市町村責任)、市民後見活動の実際、関係制度・法律② (高齢者施策/高齢者虐待防止法、介護保険制度)	令和 6年11月28日 (木)	関係制度・法律③ (生活保護制度・生活困窮者自立支援制度、公的医療保険制度、年金保険制度、税務申告制度)	対象	開催日	講義内容	参加者数	名簿登録者	令和7年2月26日 (水)	意思決定支援	10	令和7年3月3日 (月)	市民後見人の役割と後見事務手続き	11	
対象	開催日	講義内容	修了者数																																	
市民	令和 6年 9月26日 (木)	民法の基礎、市民後見概論	9人																																	
	令和 6年10月 3日 (木)	意思決定支援																																		
	令和 6年10月10日 (木)	対象者の理解① (高齢者、認知症の理解)																																		
	令和 6年10月17日 (木)	対象者の理解② (障がい者の理解)																																		
	令和 6年10月24日 (木)	成年後見制度の基礎① (成年後見制度概論、法定後見制度、任意後見制度)																																		
	令和 6年11月 7日 (木)	関係制度・法律① (障害者施策/障害者虐待防止法、障害者権利条約・障害者差別解消法)																																		
	令和 6年11月14日 (木)	成年後見制度の基礎② (権利擁護支援と市町村責任)、市民後見活動の実際、関係制度・法律② (高齢者施策/高齢者虐待防止法、介護保険制度)																																		
	令和 6年11月28日 (木)	関係制度・法律③ (生活保護制度・生活困窮者自立支援制度、公的医療保険制度、年金保険制度、税務申告制度)																																		
対象	開催日	講義内容	参加者数																																	
名簿登録者	令和7年2月26日 (水)	意思決定支援	10																																	
	令和7年3月3日 (月)	市民後見人の役割と後見事務手続き	11																																	

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 7 高齢者福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ						
		(成果) 講座を実施したことで、市民後見人としての知識の習得や意欲の維持向上を図ることができました。							
家族介護用品支給事業 (高齢者福祉課)	6,386,790	<p>(目的) 在宅で家族の介護を受けている方と介護する家族の経済的負担を軽減します。</p> <p>(対象) 市民税非課税世帯で要介護3・4・5と認定され、在宅において家族の介護を受けている65歳以上の方。要介護3については、認定調査票における「排尿」又は「排便」の項目において「介助」又は「見守り等」などに該当している方</p> <p>(手段) 民間事業者に委託し、月額6,300円を限度に、介護用品（紙おむつ、尿取りパット、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー、シーツ）を現物支給しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間登録者数 168人 ・年間実利用者数 139人 ・年間延利用者数 1,066人 <p>(成果) 在宅で家族の介護を受けている方と介護する家族の経済的負担を軽減し、在宅生活の継続を支援することができました。</p>	212						
介護人材確保対策事業 (介護保険課)	584,300	<p>(目的) 介護分野への参入のきっかけを作るとともに、介護の業務に携わる上での不安を払拭することにより、多様な人材の参入を図ります。</p> <p>(対象) 介護分野に興味のある久喜市在住、在勤、在学の方</p> <p>(手段) 介護未経験者が介護に関する基本的な知識や技術を身につけるための研修を開催し、介護施設へのマッチング支援を実施しました。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>開催場所</th> <th>開催日</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>久喜総合文化会館</td> <td>12/2, 3, 9, 10, 17</td> <td>6人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 入門的研修の実施により、介護人材のすそ野を広げることができました。</p>	開催場所	開催日	参加人数	久喜総合文化会館	12/2, 3, 9, 10, 17	6人	214
開催場所	開催日	参加人数							
久喜総合文化会館	12/2, 3, 9, 10, 17	6人							

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 7 高齢者福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
公的介護施設等整備 補助事業 (介護保険課)	21,807,000	(目的) 地域密着型サービス事業所の整備を促進します。 (対象) 地域密着型サービス事業所 (手段) 施設整備に係る国の交付金及び県の補助金を活用し、施設を整備しました。 ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の開設 1施設 ・ 認知症対応型共同生活介護への非常用発電設備の設置 1施設 (成果) 施設を整備することにより、地域密着型サービスの拡充につながりました。	214

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 9 保険等事業費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
国民健康保険特別会計繰出事業 (国民健康保険課)	1,075,296,884	(目的) 国民健康保険特別会計の市負担分を負担します。 (対象) 国民健康保険特別会計 (手段) 国民健康保険特別会計に繰り出しました。 (成果) 国民健康保険特別会計の適切な運営が図られました。	216
後期高齢者医療広域連合負担金事業 (国民健康保険課)	1,663,886,884	(目的) 後期高齢者医療広域連合に対し負担金を支出し、後期高齢者医療広域連合の円滑な運営を図ります。 (対象) 後期高齢者医療制度に加入している被保険者の医療費等 (手段) 後期高齢者医療広域連合からの請求に基づき支払いました。 (成果) 後期高齢者医療広域連合が円滑に運営されました。	216
後期高齢者医療特別会計繰出事業 (国民健康保険課)	467,539,128	(目的) 後期高齢者医療特別会計の市負担分を負担します。 (対象) 後期高齢者医療特別会計 (手段) 後期高齢者医療特別会計に繰り出しました。 (成果) 後期高齢者医療特別会計の適切な運営が図られました。	216
介護保険特別会計繰出事業 (介護保険課)	2,062,068,000	(目的) 介護保険特別会計の市負担分を負担します。 (対象) 介護保険特別会計 (手段) 介護給付費及び地域支援事業費の法定負担分、その他の市負担分について、介護保険特別会計に繰り出しました。 ・介護給付費	216
		1,472,470,000円	

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 9 保険等事業費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
		<ul style="list-style-type: none"> ・地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）分 34,710,000円 ・地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業以外）分 53,773,000円 ・職員給与費等分 210,035,000円 ・事務費分 145,016,000円 ・低所得者保険料軽減分 146,064,000円 <p>(成果) 介護保険特別会計の適切な運営が図られました。</p>	

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 1 児童福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
児童福祉審議会運営 事業 (子育て支援課)	312,000	(目的) こどもと家庭を取り巻く諸課題に取り組むため、児童等の福祉に関する事項について調査及び審議をします。 (対象) 審議会委員 (手段) 児童福祉審議会を5回開催しました。 第1回 開催日 令和6年5月9日(木) 開催場所 久喜総合文化会館 広域文化展示室 議事等 久喜市こども計画の策定に係るアンケート(案)について 第2回 開催日 令和6年8月1日(木) 開催場所 久喜市役所 大会議室 議事等 ・令和5年度久喜市子ども・子育て支援事業計画の推進状況について ・久喜市こども計画策定に係るアンケート調査結果報告書について ・久喜市こども計画策定に係るガイドラインについて 第3回 開催日 令和6年11月8日(金) 開催場所 久喜市役所 大会議室 議事等 ・久喜市こども計画策定に係るアンケート調査結果報告書について ・久喜市こども計画の骨子(案)について 第4回 開催日 令和7年1月21日(火) 開催場所 久喜市役所 大会議室 議事等 久喜市こども計画の素案(案)について 第5回 開催日 令和7年3月25日(火) 開催場所 久喜市役所 大会議室	220

3款 民生費

(款) 3 民生費 (項) 2 児童福祉費 (目) 1 児童福祉総務費 (単位: 円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																																				
		<p>議事等 ・久喜市こども計画の諮問 ・久喜市こども計画の答申(案)について ・こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)について</p> <p>(成果) こども計画の策定に関する事項について審議し、さまざまな意見をいただくことにより、久喜市こども計画を策定することができました。</p>																																					
おもちゃ図書館運営事業 (こども家庭保健課)	12,860	<p>(目的) 心身に障がいのある児童や発達に心配のある児童に対し、おもちゃ遊びを提供することにより、それぞれの児童の発達を促します。併せて、保護者の相談に応じ、子育てについての必要な助言・指導を行うことにより、保護者の精神的負担の軽減を図ります。</p> <p>(対象) 心身に障がいのある児童又は発達に心配のある児童(満18歳未満)及び当該児童の保護者並びに兄弟姉妹</p> <p>(手段) おもちゃ図書館相談員の指導のもと、また、ボランティアの協力を得ながら、おもちゃ遊びを通して児童の発達を促しました。また、おもちゃ図書館相談員が、保護者の子育てについての不安や悩み等の相談に応じ、助言並びに指導を行いました。</p> <p>・開館日数 100日</p> <p>・利用状況 (単位: 人)</p> <table border="1" data-bbox="790 951 1299 1244"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">利用者</td> <td>登録児童</td> <td>148</td> </tr> <tr> <td>登録児童保護者</td> <td>259</td> </tr> <tr> <td>登録児童兄弟姉妹</td> <td>147</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>554</td> </tr> <tr> <td colspan="2">協力ボランティア</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>626</td> </tr> </tbody> </table> <p>・子育て相談件数 (単位: 件)</p> <table border="1" data-bbox="1388 951 1852 1244"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>性 格</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>生活習慣</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>幼稚園・保育園関係</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>友達関係</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>家族関係</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>発達・発育</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>206</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) おもちゃで楽しく遊ぶことにより、児童の心身の発達が促進されました。また、子育て相談により保護者の精神的負担を軽減することができました。</p>	区 分		延人数	利用者	登録児童	148	登録児童保護者	259	登録児童兄弟姉妹	147	その他	0	小 計	554	協力ボランティア		72	合 計		626	区 分	相談件数	性 格	0	生活習慣	10	幼稚園・保育園関係	93	友達関係	13	家族関係	34	発達・発育	56	合 計	206	220
区 分		延人数																																					
利用者	登録児童	148																																					
	登録児童保護者	259																																					
	登録児童兄弟姉妹	147																																					
	その他	0																																					
	小 計	554																																					
協力ボランティア		72																																					
合 計		626																																					
区 分	相談件数																																						
性 格	0																																						
生活習慣	10																																						
幼稚園・保育園関係	93																																						
友達関係	13																																						
家族関係	34																																						
発達・発育	56																																						
合 計	206																																						

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 1 児童福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果			決算書の ページ	
子ども医療費支給事業 (子育て支援課)	641,497,800	<p>(目的) こどもが必要とする医療を容易に受けられるようにするため、保護者の経済的負担を軽減し、こどもの保健の向上と福祉の増進を図ります。</p> <p>(対象) 満18歳に達する日の属する年度の末日までの児童</p> <p>(手段) 保険診療に係る医療費の一部負担金から高額療養費、付加給付金を控除し、入院時食事療養標準負担額を加算した額を支給しました。</p>			220	
		子ども医療費支給状況 (単位：人、件、円)				
		区分	登録児童数	通院・入院 の別	支給件数	支給額
		0歳児	654	入院	470	14,201,640
				通院	10,679	19,310,432
		1歳児	781	入院	281	10,950,983
				通院	16,324	45,350,621
		2歳児	848	入院	152	5,837,289
				通院	15,669	22,944,275
		3歳児	920	入院	158	6,602,968
				通院	18,383	26,036,096
		4歳児	952	入院	111	4,127,035
				通院	18,958	27,147,625
		5歳児	966	入院	95	4,409,458
				通院	18,581	26,797,002
		就学前	949	入院	51	1,813,639
				通院	9,300	12,443,393
		小1	1,029	入院	73	3,269,191
				通院	17,965	35,554,904
		小2	1,031	入院	65	3,859,699
				通院	17,719	36,541,456
		小3	1,084	入院	65	2,927,113
				通院	17,325	36,341,704

3款 民生費

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 1 児童福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果						決算書の ページ
		小4	1,061	入院	76	3,241,347		
				通院	16,383	34,468,001		
		小5	1,071	入院	43	2,033,365		
				通院	15,223	31,882,654		
		小6	1,077	入院	47	1,816,837		
				通院	14,423	32,510,471		
		中1	1,063	入院	40	1,910,533		
				通院	13,769	31,058,798		
		中2	1,129	入院	47	2,616,028		
				通院	13,818	29,987,468		
		中3	1,140	入院	40	1,710,247		
				通院	12,573	28,679,668		
		高1	1,152	入院	41	1,780,865		
				通院	12,839	29,159,508		
		高2	1,160	入院	24	1,292,239		
				通院	12,631	28,199,813		
高3	1,099	入院	25	1,149,386				
		通院	11,227	27,641,518				
合計	19,166	入院	1,904	75,549,862				
		通院	283,789	562,055,407				
		合計	285,693	637,605,269				
(成果) 医療費の一部を支給することにより、こどもの健康保持と保護者の経済的負担の軽減に寄与することができました。								
ひとり親家庭等医療費支給事業 (子育て支援課)	67,364,873	<p>(目的) ひとり親家庭等が必要とする医療を容易に受けられるようにするため、生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ります。</p> <p>(対象) ・ひとり親家庭の父又は母及び児童 (児童が18歳になった年度の末日まで又は一定の障がいの状態にある20歳未満の者) (児童扶養手当に準じた所得制限有) ・養育者及び養育者が養育する児童</p>						220

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 1 児童福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																								
		<p>(児童が18歳になった年度の末日まで又は一定の障がいの状態にある20歳未満の者) (児童扶養手当に準じた所得制限有)</p> <p>(手段) 保険診療に係る医療費の一部負担金から高額療養費、付加給付金を控除し、入院時食事療養標準負担額を加算した額を支給しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録受給者数 1,801人 (令和7年3月1日現在) ・支給件数 26,255件 <p>(成果) ひとり親家庭等の経済的負担が軽減され、併せてひとり親家庭等の健康保持と福祉の増進を図ることができました。</p>																									
ファミリー・サポート・センター運営事業 (子育て支援課)	2,021,699	<p>(目的) 仕事と育児の両立を支援し、安心して働くことができる社会環境を築くとともに、地域の子育て支援を通じて児童福祉の向上を図ります。</p> <p>(対象) 概ね生後6か月から小学校6年生以下の児童の保護者</p> <p>(手段) 育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人がそれぞれ会員となって相互援助活動を実施するため、アドバイザーが連絡調整を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録会員数 (令和7年3月31日現在) <table border="1" data-bbox="790 986 1713 1062"> <thead> <tr> <th>依頼会員数</th> <th>協力会員数</th> <th>両方会員数</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>683人</td> <td>226人</td> <td>83人</td> <td>992人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・相互援助活動の内容 (単位：件) <table border="1" data-bbox="790 1131 1713 1423"> <thead> <tr> <th>相互援助活動内容</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育所・幼稚園の送迎</td> <td>676</td> </tr> <tr> <td>保育所・幼稚園前後の預かり</td> <td>283</td> </tr> <tr> <td>小学校の送迎</td> <td>382</td> </tr> <tr> <td>小学校前後の預かり</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>放課後児童クラブの送迎</td> <td>859</td> </tr> <tr> <td>放課後児童クラブ前後の預かり</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>学習塾や習い事等の送迎</td> <td>2,021</td> </tr> </tbody> </table>	依頼会員数	協力会員数	両方会員数	合計	683人	226人	83人	992人	相互援助活動内容	件数	保育所・幼稚園の送迎	676	保育所・幼稚園前後の預かり	283	小学校の送迎	382	小学校前後の預かり	0	放課後児童クラブの送迎	859	放課後児童クラブ前後の預かり	13	学習塾や習い事等の送迎	2,021	220
依頼会員数	協力会員数	両方会員数	合計																								
683人	226人	83人	992人																								
相互援助活動内容	件数																										
保育所・幼稚園の送迎	676																										
保育所・幼稚園前後の預かり	283																										
小学校の送迎	382																										
小学校前後の預かり	0																										
放課後児童クラブの送迎	859																										
放課後児童クラブ前後の預かり	13																										
学習塾や習い事等の送迎	2,021																										

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 1 児童福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果		決算書の ページ																		
		<table border="1"> <tr> <td>学校・保育所等の休みの時の預かり</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>保護者等の冠婚葬祭による外出、他のこどもの学校行事の場合の預かり</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>保護者等の外出の場合の預かり</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>保護者等の就労の場合の預かり</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>保護者等の病気・急用等の場合の預かり</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>保護者等のリフレッシュ・習い事等の預かり</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>産前・産後の送迎及び預かり</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td>4,374</td> </tr> </table>	学校・保育所等の休みの時の預かり	7	保護者等の冠婚葬祭による外出、他のこどもの学校行事の場合の預かり	5	保護者等の外出の場合の預かり	22	保護者等の就労の場合の預かり	17	保護者等の病気・急用等の場合の預かり	2	保護者等のリフレッシュ・習い事等の預かり	80	産前・産後の送迎及び預かり	0	その他	7	合 計	4,374		
学校・保育所等の休みの時の預かり	7																					
保護者等の冠婚葬祭による外出、他のこどもの学校行事の場合の預かり	5																					
保護者等の外出の場合の預かり	22																					
保護者等の就労の場合の預かり	17																					
保護者等の病気・急用等の場合の預かり	2																					
保護者等のリフレッシュ・習い事等の預かり	80																					
産前・産後の送迎及び預かり	0																					
その他	7																					
合 計	4,374																					
ひとり親家庭自立支援事業 (子育て支援課)	19,307,000	<p>○自立支援教育訓練給付金の支給 (目的) 母子家庭の母又は父子家庭の父の主体的な能力開発の取組みを支援し、母子家庭及び父子家庭の自立の促進を図ります。</p> <p>(対象) 母子家庭の母又は父子家庭の父で、就業経験や技能、資格の取得状況、労働市場の状況等から判断して、当該教育訓練を受けることが適職に就くために必要であると認められる者</p> <p>(手段) 母子家庭の母又は父子家庭の父に対し、教育訓練の受講のために支払った費用の額に100分の60を乗じて得た額を支給しました(12,000円以上600,000円以下)。 ・申請件数 1件 ・支給決定件数 1件</p> <p>(成果) 教育訓練の受講費用の一部を支給することで、能力開発の取組みを支援し、母子家庭及び父子家庭の自立促進を図ることができました。</p> <p>○高等職業訓練促進給付金等の支給 (目的) 母子家庭の母又は父子家庭の父の資格取得を容易にし、母子家庭及び父子家庭の自立の促進を図ります。</p>		222																		

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 1 児童福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ														
		<p>(対象) 母子家庭の母又は父子家庭の父で、看護師、介護福祉士、保育士及びその他市長が適当と認める資格を取得するため、養成機関において6月以上修業し、資格の取得が見込まれる者</p> <p>(手段) 母子家庭の母又は父子家庭の父に対し、養成機関における修業期間について、月額100,000円(市民税課税世帯は70,500円)を支給しました。 なお、修業期間の最後の12か月については、40,000円を上乗せした額を支給しました。 また、養成機関における教育課程を修了した者に、高等職業訓練修了支援給付金として、50,000円(市民税課税世帯は25,000円)を支給しました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：件)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">支給決定件数</th> </tr> <tr> <th>非課税世帯</th> <th>課税世帯</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高等職業訓練促進給付金</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>高等職業訓練促進給付金 (+40,000円)</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>高等職業訓練修了支援給付金</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 修業期間中の経済的負担を軽減することにより、生活の安定と資格取得を容易にし、母子家庭又は父子家庭の自立の促進を図ることができました。</p> <p>○養育費確保支援補助金の支給</p> <p>(目的) こどもを現に養育している者又は養育する予定の者に対し、養育費確保に係る手続きに要した経費を補助することで、養育費の継続した支払いを確保し、こども及びひとり親等の福祉の向上を図ります。</p> <p>(対象) 令和6年4月1日以降に養育費の取決めに係る経費を負担している者 強制執行認諾文言付公正証書、判決書、調停調書、審判書その他の養育費の請求権の存在、範囲、債権者及び債務者を表示した公の文書を有する者</p> <p>(手段) 申請者に対し、公正証書等作成経費補助金として、補助上限額50,000円の範囲内で補助金を支給しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請件数 9件 ・支給決定件数 9件 	区分	支給決定件数		非課税世帯	課税世帯	高等職業訓練促進給付金	3	2	高等職業訓練促進給付金 (+40,000円)	3	2	高等職業訓練修了支援給付金	3	2	
区分	支給決定件数																
	非課税世帯	課税世帯															
高等職業訓練促進給付金	3	2															
高等職業訓練促進給付金 (+40,000円)	3	2															
高等職業訓練修了支援給付金	3	2															

(款) 3 民生費 (項) 2 児童福祉費 (目) 1 児童福祉総務費 (単位: 円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ
		(成果) 養育費の取決めに係る公正証書の作成費用を補助することで、養育費の継続した受取りを確保し、こども及びひとり親等の福祉の向上を図ることができました。	
心身障がい児通園施設利用者負担額助成事業 (障がい者福祉課)	0	<p>(目的) 久喜市立のぞみ園を利用している児童の保護者に対し、児童福祉法第21条の5の3に規定する障害児通所給付費における利用者負担額の一部を助成することにより、保護者の負担を軽減し、福祉の増進を図ります。</p> <p>(対象) のぞみ園を利用している児童の保護者で、利用者負担額の月額が久喜市保育料の徴収に関する規則に定める徴収基準額を超える保護者</p> <p>(手段) 納付した利用者負担額が久喜市保育料の徴収に関する規則に定める徴収基準額を超えた分について、助成します。</p> <p>(成果) 申請者がいませんでした。</p>	222
障害児通所給付費事業 (障がい者福祉課)	1,145,837,267	<p>○審査支払手数料 (目的) 障害児通所給付費の審査支払手数料を支払います。</p> <p>(対象) 埼玉県国民健康保険団体連合会</p> <p>(手段) 請求書に基づき、1件当たり120円の審査支払手数料を支払いました。 ・審査件数 11,993件</p> <p>(成果) 審査事務を埼玉県国民健康保険団体連合会で実施することにより、事務軽減が図られました。</p> <p>○児童発達支援扶助費 (目的) 障がいのある未就学児に対し、日常生活における基本的な動作の指導及び集団生活への適応訓練を行います。</p> <p>(対象) 療育の観点から個別療育、集団療育を行う必要が認められる未就学児</p>	222

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 1 児童福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
		<p>(手段) ・対象者の申請に基づき必要な調査を行い、その必要性を検討のうえ、給付費支給量を決定し受給者証を交付しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービスの提供に要する経費から利用者負担額を控除した額を事業者に支払いました。 ・利用者数 310人 ・利用日数 27,110日 <p>(成果) 日常生活における基本的な動作の指導及び集団生活への適応訓練を行うことができました。</p> <p>○放課後等デイサービス扶助費</p> <p>(目的) 障がいのある児童に対し、生活能力向上のために必要な訓練及び社会との交流促進の支援を行います。</p> <p>(対象) 学校の放課後等に個別療育、集団療育を行う必要が認められる児童</p> <p>(手段) ・対象者の申請に基づき必要な調査を行い、その必要性を検討のうえ、給付費支給量を決定し受給者証を交付しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービスの提供に要する経費から利用者負担額を控除した額を事業者に支払いました。 ・利用者数 495人 ・利用日数 66,326日 <p>(成果) 生活能力向上のために必要な訓練及び社会との交流促進の支援を行うことができました。</p> <p>○保育所等訪問支援扶助費</p> <p>(目的) 療育の専門職が保育所等を訪問し、保育士等に助言をしたり、障がいのある児童が集団生活に適応できるよう環境に応じて適切かつ効果的な支援を行います。</p> <p>(対象) 保育所、幼稚園、小学校等に在籍している障がいのある児童</p> <p>(手段) ・対象者の申請に基づき必要な調査を行い、その必要性を検討のうえ、給付費支給量を決定し受給者証を交付しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービスの提供に要する経費から利用者負担額を控除した額を事業者に支払いました。 ・利用者数 51人 	

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 1 児童福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ				
		<p>・利用日数 129日</p> <p>(成果) 対象児童が集団の環境に適応できるような助言等により適切な支援ができました。</p> <p>○相談支援扶助費 (目的) 障がい児の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かい支援をします。</p> <p>(対象) 障がい児支援利用計画についての相談及び作成等の支援が必要と認められる者</p> <p>(手段) 指定特定相談支援事業所にサービス等利用計画を依頼し、障がい児に必要なサービス提供が図られるよう利用計画を作成するとともに、計画作成に要した経費を事業者に支払いました。</p> <p>・利用者数 710人</p> <p>(成果) 利用状況の検証と見直しを行うことにより、適切なサービス利用を支援することができました。</p> <p>○高額障害児通所扶助費 (目的) 障害福祉サービス等を利用する者が同一世帯に複数いる場合等について、世帯の経済的負担を軽減します。</p> <p>(対象) 同一世帯で障害福祉サービスと障害児通所支援を併用している者</p> <p>(手段) 申請に基づき、一月の利用額が月額負担上限額を超える分に対して、高額障害福祉サービス費を支給しました。</p> <table border="1" data-bbox="792 1171 1574 1243"> <thead> <tr> <th>対象者区分</th> <th>支給者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害福祉サービスと障害児通所支援との併用</td> <td>34人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 対象世帯への利用者負担の軽減により、障害福祉サービス等の利用促進を図ることができました。</p>	対象者区分	支給者数	障害福祉サービスと障害児通所支援との併用	34人	
対象者区分	支給者数						
障害福祉サービスと障害児通所支援との併用	34人						

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 1 児童福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ				
自立支援医療費（育成医療）支給事業 （子育て支援課）	5,244,761	<p>(目的) 身体に障がい等があって手術などを必要とする児童に対して、その身体の障がい等を除去、軽減するために必要な医療費の一部を支給することによって、児童の福祉の増進を図ります。</p> <p>(対象) 身体に障がいのある又はそのまま放置すると将来障がいを残すと認められる疾患があり、指定医療機関において確実な治療効果が期待できる医療を受ける18歳未満の児童</p> <p>(手段) 手術等により、確実な効果が期待できる治療に要する医療費等の一部を助成しました。</p> <table border="1"> <tr> <td>給付決定人数</td> <td>給付件数</td> </tr> <tr> <td>75人</td> <td>145件</td> </tr> </table> <p>(成果) 手術等を必要とする児童の保護者又は養育者に対して、自立支援医療費を支給することで、児童福祉の増進を図ることができました。</p>	給付決定人数	給付件数	75人	145件	222
給付決定人数	給付件数						
75人	145件						
未熟児養育医療給付事業 （子育て支援課）	6,716,229	<p>(目的) 入院に必要な未熟児が生後速やかに適切な医療を受けることにより、未熟児の健康の保持及び増進を図ります。</p> <p>(対象) 医師が入院養育を必要と認める未熟児</p> <p>(手段) 医師が入院養育を必要と認める未熟児に対して行う医療の給付や養育医療に要する費用を支給しました。</p> <table border="1"> <tr> <td>給付決定人数</td> <td>給付件数</td> </tr> <tr> <td>34人</td> <td>63件</td> </tr> </table> <p>(成果) 未熟児の保護者又は養育者に対して、養育に必要な医療を給付することにより、未熟児の健康の保持及び増進を図ることができました。</p>	給付決定人数	給付件数	34人	63件	224
給付決定人数	給付件数						
34人	63件						
青少年健全育成事業 （こども育成課）	1,287,558	<p>(目的) 青少年健全育成の推進を図ります。</p> <p>(対象) 青少年健全育成活動団体</p> <p>(手段) 各青少年健全育成活動団体に補助金を交付しました。</p>	224				

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 1 児童福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																				
		<p style="text-align: right;">(単位：円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>補助対象</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青少年団体連絡協議会</td> <td>45,000</td> </tr> <tr> <td>青少年のつどい実行委員会</td> <td>108,000</td> </tr> <tr> <td>青少年育成久喜市民会議</td> <td>524,558</td> </tr> <tr> <td>菖蒲地区青少年育成市民会議</td> <td>239,000</td> </tr> <tr> <td>栢間地区青少年を守る会</td> <td>48,000</td> </tr> <tr> <td>小林地区青少年を守る会</td> <td>48,000</td> </tr> <tr> <td>青少年育成市民会議栗橋</td> <td>35,000</td> </tr> <tr> <td>鷲宮地区青少年育成推進員協議会</td> <td>144,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td>1,191,558</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) ・青少年を取り巻く環境の共通理解を深めることができました。 ・各青少年健全育成活動団体が主催する事業を通じて、青少年健全育成の推進を図ることができました。</p>	補助対象	補助金額	青少年団体連絡協議会	45,000	青少年のつどい実行委員会	108,000	青少年育成久喜市民会議	524,558	菖蒲地区青少年育成市民会議	239,000	栢間地区青少年を守る会	48,000	小林地区青少年を守る会	48,000	青少年育成市民会議栗橋	35,000	鷲宮地区青少年育成推進員協議会	144,000	合 計	1,191,558	
補助対象	補助金額																						
青少年団体連絡協議会	45,000																						
青少年のつどい実行委員会	108,000																						
青少年育成久喜市民会議	524,558																						
菖蒲地区青少年育成市民会議	239,000																						
栢間地区青少年を守る会	48,000																						
小林地区青少年を守る会	48,000																						
青少年育成市民会議栗橋	35,000																						
鷲宮地区青少年育成推進員協議会	144,000																						
合 計	1,191,558																						
<p>こども計画策定事業 (子育て支援課)</p>	<p>5,016,000</p>	<p>(目的) こども・若者・子育て世代が育ち、未来へつなぐまちづくりを目指し、こどもまんなか社会の実現に向け、更なる子育て環境の充実を図ります。</p> <p>(対象) 市民</p> <p>(手段) 久喜市こども計画の策定に係る業務を委託しました。 久喜市こども計画策定等支援業務</p> <p>(成果) これまでの取組みを踏まえ、更なるこども・若者・子育て世代の施策を総合的に推進するこども計画を策定することができました。</p>	<p>224</p>																				
<p>赤ちゃんスマイル祝金支給事業 (子育て支援課)</p>	<p>8,040,000</p>	<p>○赤ちゃんスマイル祝金支給事業</p> <p>(目的) 次世代を担うこどもの健やかな成長を応援するとともに、子育て世帯を支援します。</p> <p>(対象) 令和5年4月1日以降の出生した日から申請日まで、本市内に住民登録がある子と同一世帯の保護者</p>	<p>224</p>																				

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 1 児童福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																																								
		<p>特例措置：令和5年4月1日から令和6年3月31日までに第3子以降の子を出産し、かつ、その子の生まれた日から遡って、本市に引き続き1年以上住民登録している女性（租税、保険料、徴収金等の滞納のある世帯及び生活保護受給世帯は除く。）</p> <p>(手段) 支給対象の子1人につき、次の金額を支給しました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：件、円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>1人当たり金額</th> <th>支給件数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1子</td> <td>5,000</td> <td>328</td> <td>1,640,000</td> </tr> <tr> <td>第2子</td> <td>5,000</td> <td>272</td> <td>1,360,000</td> </tr> <tr> <td>第3子</td> <td>30,000</td> <td>87</td> <td>2,610,000</td> </tr> <tr> <td>第4子</td> <td>40,000</td> <td>12</td> <td>480,000</td> </tr> <tr> <td>第5子以降</td> <td>50,000</td> <td>13</td> <td>650,000</td> </tr> <tr> <td>第3子(特例措置)</td> <td>50,000</td> <td>11</td> <td>550,000</td> </tr> <tr> <td>第4子(特例措置)</td> <td>100,000</td> <td>5</td> <td>500,000</td> </tr> <tr> <td>第5子以降(特例措置)</td> <td>250,000</td> <td>1</td> <td>250,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>729</td> <td>8,040,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 本市内に生まれた子の保護者に祝い金を支給することにより、こどもの健やかな成長を応援し、子育て世帯を支援することができました。</p>	区分	1人当たり金額	支給件数	支給額	第1子	5,000	328	1,640,000	第2子	5,000	272	1,360,000	第3子	30,000	87	2,610,000	第4子	40,000	12	480,000	第5子以降	50,000	13	650,000	第3子(特例措置)	50,000	11	550,000	第4子(特例措置)	100,000	5	500,000	第5子以降(特例措置)	250,000	1	250,000	合計	—	729	8,040,000	
区分	1人当たり金額	支給件数	支給額																																								
第1子	5,000	328	1,640,000																																								
第2子	5,000	272	1,360,000																																								
第3子	30,000	87	2,610,000																																								
第4子	40,000	12	480,000																																								
第5子以降	50,000	13	650,000																																								
第3子(特例措置)	50,000	11	550,000																																								
第4子(特例措置)	100,000	5	500,000																																								
第5子以降(特例措置)	250,000	1	250,000																																								
合計	—	729	8,040,000																																								
<p>こども家庭支援事業 (こども家庭保健課)</p>	<p>21,436,956</p>	<p>(目的) 妊産婦や子育て家庭、こどもに対し、母子保健機能と児童福祉機能による包括的な相談支援を行うとともに、関係機関と連携を図りながら、必要な支援を行います。</p> <p>(対象) 妊産婦、満18歳未満の児童及びその保護者</p> <p>(手段) 家庭児童相談や母子相談、こども家庭支援全般に係る業務、要支援児童及び要保護児童等並びに特定妊婦への支援業務、関係機関との連絡調整、ことばのグループ指導、ことばのグループ保護者指導を実施しました。</p>	<p>224</p>																																								

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 1 児童福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果											決算書の ページ																													
・家庭児童相談件数																																										
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl;">生活格 生活習 慣等</th> <th rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl;">知能 ・ 言語</th> <th colspan="3" style="text-align: center;">学校生活等</th> <th rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl;">非 行</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">家族関係</th> <th rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl;">環 境 福 祉</th> <th rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl;">障 が い</th> <th rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl;">そ の 他</th> <th rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl;">合 計</th> </tr> <tr> <th style="writing-mode: vertical-rl;">人 間 関 係</th> <th style="writing-mode: vertical-rl;">不 登 校</th> <th style="writing-mode: vertical-rl;">そ の 他</th> <th style="writing-mode: vertical-rl;">虐 待</th> <th style="writing-mode: vertical-rl;">そ の 他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">60件</td> <td style="text-align: center;">109件</td> <td style="text-align: center;">10件</td> <td style="text-align: center;">211件</td> <td style="text-align: center;">45件</td> <td style="text-align: center;">3件</td> <td style="text-align: center;">178件</td> <td style="text-align: center;">87件</td> <td style="text-align: center;">413件</td> <td style="text-align: center;">22件</td> <td style="text-align: center;">80件</td> <td style="text-align: center;">1,218件</td> </tr> </tbody> </table>													生活格 生活習 慣等	知能 ・ 言語	学校生活等			非 行	家族関係		環 境 福 祉	障 が い	そ の 他	合 計	人 間 関 係	不 登 校	そ の 他	虐 待	そ の 他	60件	109件	10件	211件	45件	3件	178件	87件	413件	22件	80件	1,218件	
生活格 生活習 慣等	知能 ・ 言語	学校生活等			非 行	家族関係		環 境 福 祉	障 が い	そ の 他	合 計																															
		人 間 関 係	不 登 校	そ の 他		虐 待	そ の 他																																			
60件	109件	10件	211件	45件	3件	178件	87件	413件	22件	80件	1,218件																															
・母子相談件数 4,830件																																										
・各種事業実施状況 (単位：回、人)																																										
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">事業名</th> <th style="text-align: center;">実施回数</th> <th style="text-align: center;">延参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">ことばのグループ</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">35</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ことばのグループ保護者指導</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">21</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">18</td> <td style="text-align: center;">56</td> </tr> </tbody> </table>													事業名	実施回数	延参加人数	ことばのグループ	12	35	ことばのグループ保護者指導	6	21	合計	18	56																		
事業名	実施回数	延参加人数																																								
ことばのグループ	12	35																																								
ことばのグループ保護者指導	6	21																																								
合計	18	56																																								
・子育て支援事業啓発委託事業																																										
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">行事名</th> <th style="text-align: center;">日時</th> <th style="text-align: center;">開催場所</th> <th style="text-align: center;">参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">オレンジコンサート</td> <td style="text-align: center;">令和6年11月2日</td> <td style="text-align: center;">久喜中央コミュニティセンター</td> <td style="text-align: center;">120人</td> </tr> </tbody> </table>													行事名	日時	開催場所	参加人数	オレンジコンサート	令和6年11月2日	久喜中央コミュニティセンター	120人																						
行事名	日時	開催場所	参加人数																																							
オレンジコンサート	令和6年11月2日	久喜中央コミュニティセンター	120人																																							
・子育て緊急サポート事業																																										
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">利用会員数</th> <th style="text-align: center;">サポート会員数</th> <th style="text-align: center;">両方会員数</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">63人</td> <td style="text-align: center;">9人</td> <td style="text-align: center;">0人</td> <td style="text-align: center;">72人</td> </tr> </tbody> </table>													利用会員数	サポート会員数	両方会員数	合計	63人	9人	0人	72人																						
利用会員数	サポート会員数	両方会員数	合計																																							
63人	9人	0人	72人																																							
(単位：件)																																										
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">活動内容</th> <th style="text-align: center;">件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">こどもの病気時の預かり</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">緊急時の預かり</td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">14</td> </tr> </tbody> </table>													活動内容	件数	こどもの病気時の預かり	5	緊急時の預かり	9	合計	14																						
活動内容	件数																																									
こどもの病気時の預かり	5																																									
緊急時の預かり	9																																									
合計	14																																									

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 1 児童福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																								
		<p>・利用者支援事業 (単位：人、件)</p> <table border="1" data-bbox="745 300 1621 443"> <thead> <tr> <th>相談所名</th> <th>利用者延べ人数</th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育て案内所 えんむすび</td> <td>1,971</td> <td>129</td> </tr> <tr> <td>あそびのにわ 相談室</td> <td>130</td> <td>123</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,101</td> <td>252</td> </tr> </tbody> </table> <p>・子育て支援ホームヘルパー派遣事業</p> <table border="1" data-bbox="745 515 1391 592"> <thead> <tr> <th>派遣件数</th> <th>延日数</th> <th>延派遣時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18件</td> <td>177日</td> <td>347時間</td> </tr> </tbody> </table> <p>・子育て世帯訪問支援事業</p> <table border="1" data-bbox="745 663 1391 740"> <thead> <tr> <th>派遣件数</th> <th>延日数</th> <th>延派遣時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12件</td> <td>597日</td> <td>989時間</td> </tr> </tbody> </table> <p>・支援が必要な方にサポートプランを作成し、継続的な支援を行いました。 サポートプラン作成件数 18件</p> <p>・久喜市健幸・子育てナビを運用し、妊娠・出産・子育てに関する情報発信や周知をしました。 登録者数 2,264人</p> <p>(成果) 身近な相談機関として、妊産婦や保護者の妊娠・出産・育児に関する不安の軽減を図るとともに、関係機関との連携により、家庭や児童の福祉の向上に寄与することができました。また、家事援助や育児支援等の各種事業を行うことで、母親の育児への負担の軽減や、要保護児童等の家庭環境や生活環境を改善させることができました。</p>	相談所名	利用者延べ人数	相談件数	子育て案内所 えんむすび	1,971	129	あそびのにわ 相談室	130	123	合計	2,101	252	派遣件数	延日数	延派遣時間	18件	177日	347時間	派遣件数	延日数	延派遣時間	12件	597日	989時間	
相談所名	利用者延べ人数	相談件数																									
子育て案内所 えんむすび	1,971	129																									
あそびのにわ 相談室	130	123																									
合計	2,101	252																									
派遣件数	延日数	延派遣時間																									
18件	177日	347時間																									
派遣件数	延日数	延派遣時間																									
12件	597日	989時間																									
児童育成支援拠点事業 (こども家庭保健課)	20,305,000	<p>(目的) 養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、個々の児童や家庭の状況に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート等の相談支援、食事の提供等の支援を包括的に提供します。</p> <p>(対象) 養育環境等に課題を抱える、主に学齢期以降の児童及びその保護者</p> <p>(手段) 養育環境等に課題を抱える児童等に対し居場所を提供し、生活習慣の形成や学習のサポート、相</p>	226																								

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 1 児童福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出済額	事業の成果	決算書の ページ												
		<p>談支援、食事の提供等を行いました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：人)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>利用者実人数</th> <th>利用者延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オハナノイエ</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">87</td> </tr> <tr> <td>サクラシエ</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">328</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 養育環境等に課題を抱える児童の生活環境を改善するとともに、児童の健全な育成を図ることができました。</p>	施設名	利用者実人数	利用者延人数	オハナノイエ	3	87	サクラシエ	10	328				
施設名	利用者実人数	利用者延人数													
オハナノイエ	3	87													
サクラシエ	10	328													
<p>出産・子育て応援事業 (こども家庭保健課)</p>	84,173,404	<p>(目的) 妊娠期から出産・子育て期まで一貫して相談に応じ、安心して出産・子育てができるよう、必要な支援を行います。また、出産・子育て応援ギフトを支給し、経済的な支援を行います。</p> <p>(対象) 令和5年3月1日以降に妊娠届を提出した方 令和5年3月1日以降に出生したこどもを養育している方</p> <p>(手段) 妊婦及び子育て世帯にアンケート調査を実施し、妊婦に出産応援ギフト5万円(妊娠1回につき)子育て世帯の養育者に子育て応援ギフト5万円(こども1人につき)を支給しました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：件、円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>支給件数</th> <th>1人当たり支給額</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出産応援ギフト</td> <td style="text-align: center;">781</td> <td style="text-align: center;">50,000</td> <td style="text-align: right;">39,050,000</td> </tr> <tr> <td>子育て応援ギフト</td> <td style="text-align: center;">728</td> <td style="text-align: center;">50,000</td> <td style="text-align: right;">36,400,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 伴走型相談支援と経済的支援の一体的な支援を通じ、妊婦及び子育て世帯に必要な支援を行うことができました。 なお、事業完了までに期間を要するため、10,433,000円を繰越明許費により令和7年度予算に繰り越しました。</p>	種別	支給件数	1人当たり支給額	支給額	出産応援ギフト	781	50,000	39,050,000	子育て応援ギフト	728	50,000	36,400,000	226
種別	支給件数	1人当たり支給額	支給額												
出産応援ギフト	781	50,000	39,050,000												
子育て応援ギフト	728	50,000	36,400,000												
<p>母子健康診査事業 (こども家庭保健課)</p>	84,337,572	<p>(目的) 妊婦及び産婦の健康管理をするとともに、健康の保持と増進を図ります。また、乳幼児の発育や発達の確認及び異常の早期発見を行い、乳幼児の健全な育成を促進するとともに、適切な保健指導を行い、保護者の不安軽減を図ります。</p> <p>(対象) 妊婦及び産婦、1か月児、4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳4か月児</p>	226												

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 1 児童福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																																			
		<p>(手段) 妊娠届出者に対し母子健康手帳を交付するとともに、妊産婦健康診査の助成券を交付し、医療機関への委託により妊産婦健康診査を実施しました。また、発育や発達において節目となる時期に健診を実施し、健診結果に応じ、必要な指導を行いました。なお、1か月児健康診査については、医療機関で受けた健診費用の一部を助成しました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：円、回、人)</p> <table border="1" data-bbox="792 517 1760 625"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>事業費</th> <th>実施回数</th> <th>対象者数</th> <th>実績数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>母子健康手帳交付</td> <td>549,505</td> <td>随時</td> <td>745</td> <td>745</td> </tr> <tr> <td>妊産婦健康診査</td> <td>71,003,100</td> <td>15</td> <td>745</td> <td>721</td> </tr> </tbody> </table> <p>※妊産婦健康診査の実績数は、1回目の受診人数です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 初回産科受診料助成 3件 ・ 1か月児健康診査費助成 383件 <p style="text-align: right;">(単位：回、人)</p> <table border="1" data-bbox="792 842 1621 1024"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>実施回数</th> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4か月児健康診査</td> <td>39</td> <td>755</td> <td>738</td> </tr> <tr> <td>10か月児健康診査</td> <td>38</td> <td>757</td> <td>739</td> </tr> <tr> <td>1歳6か月児健康診査</td> <td>35</td> <td>875</td> <td>854</td> </tr> <tr> <td>3歳児健康診査</td> <td>36</td> <td>951</td> <td>919</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 妊婦及び産婦の健康管理及び健康の保持と増進を図ることができました。また、乳幼児の発育発達の確認及び異常を早期に発見することができました。健診結果に基づく判定や、指導を行うことにより保護者の不安を軽減し、乳幼児の健全な育成が図られました。</p>	事業内容	事業費	実施回数	対象者数	実績数	母子健康手帳交付	549,505	随時	745	745	妊産婦健康診査	71,003,100	15	745	721	事業内容	実施回数	対象者数	受診者数	4か月児健康診査	39	755	738	10か月児健康診査	38	757	739	1歳6か月児健康診査	35	875	854	3歳児健康診査	36	951	919	
事業内容	事業費	実施回数	対象者数	実績数																																		
母子健康手帳交付	549,505	随時	745	745																																		
妊産婦健康診査	71,003,100	15	745	721																																		
事業内容	実施回数	対象者数	受診者数																																			
4か月児健康診査	39	755	738																																			
10か月児健康診査	38	757	739																																			
1歳6か月児健康診査	35	875	854																																			
3歳児健康診査	36	951	919																																			
母子相談・教室事業 (こども家庭保健課)	3,062,223	<p>(目的) 妊娠・出産・育児に必要な知識や技術の習得を図り、家族の育児参加への理解を深めます。また、各種の相談事業を通じ、乳幼児の発育や発達を促すとともに、必要な知識や情報を提供することで、保護者の不安の軽減を図ります。</p> <p>(対象) 妊婦とその家族、乳幼児とその保護者</p>	228																																			

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 1 児童福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																												
		<p>(手段) ママ・パパ教室や各種の相談事業を実施し、必要な助言、指導を行いました。</p> <p>・ママ・パパ教室</p> <table border="1" data-bbox="790 370 1666 443"> <thead> <tr> <th>事業費</th> <th>実施回数</th> <th>参加実人数 (ママ)</th> <th>参加実人数 (パパ)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>507,223円</td> <td>15回</td> <td>123人</td> <td>117人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・相談事業 (単位：円、回、組)</p> <table border="1" data-bbox="790 515 1621 699"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>事業費</th> <th>実施回数</th> <th>延参加組数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乳幼児健康相談</td> <td>0</td> <td>44</td> <td>776</td> </tr> <tr> <td>1歳6か月児健診継続相談</td> <td>535,000</td> <td>36</td> <td>137</td> </tr> <tr> <td>ことばの相談</td> <td>1,320,000</td> <td>66</td> <td>234</td> </tr> <tr> <td>乳幼児発達相談</td> <td>700,000</td> <td>24</td> <td>108</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 妊婦やその家族が、妊娠・出産・育児に必要な知識や技術を身につけることができ、家族の育児参加への理解が深まりました。また、乳幼児の発育や発達が促され、保護者が必要な知識や情報を得ることができ、不安の軽減が図られました。</p>	事業費	実施回数	参加実人数 (ママ)	参加実人数 (パパ)	507,223円	15回	123人	117人	事業内容	事業費	実施回数	延参加組数	乳幼児健康相談	0	44	776	1歳6か月児健診継続相談	535,000	36	137	ことばの相談	1,320,000	66	234	乳幼児発達相談	700,000	24	108	
事業費	実施回数	参加実人数 (ママ)	参加実人数 (パパ)																												
507,223円	15回	123人	117人																												
事業内容	事業費	実施回数	延参加組数																												
乳幼児健康相談	0	44	776																												
1歳6か月児健診継続相談	535,000	36	137																												
ことばの相談	1,320,000	66	234																												
乳幼児発達相談	700,000	24	108																												
<p>母子訪問指導事業 (こども家庭保健課)</p>	<p>57,391</p>	<p>(目的) 妊産婦等に妊娠・出産・育児に関する知識や情報の提供をするとともに、保健指導を行います。</p> <p>(対象) 訪問指導が必要な妊産婦、新生児、乳幼児及びその家族</p> <p>(手段) 助産師・保健師等が訪問し、保健指導を行いました。 ・訪問件数 延べ1,845件</p> <p>(成果) 妊産婦に必要な知識や情報を提供することで、妊産婦及び対象児の健康の保持増進を促すことができました。また「乳児家庭全戸訪問事業」を併せて実施することで、必要な支援につなげることができました。</p>	<p>228</p>																												
<p>新生児聴覚検査費助成事業 (こども家庭保健課)</p>	<p>3,312,500</p>	<p>(目的) 新生児聴覚検査に要する費用の一部を助成することにより、検査を受けることによる経済的な負担を軽減します。</p> <p>(対象) 新生児聴覚検査を受けた新生児等の保護者</p>	<p>228</p>																												

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 1 児童福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ												
		<p>(手段) 医療機関への委託及び助成金の交付により、新生児聴覚検査に要する費用の一部を助成しました。</p> <p style="text-align: center;">(単位：件)</p> <table border="1" data-bbox="790 405 1254 517"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療機関へ委託</td> <td>636</td> </tr> <tr> <td>助成金交付</td> <td>33</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 新生児聴覚検査を受ける新生児等の保護者の経済的負担が軽減され、検査を受ける機会の促進が図られました。</p>	種別	件数	医療機関へ委託	636	助成金交付	33							
種別	件数														
医療機関へ委託	636														
助成金交付	33														
産後ケア事業 (こども家庭保健課)	4,325,900	<p>(目的) 訪問、産科医療機関への宿泊及び通所により、母親の身体的な回復と心理的安定を促進し、育児に関する助言等を通じ、健やかな育児を支援します。</p> <p>(対象) 産後1年未満の母子で、家族等から十分な支援を受けられず、心身に不調のある方</p> <p>(手段) 産科医療機関への委託により、宿泊及び通所、また、助産師による訪問を行い、母親の心身のケアや育児に関する助言等を行いました。</p> <p style="text-align: center;">(単位：日、円)</p> <table border="1" data-bbox="790 951 1435 1098"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>利用日数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宿泊型</td> <td>148</td> <td>3,239,400</td> </tr> <tr> <td>デイサービス型</td> <td>57</td> <td>693,300</td> </tr> <tr> <td>訪問型</td> <td>39</td> <td>189,200</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 母親の身体的な回復と心理的な安定が図られました。また、育児に関する助言等を通じ、健やかな育児を支援することができました。</p>	種別	利用日数	金額	宿泊型	148	3,239,400	デイサービス型	57	693,300	訪問型	39	189,200	228
種別	利用日数	金額													
宿泊型	148	3,239,400													
デイサービス型	57	693,300													
訪問型	39	189,200													
不妊検査・不育症検査・不妊治療費助成事業 (こども家庭保健課)	1,384,000	<p>(目的) 不妊検査・不育症検査・不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、検査及び治療に伴う経済的な負担を軽減します。</p> <p>(対象) 不妊検査・不育症検査を受けた夫婦及び不妊治療を受け、埼玉県不妊治療費助成事業を利用した夫婦</p>	230												

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 1 児童福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ										
		<p>(手段) 不妊検査・不育症検査に要する費用の一部を助成しました。また、埼玉県の助成事業の利用者を対象に、不妊治療に要する費用の一部を助成しました。</p> <p>(単位：件)</p> <table border="1" data-bbox="790 405 1252 588"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>交付決定件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不妊検査</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>不育症検査</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>特定不妊治療 (女性)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>男性不妊治療</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 不妊検査・不育症検査・不妊治療を受ける夫婦の経済的負担が軽減され、治療を受ける機会の促進が図られました。</p>	種別	交付決定件数	不妊検査	50	不育症検査	4	特定不妊治療 (女性)	1	男性不妊治療	0	
種別	交付決定件数												
不妊検査	50												
不育症検査	4												
特定不妊治療 (女性)	1												
男性不妊治療	0												
母子愛育会地域活動事業 (こども家庭保健課)	65,000	<p>(目的) 母子愛育会が実施する子育て支援事業等を支援します。</p> <p>(対象) 母子愛育会</p> <p>(手段) 母子愛育会に補助金を交付しました。</p> <p>(成果) 母子愛育会が地域で実施する子育て支援事業等を支援することができました。</p>	230										
こども計画策定事業 【繰越明許費分】 (子育て支援課)	2,354,000	<p>(目的) こども・若者・子育て世代が育ち、未来へつなぐまちづくりを目指し、こどもまんなか社会の実現に向け、更なる子育て環境の充実を図ります。</p> <p>(対象) 市民</p> <p>(手段) 久喜市こども計画の策定に係る業務を委託しました。 久喜市こども計画策定等支援業務</p> <p>(成果) これまでの取組みを踏まえ、更なるこども・若者・子育て世代の施策を総合的に推進するこども計画を策定することができました。</p>	230										

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 2 児童措置費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																												
児童扶養手当給付事業 (子育て支援課)	390,988,291	<p>(目的) 離婚等により父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ります。</p> <p>(対象) ひとり親家庭及び養育者家庭(所得制限有) (児童が18歳になった年度の末日まで、又は一定の障がいの状態にある20歳未満の者)</p> <p>(手段) 4月分から10月分までの全部支給については、児童1人の場合は月額45,500円、2人の場合は1人の場合の月額に月額10,750円を加算、3人以上の場合は2人の場合の月額に1人につき月額6,450円を加算した金額を支給しました。 11月分からの全部支給については、児童1人の場合は月額45,500円、2人以上の場合は1人の場合の月額に1人につき月額10,750円を加算した金額を支給しました。 なお、一部支給については、所得に応じて段階的に支給しました。 また、支給月は、5月、7月、9月、11月、1月、3月に、それぞれ2か月分を支給しました。</p> <p>・全部支給額(月額)</p> <table border="1" data-bbox="745 805 1299 954"> <tr><th>児童数</th><th>5、7、9、11月支給</th></tr> <tr><td>1人</td><td>45,500円</td></tr> <tr><td>2人</td><td>56,250円</td></tr> <tr><td>3人以上</td><td>1人につき6,450円加算</td></tr> </table> <table border="1" data-bbox="1344 805 1897 917"> <tr><th>児童数</th><th>1、3月支給</th></tr> <tr><td>1人</td><td>45,500円</td></tr> <tr><td>2人以上</td><td>1人につき10,750円加算</td></tr> </table> <p>・児童扶養手当給付状況</p> <table border="1" data-bbox="745 1024 1527 1099"> <tr><th>認定請求受付件数(転入含む)</th><th>認定件数(転入含む)</th></tr> <tr><td>105件</td><td>105件</td></tr> </table> <p>・受給資格者数(令和7年3月31日現在) (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="745 1169 1527 1353"> <tr><th>区分</th><th>支給人数</th></tr> <tr><td>全部支給者</td><td>412</td></tr> <tr><td>一部支給者</td><td>303</td></tr> <tr><td>支給停止者</td><td>162</td></tr> <tr><td>合計</td><td>877</td></tr> </table> <p>(成果) ひとり親家庭及び養育者家庭に手当を支給することにより、児童福祉の増進に寄与することがで</p>	児童数	5、7、9、11月支給	1人	45,500円	2人	56,250円	3人以上	1人につき6,450円加算	児童数	1、3月支給	1人	45,500円	2人以上	1人につき10,750円加算	認定請求受付件数(転入含む)	認定件数(転入含む)	105件	105件	区分	支給人数	全部支給者	412	一部支給者	303	支給停止者	162	合計	877	230
児童数	5、7、9、11月支給																														
1人	45,500円																														
2人	56,250円																														
3人以上	1人につき6,450円加算																														
児童数	1、3月支給																														
1人	45,500円																														
2人以上	1人につき10,750円加算																														
認定請求受付件数(転入含む)	認定件数(転入含む)																														
105件	105件																														
区分	支給人数																														
全部支給者	412																														
一部支給者	303																														
支給停止者	162																														
合計	877																														

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 2 児童措置費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																																														
		きました。																																															
児童手当給付事業 (子育て支援課)	2,145,244,977	<p>(目的) 児童を養育している家庭の生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図ります。</p> <p>制度改正前 (対象) ・支給対象児童は、中学校修了前(15歳に達する日以降の最初の3月31日まで)の児童 ・受給資格者は、中学校修了前の児童を養育している父又は母、養育者、里親、若しくは児童養護施設等の設置者</p> <p>(手段) 3歳未満の児童は月額15,000円、3歳以上小学校修了前の第1子及び第2子はそれぞれ月額10,000円、第3子以降は月額15,000円、中学生は月額一律10,000円を支給しました。 なお、定例の支給月は、6月、10月で、それぞれ4か月分を支給しました。 また、4月、5月、7月、8月、9月に随時支給しました。</p> <p>児童手当給付状況 (単位：人、円)</p> <table border="1" data-bbox="743 842 1899 1353"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>手当の基礎となる 延児童数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">3歳未満</td> <td>被用者(15,000円)</td> <td>14,421</td> <td>216,315,000</td> </tr> <tr> <td>非被用者(15,000円)</td> <td>1,840</td> <td>27,600,000</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>16,261</td> <td>243,915,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">3歳以上 小学校修了前</td> <td>被用者(第1子・第2子)(10,000円)</td> <td>49,418</td> <td>494,180,000</td> </tr> <tr> <td>被用者(第3子以降)(15,000円)</td> <td>6,716</td> <td>100,740,000</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>56,134</td> <td>594,920,000</td> </tr> <tr> <td>非被用者(第1子・第2子)(10,000円)</td> <td>7,711</td> <td>77,110,000</td> </tr> <tr> <td>非被用者(第3子以降)(15,000円)</td> <td>1,485</td> <td>22,275,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小 計</td> <td>9,196</td> <td>99,385,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小学校修了後中学校修了前(10,000円)</td> <td>21,924</td> <td>219,240,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>特例給付(5,000円)</td> <td>6,784</td> <td>33,920,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合 計</td> <td>110,299</td> <td>1,191,380,000</td> </tr> </tbody> </table>	区 分		手当の基礎となる 延児童数	支給額	3歳未満	被用者(15,000円)	14,421	216,315,000	非被用者(15,000円)	1,840	27,600,000	小 計	16,261	243,915,000	3歳以上 小学校修了前	被用者(第1子・第2子)(10,000円)	49,418	494,180,000	被用者(第3子以降)(15,000円)	6,716	100,740,000	小 計	56,134	594,920,000	非被用者(第1子・第2子)(10,000円)	7,711	77,110,000	非被用者(第3子以降)(15,000円)	1,485	22,275,000		小 計	9,196	99,385,000		小学校修了後中学校修了前(10,000円)	21,924	219,240,000		特例給付(5,000円)	6,784	33,920,000		合 計	110,299	1,191,380,000	230
区 分		手当の基礎となる 延児童数	支給額																																														
3歳未満	被用者(15,000円)	14,421	216,315,000																																														
	非被用者(15,000円)	1,840	27,600,000																																														
	小 計	16,261	243,915,000																																														
3歳以上 小学校修了前	被用者(第1子・第2子)(10,000円)	49,418	494,180,000																																														
	被用者(第3子以降)(15,000円)	6,716	100,740,000																																														
	小 計	56,134	594,920,000																																														
	非被用者(第1子・第2子)(10,000円)	7,711	77,110,000																																														
	非被用者(第3子以降)(15,000円)	1,485	22,275,000																																														
	小 計	9,196	99,385,000																																														
	小学校修了後中学校修了前(10,000円)	21,924	219,240,000																																														
	特例給付(5,000円)	6,784	33,920,000																																														
	合 計	110,299	1,191,380,000																																														

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 2 児童措置費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																																										
		<p>制度改正後 (対象) ・支給対象児童は、高校生年代までの児童(18歳に達する日以降の最初の3月31日) ・受給資格者は、高校生年代までの児童を養育している父又は母、養育者、里親、若しくは児童養護施設等の設置者</p> <p>(手段) 3歳未満の児童は月額15,000円、3歳以上高校生年代までの第1子及び第2子はそれぞれ月額10,000円、第3子以降は月額30,000円を支給しました。 なお、定例の支給月は、12月、2月で、それぞれ2か月分を支給しました。 また、11月、1月、3月に随時支給しました。</p> <p>児童手当給付状況 (単位：人、円)</p> <table border="1" data-bbox="743 660 1897 1171"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>手当の基礎となる 延児童数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">3歳未満</td> <td>被用者(第1子・第2子) (15,000円)</td> <td>6,321</td> <td>94,815,000</td> </tr> <tr> <td>被用者(第3子以降) (30,000円)</td> <td>1,193</td> <td>35,790,000</td> </tr> <tr> <td>非被用者(第1子・第2子) (15,000円)</td> <td>732</td> <td>10,980,000</td> </tr> <tr> <td>非被用者(第3子以降) (30,000円)</td> <td>170</td> <td>5,100,000</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>8,416</td> <td>146,685,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">3歳から 高校生年代 まで</td> <td>被用者(第1子・第2子) (10,000円)</td> <td>49,434</td> <td>494,340,000</td> </tr> <tr> <td>被用者(第3子以降) (3,000円)</td> <td>6,066</td> <td>181,980,000</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>55,500</td> <td>676,320,000</td> </tr> <tr> <td>非被用者(第1子・第2子) (10,000円)</td> <td>7,649</td> <td>76,490,000</td> </tr> <tr> <td>非被用者(第3子以降) (30,000円)</td> <td>1,229</td> <td>36,870,000</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>8,878</td> <td>113,360,000</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>72,794</td> <td>936,365,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 児童を養育している保護者又は養育者に児童手当を支給することにより、児童福祉の増進に寄与することができました。</p>	区 分		手当の基礎となる 延児童数	支給額	3歳未満	被用者(第1子・第2子) (15,000円)	6,321	94,815,000	被用者(第3子以降) (30,000円)	1,193	35,790,000	非被用者(第1子・第2子) (15,000円)	732	10,980,000	非被用者(第3子以降) (30,000円)	170	5,100,000	小 計	8,416	146,685,000	3歳から 高校生年代 まで	被用者(第1子・第2子) (10,000円)	49,434	494,340,000	被用者(第3子以降) (3,000円)	6,066	181,980,000	小 計	55,500	676,320,000	非被用者(第1子・第2子) (10,000円)	7,649	76,490,000	非被用者(第3子以降) (30,000円)	1,229	36,870,000	小 計	8,878	113,360,000	合 計	72,794	936,365,000	
区 分		手当の基礎となる 延児童数	支給額																																										
3歳未満	被用者(第1子・第2子) (15,000円)	6,321	94,815,000																																										
	被用者(第3子以降) (30,000円)	1,193	35,790,000																																										
	非被用者(第1子・第2子) (15,000円)	732	10,980,000																																										
	非被用者(第3子以降) (30,000円)	170	5,100,000																																										
	小 計	8,416	146,685,000																																										
3歳から 高校生年代 まで	被用者(第1子・第2子) (10,000円)	49,434	494,340,000																																										
	被用者(第3子以降) (3,000円)	6,066	181,980,000																																										
	小 計	55,500	676,320,000																																										
	非被用者(第1子・第2子) (10,000円)	7,649	76,490,000																																										
	非被用者(第3子以降) (30,000円)	1,229	36,870,000																																										
小 計	8,878	113,360,000																																											
合 計	72,794	936,365,000																																											
子どものための教育 ・保育給付事業 (保育幼稚園課)	4,504,969,762	(目的) 保護者の就労や病気等の理由により、保育を必要とする児童を保護者に代わって特定教育・保育施設等において保育し、児童の心身の健全な発達を図ります。	230																																										

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 2 児童措置費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果					決算書の ページ
		(対象) 私立保育所、認定こども園、小規模保育事業所等					
		(手段) 市内・市外の特定教育・保育施設等の運営に係る費用を支払いました。					
		①施設型給付費負担金					
		・市内認定こども園給付費 1,879,253,601円					
		・市内認定こども園の児童数 (各月の児童数合計) (単位：人)					
		園名	認定	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	合計
		幼保連携型認定こども園 久喜みなみこども園	1号	0	213	631	844
			2・3号	348	252	563	1,163
		そらにとどき 認定こども園のの	1号	0	566	1,147	1,713
			2・3号	480	276	552	1,308
		幼保連携型認定こども園 あけぼの幼稚園	1号	49	314	766	1,129
			2・3号	605	309	643	1,557
		幼保連携型認定こども園 あけぼの東幼稚園	1号	31	355	1,036	1,422
			2・3号	610	286	575	1,471
		幼稚園型認定こども園 久喜あおば幼稚園	1号	56	336	762	1,154
			2・3号	0	96	156	252
		幼保連携型認定こども園 菖蒲幼稚園	1号	0	319	559	878
			2・3号	269	185	393	847
		幼稚園型認定こども園 長龍寺幼稚園	1号	51	169	352	572
			2・3号	0	86	211	297
		認定こども園こどもむら さくらのもり	1号	9	48	92	149
			2・3号	403	149	360	912
		認定こども園こどもむら 栗橋さくら幼稚園	1号	170	369	785	1,324
			2・3号	383	347	684	1,414
		幼保連携型認定こども園 さくらだこども園	1号	0	559	1,142	1,701
			2・3号	609	360	718	1,687
		幼稚園型認定こども園 鷺宮幼稚園	1号	0	611	980	1,591
			2・3号	0	168	452	620
		合計		4,073	6,373	13,559	24,005

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 2 児童措置費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果					決算書の ページ
		・市外認定こども園給付費 92,548,895円 ・市外認定こども園の児童数 (各月の児童数合計) (単位：人)					
		園名	認定	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	合計
		認定こども園騎西桜が丘	1号	0	12	48	60
			2・3号	3	0	3	6
		川妻認定こども園おひさま	1号	0	9	12	21
			2・3号	0	0	0	0
		五霞幼稚園・保育園	1号	64	247	539	850
			2・3号	30	0	36	66
		早蕨幼稚園	1号	0	0	4	4
			2・3号	0	0	8	8
		古河白梅幼稚園	1号	0	0	24	24
			2・3号	0	0	0	0
		柊幼稚園	1号	0	0	24	24
			2・3号	0	0	0	0
		秋津幼稚園	1号	0	0	2	2
			2・3号	0	0	0	0
		大山幼稚園	1号	0	0	12	12
			2・3号	0	0	36	36
		まきば幼稚園	1号	0	0	0	0
			2・3号	0	0	12	12
		総和第一幼稚園	1号	0	0	0	0
			2・3号	0	0	12	12
		認定こども園しらゆり	1号	0	0	0	0
			2・3号	12	0	12	24
		かなくぼこども園キラリ	1号	0	0	0	0
			2・3号	0	0	9	9
		バンビーノせいしょう	1号	0	0	0	0
			2・3号	12	0	12	24
		うさぎこども園	1号	0	12	0	12
			2・3号	0	0	0	0

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 2 児童措置費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果						決算書の ページ																						
		大利根ふじこども園	1号	0	12	0	12																							
			2・3号	10	0	10	20																							
		内牧幼稚園	1号	0	0	0	0																							
			2・3号	0	11	0	11																							
		認定花星こども園	1号	0	0	0	0																							
			2・3号	0	10	0	10																							
		ゆりかご幼稚園	1号	0	0	0	0																							
			2・3号	0	0	2	2																							
		とねの会こども園	1号	0	0	0	0																							
			2・3号	8	0	0	8																							
		しらゆり幼稚園	1号	2	0	0	2																							
			2・3号	0	0	0	0																							
		合 計			141	313	817		1,271																					
		<ul style="list-style-type: none"> ・市外新制度幼稚園給付費 622,022円 ・市外新制度幼稚園の児童数 (各月の児童数合計) (単位：人) 																												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>園 名</th> <th>認定</th> <th>3歳未満児</th> <th>3歳児</th> <th>4歳以上児</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>牛島幼稚園</td> <td>1号</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>								園 名	認定	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	合 計	牛島幼稚園	1号	0	0	12	12	合 計		0	0	12	12			
園 名	認定	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	合 計																									
牛島幼稚園	1号	0	0	12	12																									
合 計		0	0	12	12																									
<ul style="list-style-type: none"> ・市外公立認定こども園給付費 37,190円 ・市外公立認定こども園の児童数 (各月の児童数合計) (単位：人) 																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>園 名</th> <th>認定</th> <th>3歳未満児</th> <th>3歳児</th> <th>4歳以上児</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">八幡認定こども園</td> <td>1号</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>2・3号</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>								園 名	認定	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	合 計	八幡認定こども園	1号	0	0	0	0	2・3号	0	0	1	1	合 計		0	0	1	1
園 名	認定	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	合 計																									
八幡認定こども園	1号	0	0	0	0																									
	2・3号	0	0	1	1																									
合 計		0	0	1	1																									
<ul style="list-style-type: none"> ・市外公立幼稚園給付費 41,680円 ・市外公立幼稚園の児童数 (各月の児童数合計) (単位：人) 																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>園 名</th> <th>認定</th> <th>3歳未満児</th> <th>3歳児</th> <th>4歳以上児</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>花崎北幼稚園</td> <td>1号</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>								園 名	認定	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	合 計	花崎北幼稚園	1号	0	0	1	1											
園 名	認定	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	合 計																									
花崎北幼稚園	1号	0	0	1	1																									

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 2 児童措置費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果				決算書の ページ	
		合計	0	0	1	1	
		②地域型保育給付費負担金 ・市内小規模保育事業所給付費 560,167,040円 ・市内小規模保育事業所の児童数(各月の児童数合計) (単位：人)					
		園名	認定	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	合計
		たんぽぽ保育園	3号	253	0	0	253
		ゆり保育園	3号	225	0	0	225
		らぁむ保育園久喜園	3号	213	0	0	213
		パンダ保育園	3号	199	0	0	199
		ひだまり保育園	3号	167	0	0	167
		きりん保育園	3号	159	0	0	159
		すずらん保育園	3号	237	0	0	237
		きららの杜久喜 小規模保育園	3号	217	0	0	217
		こどもむら駅前保育園 さくらのはな	3号	211	0	0	211
		こどもむら保育園 さくらいろ	3号	218	0	0	218
		こじか保育園	3号	184	0	0	184
		しおどめ保育園久喜	3号	226	0	0	226
		合計		2,509	0	0	2,509
		・市外小規模保育事業所給付費 15,514,460円 ・市外小規模保育事業所の児童数(各月の児童数合計) (単位：人)					
		園名	認定	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	合計
		フレンドキッズランド 新白岡東口	3号	12	0	0	12
		トット保育園	3号	12	0	0	12
		ことりの詩保育園	3号	11	0	0	11
		保育園ハニーハウス 東大宮園	3号	12	0	0	12

3款 民生費

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 2 児童措置費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果						決算書の ページ
		クレイドルの保育園	3号	3	0	0	3	
		おれんじ北保育園	3号	8	0	0	8	
		星の子乳児保育園	3号	2	0	0	2	
		おれんじ保育園	3号	1	0	0	1	
		らあむ保育園春日部園	3号	5	0	0	5	
		ナーサリーdeアンジェ 北上尾	3号	2	0	0	2	
		合 計		68	0	0	68	
		③委託費負担金						
		・市内私立保育所委託費 1,757,123,200円						
		・市内私立保育所への委託児童数 (各月の児童数合計) (単位：人)						
		園 名	認定	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	合 計	
		はるみ保育園	2・3号	557	228	502	1,287	
		たから保育園	2・3号	379	196	461	1,036	
		久喜きららの杜保育園	2・3号	478	253	516	1,247	
		おひさま保育園	2・3号	163	167	271	601	
		あやめ保育園	2・3号	314	152	326	792	
		おばやし保育園	2・3号	282	157	378	817	
		栗橋保育園	2・3号	418	312	578	1,308	
		栗橋保育園分園	3号	253	0	0	253	
		南栗橋保育園	2・3号	425	184	331	940	
		おおしか保育園	2・3号	493	278	549	1,320	
		なずなの森保育園	2・3号	237	108	216	561	
		鷺宮保育園	2・3号	592	252	523	1,367	
		鷺宮第二保育園	2・3号	416	336	667	1,419	
		鷺宮第二保育園分園	3号	330	0	0	330	
		鷺宮桜が丘保育園	3号	731	0	0	731	
		JR東鷺宮駅前東鷺宮保育園	2・3号	516	264	535	1,315	
		合 計		6,584	2,887	5,853	15,324	

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 2 児童措置費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果					決算書の ページ
		・市外私立保育所委託費 41,314,320円 ・市外私立保育所への委託児童数 (各月の児童数合計) (単位：人)					
		園名	認定	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	合計
		三俣第二保育園	2・3号	0	12	0	12
		三俣第三保育園	2・3号	2	2	2	6
		にしき保育園	2・3号	8	0	10	18
		みなみ保育園	2・3号	0	0	24	24
		加須保育園	2・3号	12	6	0	18
		リトル花保育園	2・3号	10	12	0	22
		いずみ保育園	2・3号	1	0	12	13
		てんじん保育園	2・3号	0	12	0	12
		幸手きららの杜保育園	2・3号	12	0	12	24
		エール保育園	2・3号	0	0	10	10
		カオルキッズランド伊奈園	2・3号	12	0	0	12
		伊奈ゆたか保育園	2・3号	0	12	12	24
		ピノ保育園	2・3号	0	2	0	2
		はっぴー白岡園	2・3号	1	0	0	1
		うぐす保育園新白岡	2・3号	12	0	0	12
		しらおか虹保育園	2・3号	11	0	11	22
		ピノ保育園白岡	2・3号	19	0	0	19
		こどものしろ保育園	2・3号	0	12	12	24
		くれよん保育園虹	2・3号	0	0	3	3
		東岩槻保育園	2・3号	0	0	1	1
		清恵保育園	2・3号	22	0	0	22
		古河浅井保育園	2・3号	0	0	10	10
		あゆみ保育園	2・3号	0	0	2	2
		高野台こどもの家保育園	2・3号	4	0	0	4
		杉戸みちのこ保育園	2・3号	0	0	9	9
		弥生保育園	2・3号	6	0	0	6
		東保育園	2・3号	1	0	0	1
		AIAI NURSERY 妙典五丁目	2・3号	2	1	0	3

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 2 児童措置費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果						決算書の ページ
		優優保育園やつか	2・3号	0	2	2	4	
		八潮かえで保育園	2・3号	3	0	3	6	
		合計		138	73	135	346	
		・市外公立保育所委託費 10,979,550円 ・市外公立保育所への委託児童数 (各月の児童数合計) (単位：人)						
		園名	認定	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	合計	
		わらべ保育園	2・3号	0	0	22	22	
		こすもす保育園	2・3号	0	0	12	12	
		北川辺保育所	2・3号	24	0	0	24	
		関戸保育園	2・3号	0	12	0	12	
		黒浜保育園	2・3号	7	0	0	7	
		上平保育所	2・3号	9	0	7	16	
		上辺見保育所	2・3号	7	0	0	7	
		笹目川保育園	2・3号	0	1	0	1	
		北保育所	2・3号	4	0	0	4	
		西保育所	2・3号	10	0	12	22	
		高岩保育所	2・3号	0	0	9	9	
		増林保育所	2・3号	0	2	0	2	
		赤山保育所	2・3号	0	1	0	1	
		上大久保保育園	2・3号	5	0	0	5	
		日進保育園	2・3号	0	0	12	12	
		西町保育園	2・3号	3	0	7	10	
		植水保育園	2・3号	0	1	0	1	
		合計		69	17	81	167	
		(成果) 教育・保育が必要な児童を、特定教育・保育施設等において保育することにより、児童の心身の健全な発達に寄与しました。						

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ												
地域子育て支援センター管理事業 (鷺宮地域子育て支援センター)	1,989,467	<p>(目的) 子育て中の親子が気軽に立ち寄り、子どもたちが安全に楽しく遊びながら健全に成長できる場を提供できるよう地域子育て支援センターの適切な運営を図ります。</p> <p>(対象) 鷺宮地域子育て支援センター</p> <p>(手段) 施設の点検・清掃、警備及び除草の業務委託を実施しました。また、電柱に設置した看板を更新する業務委託を実施しました。</p> <p>実施業務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業務委託名</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設維持管理業務委託</td> <td>消防・空調設備等の点検及び床・窓ガラス等の清掃</td> </tr> <tr> <td>建築物・建築設備定期検査業務委託</td> <td>建築基準法第12条に基づく定期点検</td> </tr> <tr> <td>施設警備業務委託</td> <td>機械警備による管理</td> </tr> <tr> <td>除草業務委託</td> <td>施設敷地内の除草</td> </tr> <tr> <td>看板設置業務委託</td> <td>公共施設看板設置に係る電柱の巻き広告</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 点検業務等を定期的に行うことにより、施設の適切な維持管理を図ることができました。</p>	業務委託名	内 容	施設維持管理業務委託	消防・空調設備等の点検及び床・窓ガラス等の清掃	建築物・建築設備定期検査業務委託	建築基準法第12条に基づく定期点検	施設警備業務委託	機械警備による管理	除草業務委託	施設敷地内の除草	看板設置業務委託	公共施設看板設置に係る電柱の巻き広告	234
業務委託名	内 容														
施設維持管理業務委託	消防・空調設備等の点検及び床・窓ガラス等の清掃														
建築物・建築設備定期検査業務委託	建築基準法第12条に基づく定期点検														
施設警備業務委託	機械警備による管理														
除草業務委託	施設敷地内の除草														
看板設置業務委託	公共施設看板設置に係る電柱の巻き広告														
地域子育て支援センター運営事業 (久喜地域子育て支援センター、栗橋地域子育て支援センター、鷺宮地域子育て支援センター)	1,624,632	<p>(目的) 子育て中の親子が気軽に立ち寄り、子どもたちが安全に楽しく遊びながら健全に成長できる場を提供するとともに、子育て中の親同士の情報交換や事業参加による交流を通じて、お互いに支えあい、学びあい、親としての成長を支援します。</p> <p>(対象) 未就学児童及びその保護者等</p> <p>(手段) 交流の場の提供、地域の子育て関連情報の提供及び子育て講座等を実施しました。 ○久喜地域子育て支援センター 利用者数 4,647人(市内4,565人/市外82人)</p> <p>実施事業 (単位：回、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>内 容</th> <th>延事業数</th> <th>延参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講習会及び講演会</td> <td>ベビーマッサージ、季節の製作等</td> <td>17</td> <td>469</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	内 容	延事業数	延参加者数	講習会及び講演会	ベビーマッサージ、季節の製作等	17	469	236				
事業名	内 容	延事業数	延参加者数												
講習会及び講演会	ベビーマッサージ、季節の製作等	17	469												

3款 民生費

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果				決算書の ページ			
		出前講座	親子ストレッチ、英語で遊ぼう等	7	326				
		毎月の行事	身体測定、園庭開放、あそびのひろば	50	1,080				
		併設保育園との協働事業	給食試食会、消防車見学と避難訓練、離乳食講座、人形劇	5	115				
		合計		79	1,990				
		子育て支援委託事業（「子育てネットワーク・久喜んこ」との協働事業）（単位：回、人）							
		事業名		内 容	延事業数		延参加者数		
		プレイコーナー付き リフレッシュ講座	・親子でファーストアート ・子育てママ&パパの笑いヨガ体験	2	38				
		プレイコーナー付き 子育て講座	・発達が気になる子の子育てのお話 ・子育てママ&パパの作って食べよう簡単料理	2	37				
		パパ参加型事業 (くきパパ)	・パパと一緒にドライカレーを作ろう&交流会 ・ホワイトデー企画～キーホルダー作り&交流会	2	21				
		合計		6	96				
子育て相談 面接相談 41件 電話相談 3件 相談内容 生活習慣（授乳、食事及び排泄等）、心身の発達及びこどもの行動等									
○栗橋地域子育て支援センター 利用者数 6,496人（市内5,874人／市外622人）									
実施事業（単位：回、人）									
事業名		内 容	延事業数	延参加者数					
講習会及び講演会		・親子フィットネス	10	307					

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果				決算書の ページ																																				
			・ピアノコンサート ・フラワーアレンジメント等																																							
		出前講座	運動会	1	35																																					
		毎月の行事・イベント	ハーフバースデイ、季節の製作等	29	622																																					
		他機関との交流事業	おはなし会、園庭開放	19	444																																					
		その他	ほめトレ	1	5																																					
			合計	60	1,413																																					
		<p>子育て相談</p> <p>面接相談 6件</p> <p>電話相談 2件</p> <p>相談内容 生活習慣（離乳食）、言葉、通園相談、発達等</p> <p>○鷺宮地域子育て支援センター</p> <p>利用者数 10,167人（市内9,115人／市外1,052人）</p> <p>実施事業 (単位：回、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>内容</th> <th>延事業数</th> <th>延参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講習会及び講演会</td> <td>・ベビーマッサージ ・親子ヨガ ・人形劇等</td> <td>31</td> <td>1,101</td> </tr> <tr> <td>毎月の行事</td> <td>身体測定等</td> <td>12</td> <td>665</td> </tr> <tr> <td>学童保育所との交流事業</td> <td>夏まつり</td> <td>1</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>来館者1万人達成イベント</td> <td>1</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>45</td> <td>1,932</td> </tr> </tbody> </table> <p>子育て支援委託事業（「子育てネットワーク・ハッピー！」との協働事業） (単位：回、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>内容</th> <th>延事業数</th> <th>延参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産後親子ヨガ</td> <td>親子でのヨガ体験</td> <td>1</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>ベビーリトミック</td> <td>赤ちゃんの感受性を育てるリトミック</td> <td>1</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>					事業名	内容	延事業数	延参加者数	講習会及び講演会	・ベビーマッサージ ・親子ヨガ ・人形劇等	31	1,101	毎月の行事	身体測定等	12	665	学童保育所との交流事業	夏まつり	1	97	その他	来館者1万人達成イベント	1	69		合計	45	1,932	事業名	内容	延事業数	延参加者数	産後親子ヨガ	親子でのヨガ体験	1	13	ベビーリトミック	赤ちゃんの感受性を育てるリトミック	1	15
事業名	内容	延事業数	延参加者数																																							
講習会及び講演会	・ベビーマッサージ ・親子ヨガ ・人形劇等	31	1,101																																							
毎月の行事	身体測定等	12	665																																							
学童保育所との交流事業	夏まつり	1	97																																							
その他	来館者1万人達成イベント	1	69																																							
	合計	45	1,932																																							
事業名	内容	延事業数	延参加者数																																							
産後親子ヨガ	親子でのヨガ体験	1	13																																							
ベビーリトミック	赤ちゃんの感受性を育てるリトミック	1	15																																							

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果				決算書の ページ								
		親子ヨガ&そよ風ファミリーコンサート	親子でのヨガ体験と演奏を楽しむ	2	204									
		お父さんのヤキイモタイム	父親参加による屋外活動	1	247									
		帝王切開講座	帝王切開について知る	1	10									
		合計		6	489									
		<p>子育て相談 面接相談 12件 電話相談 7件 相談内容 生活習慣（授乳、食事、排泄及び睡眠）、人見知り、就学、遊び方及び言葉等</p> <p>(成果) 各種事業を行うことにより、子育て家庭へ情報交換や交流の場を提供し、児童の健全な育成に寄与することができました。</p>												
つどいの広場事業 (子育て支援課)	241,651	<p>(目的) 子育て中の親子が気軽に集い、交流できる場を提供し、こどもや親同士の交流を支援します。</p> <p>(対象) 未就学児童及びその保護者等</p> <p>(手段) 学童保育施設を利用して、交流の場の提供、地域の子育て関連情報の提供、子育て講座等を実施しました。</p> <p>開設場所 久喜小学校敷地内の学童保育施設 開設日時 月曜日～金曜日 9時から12時まで（小学校の休業日を除く。） 開設日数 197日 利用者数 1,822人（市内1,800人／市外22人）</p> <p>実施事業</p> <table border="1" data-bbox="743 1241 1895 1353"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>内容</th> <th>延事業数</th> <th>延参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講習会、親子で製作</td> <td>赤ちゃんサロン、運動遊び、クリスマス会、ストレッチ体操等</td> <td>18回</td> <td>275人</td> </tr> </tbody> </table>				事業名	内容	延事業数	延参加者数	講習会、親子で製作	赤ちゃんサロン、運動遊び、クリスマス会、ストレッチ体操等	18回	275人	236
事業名	内容	延事業数	延参加者数											
講習会、親子で製作	赤ちゃんサロン、運動遊び、クリスマス会、ストレッチ体操等	18回	275人											

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																																				
		子育て相談 面接相談 30件 相談内容 生活習慣（授乳、食事及び園生活）、夜泣き、しつけ、遊び方及び言葉等 (成果) 保護者同士の情報交換や交流の場を提供することで、親としての成長を支援するとともに、児童の健全な育成に寄与することができました。																																					
児童館管理事業 (児童センター、鷺宮児童館)	18,927,548	(目的) 児童館の適切な維持管理を実施します。 (対象) 久喜市立児童センター施設、久喜市立鷺宮児童館施設 (手段) 定期清掃・機械警備等を業務委託により実施しました。 また、施設の経年劣化や環境改善に伴い、修繕や工事を実施しました。 ○久喜市立児童センター ・修繕 (単位：円) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>業務名</th> <th>内容</th> <th>支出金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ブラインド修理</td> <td>事務室ブラインドの交換修理</td> <td>55,000</td> </tr> <tr> <td>幼児室トイレ漏水修繕</td> <td>幼児用トイレのパッキン交換</td> <td>16,500</td> </tr> <tr> <td>東側玄関アプローチ段差修繕</td> <td>玄関アプローチから園庭への段差解消</td> <td>94,600</td> </tr> <tr> <td>階段踊り場カーペット修繕</td> <td>カーペットのほつれ修理のため張替え</td> <td>96,800</td> </tr> <tr> <td>電話設備修繕</td> <td>構内電話装置の調整撤去</td> <td>27,500</td> </tr> </tbody> </table> ・業務委託 (単位：円) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>業務名</th> <th>内容</th> <th>支出金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設管理業務</td> <td>施設の年間清掃・管理</td> <td>2,882,000</td> </tr> <tr> <td>消防設備保守点検業務</td> <td>施設の消防設備等の保守点検</td> <td>27,500</td> </tr> <tr> <td>遊具保守点検業務</td> <td>遊具の点検</td> <td>33,000</td> </tr> <tr> <td>自動ドア保守点検業務</td> <td>自動ドア設備の保守点検</td> <td>99,000</td> </tr> <tr> <td>建築物・建築設備定期点検業務</td> <td>建築基準法第12条に基づく定期検査</td> <td>53,900</td> </tr> </tbody> </table>	業務名	内容	支出金額	ブラインド修理	事務室ブラインドの交換修理	55,000	幼児室トイレ漏水修繕	幼児用トイレのパッキン交換	16,500	東側玄関アプローチ段差修繕	玄関アプローチから園庭への段差解消	94,600	階段踊り場カーペット修繕	カーペットのほつれ修理のため張替え	96,800	電話設備修繕	構内電話装置の調整撤去	27,500	業務名	内容	支出金額	施設管理業務	施設の年間清掃・管理	2,882,000	消防設備保守点検業務	施設の消防設備等の保守点検	27,500	遊具保守点検業務	遊具の点検	33,000	自動ドア保守点検業務	自動ドア設備の保守点検	99,000	建築物・建築設備定期点検業務	建築基準法第12条に基づく定期検査	53,900	236
業務名	内容	支出金額																																					
ブラインド修理	事務室ブラインドの交換修理	55,000																																					
幼児室トイレ漏水修繕	幼児用トイレのパッキン交換	16,500																																					
東側玄関アプローチ段差修繕	玄関アプローチから園庭への段差解消	94,600																																					
階段踊り場カーペット修繕	カーペットのほつれ修理のため張替え	96,800																																					
電話設備修繕	構内電話装置の調整撤去	27,500																																					
業務名	内容	支出金額																																					
施設管理業務	施設の年間清掃・管理	2,882,000																																					
消防設備保守点検業務	施設の消防設備等の保守点検	27,500																																					
遊具保守点検業務	遊具の点検	33,000																																					
自動ドア保守点検業務	自動ドア設備の保守点検	99,000																																					
建築物・建築設備定期点検業務	建築基準法第12条に基づく定期検査	53,900																																					

3款 民生費

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果			決算書の ページ
		ブロック塀耐震補強工事施工監理業務	ブロック塀耐震補強工事にかかる施工監理	495,000	
		施設警備業務	施設の機械警備による管理	376,200	
		樹木剪定業務	施設の樹木剪定	342,500	
		自家用電気工作物保安管理業務	施設の電気保安管理	167,200	
		・工事			
		工事名	内容	工期	
		高圧負荷開閉器及び高圧引込ケーブル交換工事	耐用年数を迎えた高圧負荷開閉器及び高圧引込ケーブルの交換工事	R6.7.10 ～ R7.1.31	
		ブロック塀耐震補強工事	隣地境界のブロック塀の耐震補強工事	R6.9.5 ～ R7.2.20	
		○久喜市立鷺宮児童館			
		・修繕 (単位：円)			
		業務名	内容	支出金額	
		女性用トイレ換気扇交換修繕	換気扇故障による交換修繕	49,500	
		北側外壁修繕	モルタル浮きによる部分修繕	217,800	
		浄化槽ブロワー交換修繕	ブロワー故障による交換修繕	176,000	
		事務室スピーカー取付修繕	天井スピーカーの修繕	8,800	
照明器具交換工事	体育室蛍光灯故障によるLED化	157,080			
事務室コンセント交換修繕	コンセント差込口の交換修繕	5,500			
和室窓ガラス交換修繕	ワイヤー入ガラスひび割れによる交換修繕	88,000			
・業務委託 (単位：円)					
業務名	内容	支出金額			
施設管理業務	施設の年間清掃・管理	2,310,000			
消防設備保守点検業務	施設の消防設備等の保守点検	27,720			

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果			決算書の ページ	
		浄化槽保守点検業務	施設の浄化槽の点検	24,750		
		建築物・建築設備定期検査業務	建築基準法第12条に基づく定期検査及び外壁打診検査	196,900		
		屋上改修工事設計業務	屋上改修工事に係る設計図書等の作成	1,045,000		
		空調設備改修工事設計業務	空調設備改修工事に係る設計設計図書等の作成	1,265,000		
		施設警備業務	施設の機械警備による管理	368,280		
		・工事				
		工事名	内容	工期		
		玄関階段手摺増設工事	玄関階段手摺の増設	R6.6.3 ～ R6.6.27		
		幼児室及び図書室カーペット張替工事	幼児室及び図書室カーペット張替え	R6.6.5 ～ R6.7.31		
		幼児室壁紙貼替工事	幼児室壁紙貼替え	R6.7.1 ～ R6.8.31		
テレビアンテナ撤去工事	テレビアンテナの撤去工事	R6.10.30 ～ R6.12.26				
外壁補修工事	外壁の補修工事	R7.3.25 ～ R7.3.31				
		(成果) 定期的な点検や必要な修繕等を行うことにより、児童館の適切な維持管理ができました。				
児童館運営事業 (児童センター、鷺宮児童館)	621,148	(目的) 地域児童の健全な遊び場として、心身ともに豊かで健康な子どもたちの育成を目指します。また、児童館運営委員会を開催し、児童館の円滑な運営を図ります。			238	

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果				決算書の ページ
		(対象) 児童館利用者、児童センター、鷺宮児童館 (手段) 各種事業を実施しました。 ・久喜市立児童センター事業 (単位：回、人)				
		事業名	内 容	延事業数	参加人数	
		幼 児 対 象	育児教室・幼児教室、 とんではねてワン・ツー・スリー、 お話し会、幼児トランポリン・ボールプール等	47	946	
		子 育 て 支 援	おしゃべりサロン、お父さんといっしょ	15	175	
		創 作 ・ 学 習	おりがみ、壁面製作、工作、陶芸等	20	218	
		ふ れ あ い 遊 び	みんなで遊ぼう	5	113	
		体 育	卓球、バドミントン、ドッジボール、大縄跳び	4	38	
		安 全 教 育	避難訓練、交通安全教室、防犯教室、防災教室、いのちのお話等	8	129	
		季 節 の 伝 統 行 事	七夕飾りつけ、ハロウィンで遊ぼう、 小学生クリスマス会、書初め会、豆まき、 手打ちうどん作り、ひなまつり会等	9	168	
		館 外 活 動	ミニSL乗車体験、 さつまいも掘り (児童館との共催)	2	58	
		鑑 賞	映画会、手品、人形劇、クリスマスコンサート	8	228	
		ボ ラ ン テ ィ ア 育 成	スノーマン活動、ごみゼロ運動、ふくし体験等	25	125	
		大 規 模 事 業	児童センターまつり	1	344	
		合 計		144	2,542	
		・久喜市立鷺宮児童館事業 (単位：回、人)				
		事 業 名	内 容	延事業数	参加人数	
		幼 児 対 象	幼児クラブ、プチランド、わくわくランド うち移動児童館5回 110人	21	394	
		子 育 て 広 場	親子交流	8	119	
		創 作	チャレンジランド (折り紙、工作等) うち移動児童館1回 20人	9	116	

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果		決算書の ページ																																										
		鑑賞	映画会、ミニコンサート	13	298																																									
		壁面等製作	こいのぼり飾り、七夕笹飾り、壁面製作、クリスマス飾り等	9	200																																									
		ふれあい	遊ぼうデー、ゲーム大会、伝承遊び等	13	825																																									
		安全教育	避難訓練、防犯教室	13	188																																									
		館外活動	ミニSL乗車体験、さつまいも掘り(児童センターとの共催)	2	56																																									
		お話し会	紙芝居、絵本読み聞かせ、体位測定	33	192																																									
		大規模事業	鷲宮児童館まつり	1	199																																									
			合計	122	2,587																																									
<p>・久喜市立児童センター利用状況【開館日数：262日】 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>利用者数</th> <th>1日平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼児</td> <td>5,635</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>小学生</td> <td>5,138</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>1,022</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>保護者</td> <td>5,875</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>ボランティア</td> <td>338</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18,008</td> <td>69</td> </tr> </tbody> </table> <p>・久喜市立鷲宮児童館利用状況【開館日数：293日】 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>利用者数</th> <th>1日平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼児</td> <td>2,443</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>小学生</td> <td>3,596</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>1,848</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>保護者</td> <td>2,904</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>ボランティア</td> <td>168</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,959</td> <td>37</td> </tr> </tbody> </table> <p>・児童館運営委員会 児童館の実施事業について協議しました。</p>					種別	利用者数	1日平均	幼児	5,635	22	小学生	5,138	20	中学生	1,022	4	保護者	5,875	22	ボランティア	338	1	合計	18,008	69	種別	利用者数	1日平均	幼児	2,443	8	小学生	3,596	12	中学生	1,848	6	保護者	2,904	10	ボランティア	168	1	合計	10,959	37
種別	利用者数	1日平均																																												
幼児	5,635	22																																												
小学生	5,138	20																																												
中学生	1,022	4																																												
保護者	5,875	22																																												
ボランティア	338	1																																												
合計	18,008	69																																												
種別	利用者数	1日平均																																												
幼児	2,443	8																																												
小学生	3,596	12																																												
中学生	1,848	6																																												
保護者	2,904	10																																												
ボランティア	168	1																																												
合計	10,959	37																																												

3款 民生費

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ
		<p>第1回 開催日 令和6年8月19日(月) 開催場所 久喜市立児童センター 集会室 議題等 令和5年度児童館(久喜市立児童センター・久喜市立鷲宮児童館)事業報告について</p> <p>第2回 開催日 令和7年1月31日(金) 開催場所 久喜市立児童センター 集会室 議題等 令和7年度児童館(久喜市立児童センター・久喜市立鷲宮児童館)事業計画(案)について</p> <p>(成果) さまざまな事業の実施及び遊び場の提供により、児童の健全育成に寄与しました。 児童館の運営に対して、さまざまな意見や助言をいただくことにより、児童館の機能を十分に発揮することができました。</p>	
児童福祉施設入所事業 (こども家庭保健課)	3,604,477	<p>(目的) 経済的な理由により入院助産を受けられない妊産婦が、安全で衛生的な環境で助産を受けられるように支援します。また、母子生活支援施設への入所を通じて、母子家庭の自立を支援します。</p> <p>(対象) 経済的な理由により入院助産を受けられない妊産婦 支援を必要とする18歳未満の児童を養育する母子家庭、又は事情により母子家庭に準じる家庭</p> <p>(手段) 支援を必要とする母子家庭を母子生活支援施設に措置しました。</p> <p>(成果) 支援を必要とする母子家庭を母子生活支援施設に措置し、母子家庭の自立を支援することができました。</p>	240
保育所管理事業 (保育幼稚園課、さくら保育園、すみれ保育園、ひまわり保育園、中央保育園)	21,711,792	<p>(目的) 保育所施設の適正な維持管理を行います。</p> <p>(対象) 市立保育所</p> <p>(手段) 保育所の環境等を整備するため、施設の修繕等を実施しました。</p>	240

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果			決算書の ページ																																																																								
		・修繕 (単位：円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>園名</th> <th>修繕名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>さくら保育園</td> <td>調理室水栓修繕等</td> <td>182,534</td> </tr> <tr> <td>すみれ保育園</td> <td>太陽光設備修繕等</td> <td>310,386</td> </tr> <tr> <td>ひまわり保育園</td> <td>業務用冷凍冷蔵庫修繕等</td> <td>173,800</td> </tr> <tr> <td>中央保育園</td> <td>遊具修繕等</td> <td>273,196</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>939,916</td> </tr> </tbody> </table>			園名	修繕名	金額	さくら保育園	調理室水栓修繕等	182,534	すみれ保育園	太陽光設備修繕等	310,386	ひまわり保育園	業務用冷凍冷蔵庫修繕等	173,800	中央保育園	遊具修繕等	273,196	合計		939,916																																																							
園名	修繕名	金額																																																																											
さくら保育園	調理室水栓修繕等	182,534																																																																											
すみれ保育園	太陽光設備修繕等	310,386																																																																											
ひまわり保育園	業務用冷凍冷蔵庫修繕等	173,800																																																																											
中央保育園	遊具修繕等	273,196																																																																											
合計		939,916																																																																											
		・業務委託 (単位：円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>園名</th> <th>業務委託名</th> <th>内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="11">さくら保育園</td> <td>消防設備保守点検業務</td> <td>消防設備の保守点検</td> <td>44,000</td> </tr> <tr> <td>遊具保守点検業務</td> <td>遊具の保守点検</td> <td>35,200</td> </tr> <tr> <td>空調設備保守点検業務</td> <td>空調設備の保守点検</td> <td>495,000</td> </tr> <tr> <td>太陽光発電設備保守点検業務</td> <td>太陽光設備の保守点検</td> <td>162,800</td> </tr> <tr> <td>厨房機器保守点検業務</td> <td>厨房機器の保守点検</td> <td>38,500</td> </tr> <tr> <td>建築物・建築設備定期検査業務</td> <td>建築基準法第12条点検</td> <td>275,000</td> </tr> <tr> <td>害虫防除業務</td> <td>調理室の害虫防除</td> <td>55,000</td> </tr> <tr> <td>施設警備業務</td> <td>施設の警備による管理</td> <td>290,400</td> </tr> <tr> <td>施設清掃業務</td> <td>施設内外の清掃</td> <td>375,100</td> </tr> <tr> <td>樹木剪定業務</td> <td>施設の樹木剪定</td> <td>33,000</td> </tr> <tr> <td>除草業務</td> <td>園庭の除草、芝生管理</td> <td>75,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="11">すみれ保育園</td> <td>消防設備保守点検業務</td> <td>消防設備の保守点検</td> <td>88,000</td> </tr> <tr> <td>遊具保守点検業務</td> <td>遊具の保守点検</td> <td>35,200</td> </tr> <tr> <td>エレベーター保守点検業務</td> <td>エレベーターの保守点検</td> <td>303,600</td> </tr> <tr> <td>太陽光発電設備保守点検業務</td> <td>太陽光設備の保守点検</td> <td>170,500</td> </tr> <tr> <td>厨房機器保守点検業務</td> <td>厨房機器の保守点検</td> <td>38,500</td> </tr> <tr> <td>建築物・建築設備定期検査業務</td> <td>建築基準法第12条点検</td> <td>385,000</td> </tr> <tr> <td>自家用電気工作物保安全管理業務</td> <td>キュービクルの保守点検</td> <td>229,878</td> </tr> <tr> <td>害虫防除業務</td> <td>調理室の害虫防除</td> <td>55,000</td> </tr> <tr> <td>施設警備業務</td> <td>施設の警備による管理</td> <td>290,400</td> </tr> <tr> <td>施設清掃業務</td> <td>施設内外の清掃</td> <td>414,700</td> </tr> <tr> <td>除草業務</td> <td>園庭の除草、芝生管理</td> <td>77,000</td> </tr> </tbody> </table>			園名	業務委託名	内容	金額	さくら保育園	消防設備保守点検業務	消防設備の保守点検	44,000	遊具保守点検業務	遊具の保守点検	35,200	空調設備保守点検業務	空調設備の保守点検	495,000	太陽光発電設備保守点検業務	太陽光設備の保守点検	162,800	厨房機器保守点検業務	厨房機器の保守点検	38,500	建築物・建築設備定期検査業務	建築基準法第12条点検	275,000	害虫防除業務	調理室の害虫防除	55,000	施設警備業務	施設の警備による管理	290,400	施設清掃業務	施設内外の清掃	375,100	樹木剪定業務	施設の樹木剪定	33,000	除草業務	園庭の除草、芝生管理	75,000	すみれ保育園	消防設備保守点検業務	消防設備の保守点検	88,000	遊具保守点検業務	遊具の保守点検	35,200	エレベーター保守点検業務	エレベーターの保守点検	303,600	太陽光発電設備保守点検業務	太陽光設備の保守点検	170,500	厨房機器保守点検業務	厨房機器の保守点検	38,500	建築物・建築設備定期検査業務	建築基準法第12条点検	385,000	自家用電気工作物保安全管理業務	キュービクルの保守点検	229,878	害虫防除業務	調理室の害虫防除	55,000	施設警備業務	施設の警備による管理	290,400	施設清掃業務	施設内外の清掃	414,700	除草業務	園庭の除草、芝生管理	77,000	
園名	業務委託名	内容	金額																																																																										
さくら保育園	消防設備保守点検業務	消防設備の保守点検	44,000																																																																										
	遊具保守点検業務	遊具の保守点検	35,200																																																																										
	空調設備保守点検業務	空調設備の保守点検	495,000																																																																										
	太陽光発電設備保守点検業務	太陽光設備の保守点検	162,800																																																																										
	厨房機器保守点検業務	厨房機器の保守点検	38,500																																																																										
	建築物・建築設備定期検査業務	建築基準法第12条点検	275,000																																																																										
	害虫防除業務	調理室の害虫防除	55,000																																																																										
	施設警備業務	施設の警備による管理	290,400																																																																										
	施設清掃業務	施設内外の清掃	375,100																																																																										
	樹木剪定業務	施設の樹木剪定	33,000																																																																										
	除草業務	園庭の除草、芝生管理	75,000																																																																										
すみれ保育園	消防設備保守点検業務	消防設備の保守点検	88,000																																																																										
	遊具保守点検業務	遊具の保守点検	35,200																																																																										
	エレベーター保守点検業務	エレベーターの保守点検	303,600																																																																										
	太陽光発電設備保守点検業務	太陽光設備の保守点検	170,500																																																																										
	厨房機器保守点検業務	厨房機器の保守点検	38,500																																																																										
	建築物・建築設備定期検査業務	建築基準法第12条点検	385,000																																																																										
	自家用電気工作物保安全管理業務	キュービクルの保守点検	229,878																																																																										
	害虫防除業務	調理室の害虫防除	55,000																																																																										
	施設警備業務	施設の警備による管理	290,400																																																																										
	施設清掃業務	施設内外の清掃	414,700																																																																										
	除草業務	園庭の除草、芝生管理	77,000																																																																										

3款 民生費

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果				決算書の ページ											
		ひまわり保育園	消防設備保守点検業務	消防設備の保守点検	44,000												
			遊具保守点検業務	遊具の保守点検	35,200												
			空調設備保守点検業務	空調設備の保守点検	601,150												
			厨房機器保守点検業務	厨房機器の保守点検	38,500												
			建築物・建築設備定期検査業務	建築基準法第12条点検	330,000												
			ひまわり保育園空調設備改修工事 設計業務	空調設備改修工事にかか る設計図書等の作成	1,650,000												
			害虫防除業務	施設の害虫防除	55,000												
			施設警備業務	施設の警備による管理	290,400												
			施設清掃業務	施設内外の清掃	464,750												
			樹木剪定業務	施設の樹木選定	82,500												
			除草業務	園庭の除草	19,800												
			あおば保育園	施設警備業務	施設の警備による管理		96,019										
			中央保育園	消防設備保守点検業務	消防設備の保守点検		33,000										
		遊具保守点検業務		遊具の保守点検	35,200												
		空調設備保守点検業務		空調設備の保守点検	92,400												
		厨房機器保守点検業務		厨房機器の保守点検	38,500												
		建築物・建築設備定期検査業務		建築基準法第12条点検	330,000												
		害虫防除業務		施設の害虫防除	55,000												
		施設警備業務		施設の警備による管理	290,400												
		施設清掃業務		施設内外の清掃	311,740												
		樹木剪定業務		施設の樹木選定	80,000												
		合 計					8,940,337										
		<p>・使用料及び賃借料 自動体外式除細動器借上料（4施設分）</p> <p>・工事</p> <table border="1" data-bbox="745 1241 1897 1353"> <thead> <tr> <th>園名</th> <th>工事名</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひまわり保育園</td> <td>ひまわり保育園避難誘導灯交換工事</td> <td>避難誘導灯の交換</td> </tr> <tr> <td>すみれ保育園</td> <td>太陽光計量器取替工事</td> <td>太陽光設備計量器の取替</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 施設の修繕等の実施により、施設の適正な維持管理ができました。</p>						園名	工事名	内容	ひまわり保育園	ひまわり保育園避難誘導灯交換工事	避難誘導灯の交換	すみれ保育園	太陽光計量器取替工事	太陽光設備計量器の取替	
		園名	工事名	内容													
		ひまわり保育園	ひまわり保育園避難誘導灯交換工事	避難誘導灯の交換													
		すみれ保育園	太陽光計量器取替工事	太陽光設備計量器の取替													

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																																																																																																			
保育所運営事業 (さくら保育園、すみれ保育園、ひまわり保育園、中央保育園)	52,900,190	<p>(目的) 保護者の就労や病気等の理由により、保育を必要とする児童を保護者に代わって市立保育所において保育し、児童の心身の健全な発達を図ります。</p> <p>(対象) 0歳から就学前の乳幼児</p> <p>(手段) 入所した児童に対して、遊びや運動、園行事等を年間を通じて実施しました。</p> <p>・市立保育所入所児童数 (各月1日の児童数合計) (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>園名</th> <th>3歳未満児</th> <th>3歳児</th> <th>4歳以上児</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>さくら保育園</td> <td>200</td> <td>179</td> <td>378</td> <td>757</td> </tr> <tr> <td>すみれ保育園</td> <td>240</td> <td>168</td> <td>373</td> <td>781</td> </tr> <tr> <td>ひまわり保育園</td> <td>334</td> <td>209</td> <td>420</td> <td>963</td> </tr> <tr> <td>中央保育園</td> <td>228</td> <td>209</td> <td>410</td> <td>847</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,002</td> <td>765</td> <td>1,581</td> <td>3,348</td> </tr> </tbody> </table> <p>・他自治体からの受託児童数 (各月1日の児童数合計) (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">園名</th> <th rowspan="2">自治体名</th> <th colspan="3">入所児童数</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>3歳未満児</th> <th>3歳児</th> <th>4歳以上児</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">さくら保育園</td> <td>加須市</td> <td>12</td> <td>28</td> <td>12</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>白岡市</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">すみれ保育園</td> <td>加須市</td> <td>12</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>蓮田市</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>ひまわり保育園</td> <td>宮代町</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>中央保育園</td> <td>さいたま市</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>24</td> <td>32</td> <td>34</td> <td>90</td> </tr> </tbody> </table> <p>・健康診断実施状況 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>園名</th> <th>内科健診</th> <th>歯科健診</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>さくら保育園</td> <td>122</td> <td>122</td> <td>244</td> </tr> <tr> <td>すみれ保育園</td> <td>127</td> <td>123</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td>ひまわり保育園</td> <td>155</td> <td>157</td> <td>312</td> </tr> <tr> <td>中央保育園</td> <td>140</td> <td>138</td> <td>278</td> </tr> </tbody> </table>	園名	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	合計	さくら保育園	200	179	378	757	すみれ保育園	240	168	373	781	ひまわり保育園	334	209	420	963	中央保育園	228	209	410	847	合計	1,002	765	1,581	3,348	園名	自治体名	入所児童数			合計	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	さくら保育園	加須市	12	28	12	52	白岡市	0	1	0	1	すみれ保育園	加須市	12	0	0	12	蓮田市	0	0	12	12	ひまわり保育園	宮代町	0	0	10	10	中央保育園	さいたま市	0	3	0	3	合計		24	32	34	90	園名	内科健診	歯科健診	合計	さくら保育園	122	122	244	すみれ保育園	127	123	250	ひまわり保育園	155	157	312	中央保育園	140	138	278	242
園名	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	合計																																																																																																		
さくら保育園	200	179	378	757																																																																																																		
すみれ保育園	240	168	373	781																																																																																																		
ひまわり保育園	334	209	420	963																																																																																																		
中央保育園	228	209	410	847																																																																																																		
合計	1,002	765	1,581	3,348																																																																																																		
園名	自治体名	入所児童数			合計																																																																																																	
		3歳未満児	3歳児	4歳以上児																																																																																																		
さくら保育園	加須市	12	28	12	52																																																																																																	
	白岡市	0	1	0	1																																																																																																	
すみれ保育園	加須市	12	0	0	12																																																																																																	
	蓮田市	0	0	12	12																																																																																																	
ひまわり保育園	宮代町	0	0	10	10																																																																																																	
中央保育園	さいたま市	0	3	0	3																																																																																																	
合計		24	32	34	90																																																																																																	
園名	内科健診	歯科健診	合計																																																																																																			
さくら保育園	122	122	244																																																																																																			
すみれ保育園	127	123	250																																																																																																			
ひまわり保育園	155	157	312																																																																																																			
中央保育園	140	138	278																																																																																																			

3款 民生費

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果											決算書の ページ																																																																																																
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">544</td> <td style="text-align: center;">540</td> <td style="text-align: center;">1084</td> <td colspan="9"></td> </tr> </table> <p>・一時保育事業利用実績 (単位：人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">園 名</th> <th rowspan="2">延利用 人数</th> <th colspan="3">利用区分</th> <th colspan="2">利用形態</th> <th colspan="5">年齢</th> </tr> <tr> <th>非定型</th> <th>緊急</th> <th>私的</th> <th>半日</th> <th>1日</th> <th>1歳</th> <th>2歳</th> <th>3歳</th> <th>4歳</th> <th>5歳以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>すみれ 保育園</td> <td style="text-align: center;">401</td> <td style="text-align: center;">297</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">97</td> <td style="text-align: center;">29</td> <td style="text-align: center;">372</td> <td style="text-align: center;">148</td> <td style="text-align: center;">234</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">14</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>ひまわり 保育園</td> <td style="text-align: center;">500</td> <td style="text-align: center;">162</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">337</td> <td style="text-align: center;">126</td> <td style="text-align: center;">374</td> <td style="text-align: center;">166</td> <td style="text-align: center;">202</td> <td style="text-align: center;">66</td> <td style="text-align: center;">45</td> <td style="text-align: center;">21</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: center;">901</td> <td style="text-align: center;">459</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">434</td> <td style="text-align: center;">155</td> <td style="text-align: center;">746</td> <td style="text-align: center;">314</td> <td style="text-align: center;">436</td> <td style="text-align: center;">70</td> <td style="text-align: center;">59</td> <td style="text-align: center;">22</td> </tr> </tbody> </table> <p>・休日保育事業利用実績 (単位：人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">園 名</th> <th rowspan="2">延利用 人数</th> <th colspan="2">利用形態</th> <th colspan="5">年齢</th> </tr> <tr> <th>半日</th> <th>1日</th> <th>1歳</th> <th>2歳</th> <th>3歳</th> <th>4歳</th> <th>5歳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひまわり保育園</td> <td style="text-align: center;">58</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">56</td> <td style="text-align: center;">28</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">21</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 保育を必要とする児童を適切に保育することにより、児童の心身の健全な発達に寄与しました。</p>											合 計	544	540	1084										園 名	延利用 人数	利用区分			利用形態		年齢					非定型	緊急	私的	半日	1日	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳以上	すみれ 保育園	401	297	7	97	29	372	148	234	4	14	1	ひまわり 保育園	500	162	1	337	126	374	166	202	66	45	21	合 計	901	459	8	434	155	746	314	436	70	59	22	園 名	延利用 人数	利用形態		年齢					半日	1日	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	ひまわり保育園	58	2	56	28	3	3	3	21	
合 計	544	540	1084																																																																																																										
園 名	延利用 人数	利用区分			利用形態		年齢																																																																																																						
		非定型	緊急	私的	半日	1日	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳以上																																																																																																		
すみれ 保育園	401	297	7	97	29	372	148	234	4	14	1																																																																																																		
ひまわり 保育園	500	162	1	337	126	374	166	202	66	45	21																																																																																																		
合 計	901	459	8	434	155	746	314	436	70	59	22																																																																																																		
園 名	延利用 人数	利用形態		年齢																																																																																																									
		半日	1日	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳																																																																																																					
ひまわり保育園	58	2	56	28	3	3	3	21																																																																																																					
私立保育所等補助事業 (保育幼稚園課)	163,744,551	<p>(目的) 多様化する保育ニーズに対応するため、延長保育、一時預かり事業等の特別保育事業等を実施する事業者に対する補助を行います。</p> <p>(対象) 私立保育所、認定こども園、小規模保育事業所等</p> <p>(手段) 各特別保育事業等を実施する事業者に対し、補助金を交付しました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：か所、円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>補助金区分</th> <th>対象施設数</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延長保育事業</td> <td style="text-align: center;">21</td> <td style="text-align: right;">17,945,000</td> </tr> <tr> <td>一時預かり事業</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: right;">25,369,000</td> </tr> <tr> <td>広域的保育所等利用事業</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">8,100,000</td> </tr> <tr> <td>医療的ケア児保育支援事業</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>一歳児担当保育士雇用費</td> <td style="text-align: center;">管内31 管外3</td> <td style="text-align: right;">86,910,000</td> </tr> <tr> <td>乳児途中入所促進事業</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: right;">5,124,000</td> </tr> </tbody> </table>											補助金区分	対象施設数	補助額	延長保育事業	21	17,945,000	一時預かり事業	8	25,369,000	広域的保育所等利用事業	1	8,100,000	医療的ケア児保育支援事業	0	0	一歳児担当保育士雇用費	管内31 管外3	86,910,000	乳児途中入所促進事業	7	5,124,000	244																																																																											
補助金区分	対象施設数	補助額																																																																																																											
延長保育事業	21	17,945,000																																																																																																											
一時預かり事業	8	25,369,000																																																																																																											
広域的保育所等利用事業	1	8,100,000																																																																																																											
医療的ケア児保育支援事業	0	0																																																																																																											
一歳児担当保育士雇用費	管内31 管外3	86,910,000																																																																																																											
乳児途中入所促進事業	7	5,124,000																																																																																																											

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果			決算書の ページ																																				
		障がい児保育事業	10	18,330,000																																					
		使用済み紙おむつ処理費用補助金	23	1,944,551																																					
		合計	104	163,722,551																																					
		(成果) 特別保育事業等を実施する私立保育所等に対する補助を行うことにより、多様化する保育ニーズに対して支援することができました。																																							
保育士等人材確保支援事業 (保育幼稚園課)	1,429,000	<p>(目的) 市内民間保育所等における保育士等の人材確保に寄与することで、子どもを安心して育てることができる体制整備を図ります。</p> <p>(対象) 私立保育所、認定こども園、小規模保育事業所等</p> <p>(手段) 私立保育所等が、新たに保育士等を雇用した場合に支給する就労支援金の一部を補助しました。</p> <p>・補助金額一覧 (単位：人、円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>対象人数</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>おばやし保育園</td> <td>2</td> <td>150,000</td> </tr> <tr> <td>幼保連携型認定こども園 久喜みなみこども園</td> <td>1</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td>幼稚園型認定こども園 鷲宮幼稚園</td> <td>1</td> <td>75,000</td> </tr> <tr> <td>あやめ保育園</td> <td>2</td> <td>200,000</td> </tr> <tr> <td>はるみ保育園</td> <td>1</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td>そらにとどき認定こども園のの</td> <td>3</td> <td>225,000</td> </tr> <tr> <td>幼保連携型認定こども園 あげぼの幼稚園</td> <td>2</td> <td>150,000</td> </tr> <tr> <td>幼保連携型認定こども園 あげぼの東幼稚園</td> <td>2</td> <td>150,000</td> </tr> <tr> <td>認定こども園こどもむら 栗橋さくら幼稚園</td> <td>2</td> <td>186,000</td> </tr> <tr> <td>認定こども園こどもむら さくらのもり</td> <td>1</td> <td>93,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17</td> <td>1,429,000</td> </tr> </tbody> </table>			施設名	対象人数	補助額	おばやし保育園	2	150,000	幼保連携型認定こども園 久喜みなみこども園	1	100,000	幼稚園型認定こども園 鷲宮幼稚園	1	75,000	あやめ保育園	2	200,000	はるみ保育園	1	100,000	そらにとどき認定こども園のの	3	225,000	幼保連携型認定こども園 あげぼの幼稚園	2	150,000	幼保連携型認定こども園 あげぼの東幼稚園	2	150,000	認定こども園こどもむら 栗橋さくら幼稚園	2	186,000	認定こども園こどもむら さくらのもり	1	93,000	合計	17	1,429,000	244
施設名	対象人数	補助額																																							
おばやし保育園	2	150,000																																							
幼保連携型認定こども園 久喜みなみこども園	1	100,000																																							
幼稚園型認定こども園 鷲宮幼稚園	1	75,000																																							
あやめ保育園	2	200,000																																							
はるみ保育園	1	100,000																																							
そらにとどき認定こども園のの	3	225,000																																							
幼保連携型認定こども園 あげぼの幼稚園	2	150,000																																							
幼保連携型認定こども園 あげぼの東幼稚園	2	150,000																																							
認定こども園こどもむら 栗橋さくら幼稚園	2	186,000																																							
認定こども園こどもむら さくらのもり	1	93,000																																							
合計	17	1,429,000																																							
		(成果) 市内民間保育所等における保育士等の人材確保に寄与することで、子どもを安心して育てることができる体制整備が図られました。																																							

3款 民生費

(款) 3 民生費 (項) 2 児童福祉費 (目) 3 児童福祉施設費 (単位: 円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																					
実費徴収に係る補足 給付事業 (保育幼稚園課)	1,400	<p>(目的) 低所得で生計が困難である保護者のこどもの保育に必要な物品の購入に要する費用等を補助することにより、こどもの健やかな成長を支援します。</p> <p>(対象) 生活保護世帯</p> <p>(手段) 低所得世帯の保護者が保育施設等に対して支払うべき必要な物品の購入に要する費用等の一部を補助しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 世帯一覧 <table border="1"> <thead> <tr> <th>世帯区分</th> <th>交付決定児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活保護世帯</td> <td>1人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 低所得で生計が困難である保護者のこどもの保育に必要な物品の購入に要する費用等の一部を補助することにより、こどもの健やかな成長を支援することができました。</p>	世帯区分	交付決定児童数	生活保護世帯	1人	244																	
世帯区分	交付決定児童数																							
生活保護世帯	1人																							
放課後児童健全育成 事業 (こども育成課)	383,587,253	<p>(目的) 保護者に代わり、放課後に適切な遊び場及び生活の場を提供し、児童の健全育成を図ります。</p> <p>(対象) 保護者の就労等により保育を必要とする小学校就学児童</p> <p>(手段) 放課後児童クラブの施設の管理運営について、業務委託等を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 修繕 (単位: 円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>クラブ名</th> <th>内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>くりっ子放課後児童クラブ</td> <td>下駄箱修繕</td> <td>99,000</td> </tr> <tr> <td>風の子学童保育クラブ</td> <td>引戸修繕</td> <td>45,980</td> </tr> <tr> <td>しずか学童クラブ</td> <td>床修繕</td> <td>99,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>243,980</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 業務委託 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放課後児童健全育成事業業務委託</td> <td>放課後児童クラブの管理運営</td> </tr> <tr> <td>送迎委託</td> <td>小林・栢間学童クラブに通所する児童の送迎</td> </tr> </tbody> </table>	クラブ名	内容	金額	くりっ子放課後児童クラブ	下駄箱修繕	99,000	風の子学童保育クラブ	引戸修繕	45,980	しずか学童クラブ	床修繕	99,000	合 計		243,980	事業名	事業内容	放課後児童健全育成事業業務委託	放課後児童クラブの管理運営	送迎委託	小林・栢間学童クラブに通所する児童の送迎	244
クラブ名	内容	金額																						
くりっ子放課後児童クラブ	下駄箱修繕	99,000																						
風の子学童保育クラブ	引戸修繕	45,980																						
しずか学童クラブ	床修繕	99,000																						
合 計		243,980																						
事業名	事業内容																							
放課後児童健全育成事業業務委託	放課後児童クラブの管理運営																							
送迎委託	小林・栢間学童クラブに通所する児童の送迎																							

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果		決算書の ページ	
		タクシー乗降者支援業務委託	小林小学校におけるタクシー乗車支援		
		学童保育施設警備業務委託	放課後児童クラブ施設の警備		
		植木等手入れ業務委託	鷺宮中央学童クラブ他の植木剪定		
		・放課後児童クラブ入所児童数（各月1日における児童数の合計）（単位：人）			
		事業者	クラブ名		延入所児童数
		一般社団法人 久喜市学童保育運営協議会 (指定管理者)	つばめクラブ		1,890
			さくらっこクラブ		1,216
			たんぼぼクラブ		903
			あおばっこクラブ		543
			あおげわくわくクラブ		783
			北斗キッズクラブ		512
			久喜児童クラブ		2,233
			江面児童クラブ		420
			清久もみじクラブ		403
			菖蒲東学童クラブ		570
			小林・栢間学童クラブ		601
			菖蒲学童クラブ		269
三箇学童クラブ	534				
鷺宮学童クラブ	864				
東鷺宮学童クラブ	2,192				
鷺宮中央学童クラブ	1,487				
桜田小学校学童クラブ	2,756				
くりっ子放課後児童クラブ父 母会（指定管理者）	くりっ子放課後児童クラブ	1,789			
誠風会（指定管理者）	風の子学童保育クラブ	861			
	風の子南学童保育クラブ	816			
特定非営利活動法人ほほえみ 放課後児童クラブ（指定管理 者）	しずか学童クラブ	654			
学校法人柿沼学園（業務受注 者）	こどもむら学童クラブ 「en-college」	563			

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果		決算書の ページ																																				
		合 計																																						
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用料及び賃借料 自動体外式除細動器借上料 (28台分) ・ 工事 (単位：円) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">クラブ名</th> <th style="width: 40%;">内容</th> <th style="width: 30%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>くりっ子放課後児童クラブ</td> <td>空調設備整備工事</td> <td style="text-align: right;">1,122,000</td> </tr> <tr> <td>しずか学童クラブ</td> <td>空調設備整備工事</td> <td style="text-align: right;">1,133,000</td> </tr> <tr> <td>つばめクラブ</td> <td>警備機器設置工事</td> <td style="text-align: right;">66,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">2,321,000</td> </tr> </tbody> </table> ・ 放課後児童クラブ利用者保育料助成金 (単位：人、円) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">世帯区分</th> <th style="width: 20%;">対象児童数</th> <th style="width: 40%;">助成額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活保護法の規定による被保護世帯</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: right;">177,000</td> </tr> <tr> <td>市民税非課税世帯</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: right;">171,750</td> </tr> <tr> <td>ひとり親家庭等の医療費の受給世帯</td> <td style="text-align: center;">133</td> <td style="text-align: right;">5,885,833</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">6,234,583</td> </tr> </tbody> </table> ・ 放課後児童クラブ利用者保育料助成金 (令和5年度分) (単位：人、円) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">世帯区分</th> <th style="width: 20%;">対象児童数</th> <th style="width: 40%;">助成額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひとり親家庭等の医療費の受給世帯</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">34,000</td> </tr> </tbody> </table> 		クラブ名	内容	金額	くりっ子放課後児童クラブ	空調設備整備工事	1,122,000	しずか学童クラブ	空調設備整備工事	1,133,000	つばめクラブ	警備機器設置工事	66,000	合 計		2,321,000	世帯区分	対象児童数	助成額	生活保護法の規定による被保護世帯	3	177,000	市民税非課税世帯	5	171,750	ひとり親家庭等の医療費の受給世帯	133	5,885,833	合 計		6,234,583	世帯区分	対象児童数	助成額	ひとり親家庭等の医療費の受給世帯	1	34,000	
クラブ名	内容	金額																																						
くりっ子放課後児童クラブ	空調設備整備工事	1,122,000																																						
しずか学童クラブ	空調設備整備工事	1,133,000																																						
つばめクラブ	警備機器設置工事	66,000																																						
合 計		2,321,000																																						
世帯区分	対象児童数	助成額																																						
生活保護法の規定による被保護世帯	3	177,000																																						
市民税非課税世帯	5	171,750																																						
ひとり親家庭等の医療費の受給世帯	133	5,885,833																																						
合 計		6,234,583																																						
世帯区分	対象児童数	助成額																																						
ひとり親家庭等の医療費の受給世帯	1	34,000																																						
		(成果) 放課後に適切な遊び場及び生活の場を提供することで、児童の健全育成に寄与しました。																																						
のぞみ園管理運営事業 (障がい者福祉課)	10,910,255	<p>(目的) 心身に障がいのある児童に対し、軽易な機能回復訓練及び基礎的な生活指導を行い、社会生活に 適応できるよう育成します。</p> <p>(対象) 1歳から就学前の心身に障がいのある児童</p> <p>(手段) 市が指定した指定管理者(社会福祉法人啓和会)により、施設を毎週月～金曜日の週5日開園 し、利用者に軽易な機能回復訓練及び基礎的な生活指導等を行いました。</p>		246																																				

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																																												
		<ul style="list-style-type: none"> 通所児童数 12人(令和7年3月31日現在) 活動内容 生活指導、健康診断(内科・歯科)、お楽しみ会、誕生会、園外療育等 改修工事 <table border="1" data-bbox="792 368 1666 517"> <thead> <tr> <th>工事名</th> <th>工期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>のぞみ園空調設備交換工事</td> <td>R6.5.14~R6.7.31</td> </tr> <tr> <td>のぞみ園職員室床改修工事</td> <td>R6.8.1~R6.12.20</td> </tr> <tr> <td>のぞみ園トイレ改修工事</td> <td>R6.9.24~R6.12.20</td> </tr> </tbody> </table> 補修工事 <table border="1" data-bbox="792 552 1666 627"> <thead> <tr> <th>工事名</th> <th>工期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>のぞみ園建具修繕工事</td> <td>R7.1.22~R7.3.24</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 軽易な機能回復訓練及び基礎的な生活指導を通して、障がい児の発達促進に寄与しました。</p>	工事名	工期	のぞみ園空調設備交換工事	R6.5.14~R6.7.31	のぞみ園職員室床改修工事	R6.8.1~R6.12.20	のぞみ園トイレ改修工事	R6.9.24~R6.12.20	工事名	工期	のぞみ園建具修繕工事	R7.1.22~R7.3.24																																	
工事名	工期																																														
のぞみ園空調設備交換工事	R6.5.14~R6.7.31																																														
のぞみ園職員室床改修工事	R6.8.1~R6.12.20																																														
のぞみ園トイレ改修工事	R6.9.24~R6.12.20																																														
工事名	工期																																														
のぞみ園建具修繕工事	R7.1.22~R7.3.24																																														
病児保育委託事業 (保育幼稚園課)	12,725,900	<p>(目的) 乳幼児及び児童が病気又は回復期にあって、集団保育や家庭保育が困難な場合、一時的に預かる病児・病後児保育を行い、保護者の子育て及び就労等の支援を図ります。</p> <p>(対象) 病気又は回復期のため、保育所等や小学校に通えず、家庭保育が困難な市内在住の乳幼児及び小学1~6年生の児童</p> <p>(手段) 医療法人土屋小児病院に運営を委託し、病院内に付設した専用の保育室において、安静の確保等に配慮した保育を実施しました。</p> <p>・利用実績 (単位：日、人)</p> <table border="1" data-bbox="792 1098 1805 1209"> <thead> <tr> <th rowspan="2">利用開設 日数</th> <th rowspan="2">利用 実人数</th> <th rowspan="2">延利用 人数</th> <th colspan="12">年齢別</th> </tr> <tr> <th>0歳</th><th>1歳</th><th>2歳</th><th>3歳</th><th>4歳</th><th>5歳</th><th>6歳</th><th>7歳</th><th>8歳</th><th>9歳</th><th>10歳</th><th>11歳</th><th>12歳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>178</td> <td>166</td> <td>348</td> <td>15</td><td>89</td><td>63</td><td>63</td><td>33</td><td>50</td><td>11</td><td>15</td><td>7</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 病児・病後児保育を実施することで、保護者の子育て及び就労等の支援を図ることができました。</p>	利用開設 日数	利用 実人数	延利用 人数	年齢別												0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	178	166	348	15	89	63	63	33	50	11	15	7	2	0	0	0	246
利用開設 日数	利用 実人数	延利用 人数				年齢別																																									
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳																																
178	166	348	15	89	63	63	33	50	11	15	7	2	0	0	0																																
子育てのための施設 等利用給付事業	18,513,920	(目的) 幼児教育・保育の無償化に係る子育てのための施設等利用給付認定保護者に対し、無償化対象施設の利用料を償還払いすることで、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。	246																																												

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																																				
(保育幼稚園課)		<p>(対象) 幼児教育・保育の無償化対象施設を利用する子育てのための施設等利用給付認定保護者</p> <p>(手段) 幼児教育・保育の無償化対象施設を利用する子育てのための施設等利用給付認定保護者に対し、利用料の償還払いをしました。</p> <p>①令和6年度子育てのための施設等利用給付</p> <p>・ 預かり保育事業 12,706,400円 (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="792 587 1666 1423"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>認定区分</th> <th>年間利用児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼保連携型認定こども園 久喜みなみこども園</td> <td>新2号 (3歳以上児)</td> <td>142</td> </tr> <tr> <td>そらにとどくき 認定こども園のの</td> <td>新2号 (3歳以上児)</td> <td>262</td> </tr> <tr> <td>幼保連携型認定こども園 あけぼの幼稚園</td> <td>新2号 (3歳以上児)</td> <td>219</td> </tr> <tr> <td>幼保連携型認定こども園 あけぼの東幼稚園</td> <td>新2号 (3歳以上児)</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>幼稚園型認定こども園 久喜あおば幼稚園</td> <td>新2号 (3歳以上児)</td> <td>111</td> </tr> <tr> <td>幼保連携型認定こども園 菖蒲幼稚園</td> <td>新2号 (3歳以上児)</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>幼稚園型認定こども園 長龍寺幼稚園</td> <td>新2号 (3歳以上児)</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>認定こども園こどもむら さくらのもり</td> <td>新2号 (3歳以上児)</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>認定こども園こどもむら 栗橋さくら幼稚園</td> <td>新2号 (3歳以上児)</td> <td>119</td> </tr> <tr> <td>幼保連携型認定こども園 さくらだこども園</td> <td>新2号 (3歳以上児)</td> <td>702</td> </tr> <tr> <td>幼稚園型認定こども園 鷺宮幼稚園</td> <td>新2号 (3歳以上児)</td> <td>349</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	認定区分	年間利用児童数	幼保連携型認定こども園 久喜みなみこども園	新2号 (3歳以上児)	142	そらにとどくき 認定こども園のの	新2号 (3歳以上児)	262	幼保連携型認定こども園 あけぼの幼稚園	新2号 (3歳以上児)	219	幼保連携型認定こども園 あけぼの東幼稚園	新2号 (3歳以上児)	150	幼稚園型認定こども園 久喜あおば幼稚園	新2号 (3歳以上児)	111	幼保連携型認定こども園 菖蒲幼稚園	新2号 (3歳以上児)	70	幼稚園型認定こども園 長龍寺幼稚園	新2号 (3歳以上児)	29	認定こども園こどもむら さくらのもり	新2号 (3歳以上児)	67	認定こども園こどもむら 栗橋さくら幼稚園	新2号 (3歳以上児)	119	幼保連携型認定こども園 さくらだこども園	新2号 (3歳以上児)	702	幼稚園型認定こども園 鷺宮幼稚園	新2号 (3歳以上児)	349	
施設名	認定区分	年間利用児童数																																					
幼保連携型認定こども園 久喜みなみこども園	新2号 (3歳以上児)	142																																					
そらにとどくき 認定こども園のの	新2号 (3歳以上児)	262																																					
幼保連携型認定こども園 あけぼの幼稚園	新2号 (3歳以上児)	219																																					
幼保連携型認定こども園 あけぼの東幼稚園	新2号 (3歳以上児)	150																																					
幼稚園型認定こども園 久喜あおば幼稚園	新2号 (3歳以上児)	111																																					
幼保連携型認定こども園 菖蒲幼稚園	新2号 (3歳以上児)	70																																					
幼稚園型認定こども園 長龍寺幼稚園	新2号 (3歳以上児)	29																																					
認定こども園こどもむら さくらのもり	新2号 (3歳以上児)	67																																					
認定こども園こどもむら 栗橋さくら幼稚園	新2号 (3歳以上児)	119																																					
幼保連携型認定こども園 さくらだこども園	新2号 (3歳以上児)	702																																					
幼稚園型認定こども園 鷺宮幼稚園	新2号 (3歳以上児)	349																																					

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果			決算書の ページ
		五霞幼稚園・保育園	新2号 (3歳以上児)	315	
		川妻認定こども園おひさま	新2号 (3歳以上児)	12	
		終幼稚園	新2号 (3歳以上児)	8	
		認定こども園騎西桜が丘	新2号 (3歳以上児)	24	
		秋津幼稚園	新2号 (3歳以上児)	2	
		合 計		2,581	
		・認可外保育施設 4,409,693円 (単位：人)			
		施設名	認定区分	年間利用児童数	
		五霞町グリーンピース保育園	新2号 (3歳以上児)	12	
		メープルランドインターナショナル久喜校	新2号 (3歳以上児)	44	
		ヴィクトリーインターナショナルプリスクール	新2号 (3歳以上児)	49	
		みやしろ森のようちえん	新2号 (3歳以上児)	11	
		Kids Duo International おおたかの森	新2号 (3歳以上児)	6	
		NURSERY らあむ	新2号 (3歳以上児)	4	
		岩槻バンビ保育園	新2号 (3歳以上児)	1	
		かぞヤクルト販売株式会社 幸手保育ルーム	新2号 (3歳以上児)	3	
		合 計		130	

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																					
		<p>・その他 過年度支給分 214,300円</p> <p>・一時預かり事業 27,750円 (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="790 368 1666 662"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>認定区分</th> <th>年間利用児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひまわり保育園</td> <td>新2号 (3歳以上児)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>すみれ保育園</td> <td>新2号 (3歳以上児)</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>鷺宮保育園</td> <td>新2号 (3歳以上児)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 子育てのための施設等利用給付認定保護者に対し、施設の利用料を償還払いすることで、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることができました。</p>	施設名	認定区分	年間利用児童数	ひまわり保育園	新2号 (3歳以上児)	1	すみれ保育園	新2号 (3歳以上児)	5	鷺宮保育園	新2号 (3歳以上児)	1	合 計		7							
施設名	認定区分	年間利用児童数																						
ひまわり保育園	新2号 (3歳以上児)	1																						
すみれ保育園	新2号 (3歳以上児)	5																						
鷺宮保育園	新2号 (3歳以上児)	1																						
合 計		7																						
地域子育て支援事業 (子育て支援課)	81,514,000	<p>(目的) 地域の子育て支援機能の充実とこどもの健やかな育ちを支援するため、民間地域子育て支援拠点の運営や活動の充実を図ります。</p> <p>(対象) 民間地域子育て支援拠点</p> <p>(手段) 次の補助対象施設に補助金を交付しました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：円、人)</p> <table border="1" data-bbox="743 1098 1897 1423"> <thead> <tr> <th>補助対象施設名</th> <th>補助金額</th> <th>延利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>たから保育園 子育て支援センター ほほえみ</td> <td>3,630,000</td> <td>1,366</td> </tr> <tr> <td>認定こども園のの 子育て支援センター ヤマボウシ</td> <td>4,300,000</td> <td>4,078</td> </tr> <tr> <td>おばやし保育園 子育て支援センター いちご広場</td> <td>8,714,000</td> <td>2,343</td> </tr> <tr> <td>認定こども園菖蒲幼稚園 子育て支援センター ぽぴーるーむ</td> <td>8,714,000</td> <td>1,780</td> </tr> <tr> <td>おおしか保育園 子育て支援センター ばんびるーむ</td> <td>8,714,000</td> <td>1,871</td> </tr> <tr> <td>認定こども園こどもむら さくらのもり子育て支援センター 森のひろば (ホームスタートくき@こどもむら)</td> <td>12,586,000</td> <td>7,564</td> </tr> </tbody> </table>	補助対象施設名	補助金額	延利用者数	たから保育園 子育て支援センター ほほえみ	3,630,000	1,366	認定こども園のの 子育て支援センター ヤマボウシ	4,300,000	4,078	おばやし保育園 子育て支援センター いちご広場	8,714,000	2,343	認定こども園菖蒲幼稚園 子育て支援センター ぽぴーるーむ	8,714,000	1,780	おおしか保育園 子育て支援センター ばんびるーむ	8,714,000	1,871	認定こども園こどもむら さくらのもり子育て支援センター 森のひろば (ホームスタートくき@こどもむら)	12,586,000	7,564	246
補助対象施設名	補助金額	延利用者数																						
たから保育園 子育て支援センター ほほえみ	3,630,000	1,366																						
認定こども園のの 子育て支援センター ヤマボウシ	4,300,000	4,078																						
おばやし保育園 子育て支援センター いちご広場	8,714,000	2,343																						
認定こども園菖蒲幼稚園 子育て支援センター ぽぴーるーむ	8,714,000	1,780																						
おおしか保育園 子育て支援センター ばんびるーむ	8,714,000	1,871																						
認定こども園こどもむら さくらのもり子育て支援センター 森のひろば (ホームスタートくき@こどもむら)	12,586,000	7,564																						

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位: 円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果			決算書の ページ																		
		栗橋保育園 子育て支援センター くりぼん	8,714,000	2,079																			
		鷺宮保育園 子育て支援センター わしの子	8,714,000	2,327																			
		さくらだこども園 子育て支援センター カシオペア	8,714,000	2,359																			
		東鷺宮保育園 子育て支援センター ままとも	8,714,000	1,524																			
		合計 10か所	81,514,000	27,291																			
		(成果) 市内各地域における子育て支援機能の充実を図ることができました。																					
あおば保育園解体事業 (保育幼稚園課)	76,201,730	<p>(目的) 適正な施設管理及び維持管理費の削減のため、閉園保育園の解体工事を実施します。</p> <p>(対象) あおば保育園</p> <p>(手段) あおば保育園解体工事を実施しました。</p> <p>・業務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業務委託名</th> <th>内容</th> <th>期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>久喜市立あおば保育園解体工事監理業務</td> <td>あおば保育園の解体工事の施工監理業務</td> <td>R6. 7. 11 ～ R6. 12. 27</td> </tr> <tr> <td>久喜市立あおば保育園解体工事に伴う家屋事前調査業務</td> <td>あおば保育園の解体工事に伴う周辺家屋の事前調査業務</td> <td>R6. 4. 23 ～ R6. 8. 30</td> </tr> <tr> <td>久喜市立あおば保育園解体工事に伴う家屋事後調査業務</td> <td>あおば保育園の解体工事に伴う周辺家屋の事後調査業務</td> <td>R6. 9. 13 ～ R7. 3. 31</td> </tr> </tbody> </table> <p>・工事</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業務委託名</th> <th>内容</th> <th>期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>久喜市立あおば保育園解体工事</td> <td>あおば保育園の解体工事</td> <td>R6. 7. 8 ～ R6. 12. 27</td> </tr> </tbody> </table>			業務委託名	内容	期間	久喜市立あおば保育園解体工事監理業務	あおば保育園の解体工事の施工監理業務	R6. 7. 11 ～ R6. 12. 27	久喜市立あおば保育園解体工事に伴う家屋事前調査業務	あおば保育園の解体工事に伴う周辺家屋の事前調査業務	R6. 4. 23 ～ R6. 8. 30	久喜市立あおば保育園解体工事に伴う家屋事後調査業務	あおば保育園の解体工事に伴う周辺家屋の事後調査業務	R6. 9. 13 ～ R7. 3. 31	業務委託名	内容	期間	久喜市立あおば保育園解体工事	あおば保育園の解体工事	R6. 7. 8 ～ R6. 12. 27	246
業務委託名	内容	期間																					
久喜市立あおば保育園解体工事監理業務	あおば保育園の解体工事の施工監理業務	R6. 7. 11 ～ R6. 12. 27																					
久喜市立あおば保育園解体工事に伴う家屋事前調査業務	あおば保育園の解体工事に伴う周辺家屋の事前調査業務	R6. 4. 23 ～ R6. 8. 30																					
久喜市立あおば保育園解体工事に伴う家屋事後調査業務	あおば保育園の解体工事に伴う周辺家屋の事後調査業務	R6. 9. 13 ～ R7. 3. 31																					
業務委託名	内容	期間																					
久喜市立あおば保育園解体工事	あおば保育園の解体工事	R6. 7. 8 ～ R6. 12. 27																					

3款 民生費

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位:円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果			決算書の ページ																		
		久喜市立あおば保育園機械警備設備撤去工事	あおば保育園の警備設備の撤去工事	R6. 8. 1 ～ R6. 8. 1																			
(成果) あおば保育園解体工事を完了させ、適正な施設管理と維持管理費の削減が図れました。																							
(仮称) 久喜市立鷺宮義務教育学校クラブ整備事業 (こども育成課)	43,289,520	<p>(目的) (仮称) 久喜市立鷺宮義務教育学校の整備に伴い、放課後児童クラブ施設を整備します。</p> <p>(対象) 放課後児童クラブ</p> <p>(手段) 放課後児童クラブを整備するため工事等を実施しました。</p> <p>・委託料</p> <table border="1" data-bbox="790 732 1850 879"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業内容</th> <th>工期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(仮称) 久喜市立鷺宮義務教育学校校舎等整備工事監理業務委託</td> <td>(仮称) 久喜市立鷺宮義務教育学校校舎等整備工事監理業務</td> <td>R6. 10. 15 ～ R8. 2. 26</td> </tr> </tbody> </table> <p>・工事請負費</p> <table border="1" data-bbox="790 951 1850 1316"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業内容</th> <th>工期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(仮称) 久喜市立鷺宮義務教育学校校舎等整備(建築)工事</td> <td>(仮称) 久喜市立鷺宮義務教育学校校舎等整備(建築)工事</td> <td>R6. 10. 3 ～ R8. 1. 29</td> </tr> <tr> <td>(仮称) 久喜市立鷺宮義務教育学校校舎等整備(電気設備)工事</td> <td>(仮称) 久喜市立鷺宮義務教育学校校舎等整備(電気設備)工事</td> <td>R6. 10. 3 ～ R8. 1. 29</td> </tr> <tr> <td>(仮称) 久喜市立鷺宮義務教育学校校舎等整備(機械設備)工事</td> <td>(仮称) 久喜市立鷺宮義務教育学校校舎等整備(機械設備)工事</td> <td>R6. 10. 3 ～ R8. 1. 29</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 放課後児童クラブの整備に向け、事業の進捗が図られました。 なお、事業の完了までに期間を要するため、事業費33,030,480円を繰越明許費により令和7年度</p>			事業名	事業内容	工期	(仮称) 久喜市立鷺宮義務教育学校校舎等整備工事監理業務委託	(仮称) 久喜市立鷺宮義務教育学校校舎等整備工事監理業務	R6. 10. 15 ～ R8. 2. 26	事業名	事業内容	工期	(仮称) 久喜市立鷺宮義務教育学校校舎等整備(建築)工事	(仮称) 久喜市立鷺宮義務教育学校校舎等整備(建築)工事	R6. 10. 3 ～ R8. 1. 29	(仮称) 久喜市立鷺宮義務教育学校校舎等整備(電気設備)工事	(仮称) 久喜市立鷺宮義務教育学校校舎等整備(電気設備)工事	R6. 10. 3 ～ R8. 1. 29	(仮称) 久喜市立鷺宮義務教育学校校舎等整備(機械設備)工事	(仮称) 久喜市立鷺宮義務教育学校校舎等整備(機械設備)工事	R6. 10. 3 ～ R8. 1. 29	246
事業名	事業内容	工期																					
(仮称) 久喜市立鷺宮義務教育学校校舎等整備工事監理業務委託	(仮称) 久喜市立鷺宮義務教育学校校舎等整備工事監理業務	R6. 10. 15 ～ R8. 2. 26																					
事業名	事業内容	工期																					
(仮称) 久喜市立鷺宮義務教育学校校舎等整備(建築)工事	(仮称) 久喜市立鷺宮義務教育学校校舎等整備(建築)工事	R6. 10. 3 ～ R8. 1. 29																					
(仮称) 久喜市立鷺宮義務教育学校校舎等整備(電気設備)工事	(仮称) 久喜市立鷺宮義務教育学校校舎等整備(電気設備)工事	R6. 10. 3 ～ R8. 1. 29																					
(仮称) 久喜市立鷺宮義務教育学校校舎等整備(機械設備)工事	(仮称) 久喜市立鷺宮義務教育学校校舎等整備(機械設備)工事	R6. 10. 3 ～ R8. 1. 29																					

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ									
		予算に繰り越しました。										
屋内型こどもの遊び場開設準備事業 (こども育成課)	3,756,997	<p>(目的) 屋内型こどもの遊び場を開設した際に円滑に運営できるよう準備します。</p> <p>(対象) 屋内型こどもの遊び場</p> <p>(手段) 屋内型こどもの遊び場を円滑に運営するために消耗品や備品を購入しました。 また、愛称及び愛称ロゴデザインを公募し、市民等による決選投票を行い決定しました。</p> <p>(成果) 屋内型こどもの遊び場を円滑に運営できるようになりました。</p>	246									
屋内型こどもの遊び場管理事業 (こども育成課)	54,774,934	<p>(目的) 屋内型こどもの遊び場の運営を適切に管理します。</p> <p>(対象) 屋内型こどもの遊び場</p> <p>(手段) 屋内型こどもの遊び場を円滑に運営するために、建物賃貸借賃料、AED賃貸借料、電気・水道料を支払いました。また、視覚障がい者用の誘導ブロックを設置しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設借上料 定期建物賃貸借敷金 24,780,540円 定期建物賃貸借賃料及び看板掲出料 賃借面積 1,161.41㎡ 看板 2か所 25,606,564円 ・工事請負費 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業内容</th> <th>工期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋内型こどもの遊び場内視覚障がい者用誘導ブロック設置工事</td> <td>施設内視覚障がい者用誘導ブロック設置工事</td> <td>R7.3.26 ～ R7.3.31</td> </tr> <tr> <td>屋内型こどもの遊び場入口前共用部視覚障がい者用誘導ブロック設置工事</td> <td>施設入口前共用部視覚障がい者用誘導ブロック設置工事</td> <td>R7.3.26 ～ R7.3.31</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 屋内型こどもの遊び場を適切に管理することができました。</p>	事業名	事業内容	工期	屋内型こどもの遊び場内視覚障がい者用誘導ブロック設置工事	施設内視覚障がい者用誘導ブロック設置工事	R7.3.26 ～ R7.3.31	屋内型こどもの遊び場入口前共用部視覚障がい者用誘導ブロック設置工事	施設入口前共用部視覚障がい者用誘導ブロック設置工事	R7.3.26 ～ R7.3.31	248
事業名	事業内容	工期										
屋内型こどもの遊び場内視覚障がい者用誘導ブロック設置工事	施設内視覚障がい者用誘導ブロック設置工事	R7.3.26 ～ R7.3.31										
屋内型こどもの遊び場入口前共用部視覚障がい者用誘導ブロック設置工事	施設入口前共用部視覚障がい者用誘導ブロック設置工事	R7.3.26 ～ R7.3.31										

3款 民生費

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																
屋内型こどもの遊び場運営事業 (こども育成課)	23,416,124	<p>(目的) こどもの心身の健康の維持・増進を図り、こどもの豊かな心を育成するとともに、子育てに関する相談や情報提供、助言等必要な支援を行います。</p> <p>(対象) 屋内型こどもの遊び場利用者、子育て家庭及び妊産婦</p> <p>(手段) プロポーザル方式により、屋内型こどもの遊び場及び相談室（利用者支援事業）を運営する事業者を選定し、施設の運営を開始しました。</p> <p>・屋内型こどもの遊び場利用状況 (単位：人、件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>利用数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋内型こどもの遊び場運営</td> <td>48,416</td> </tr> <tr> <td>子育て相談</td> <td>123</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) こどもの心身の健康の維持・増進を図るとともに、子育てに関する相談や情報提供、助言等必要な支援を行うことができました。</p>	区分	利用数	屋内型こどもの遊び場運営	48,416	子育て相談	123	248										
区分	利用数																		
屋内型こどもの遊び場運営	48,416																		
子育て相談	123																		
保育所等事故防止対策推進事業 (保育幼稚園課)	1,050,630	<p>(目的) 市内の教育・保育施設等の事故防止及びより質の高い教育・保育の提供につなげるため、教育・保育施設等職員の安全管理に対する意識の向上を図ります。</p> <p>(対象) 市内の保育所、認定子ども園、小規模保育事業所等</p> <p>(手段) 市内の教育・保育施設等に対し、安全管理に関する研修及びアドバイザー派遣を実施しました。</p> <p>・研修会 461,630円 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>開催日</th> <th>開催場所</th> <th>研修修了者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">第1回久喜市教育・保育施設等安全管理研修（全2回）</td> <td>R6.7.24</td> <td>久喜総合文化会館</td> <td rowspan="2">65</td> </tr> <tr> <td>R6.7.31</td> <td>広域文化展示室</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2回久喜市教育・保育施設等安全管理研修（全2回）</td> <td>R6.11.7</td> <td>栗橋文化会館（イリス）</td> <td rowspan="2">32</td> </tr> <tr> <td>R6.11.14</td> <td>視聴覚室</td> </tr> </tbody> </table>	研修名	開催日	開催場所	研修修了者数	第1回久喜市教育・保育施設等安全管理研修（全2回）	R6.7.24	久喜総合文化会館	65	R6.7.31	広域文化展示室	第2回久喜市教育・保育施設等安全管理研修（全2回）	R6.11.7	栗橋文化会館（イリス）	32	R6.11.14	視聴覚室	250
研修名	開催日	開催場所	研修修了者数																
第1回久喜市教育・保育施設等安全管理研修（全2回）	R6.7.24	久喜総合文化会館	65																
	R6.7.31	広域文化展示室																	
第2回久喜市教育・保育施設等安全管理研修（全2回）	R6.11.7	栗橋文化会館（イリス）	32																
	R6.11.14	視聴覚室																	

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ														
		<p>・アドバイザー派遣 589,000円</p> <table border="1" data-bbox="745 300 1897 699"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>実施日</th> <th>実施内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>なずなの森保育園</td> <td>R6. 9. 30</td> <td rowspan="5">アドバイザーが園内見学・施設関係者への聴取を実施し、以下の助言を行いました。 ・遵守・留意すべき基準の遵守状況に関する事 ・重大事故の発生しやすい場面における安全対策等に関する事 ・事故防止の取組、事故発生時の対応に関する事 ・園外活動等における安全対策に関する事 ・その他、幼児教育・保育の質の確保・向上のために必要と判断した事</td> </tr> <tr> <td>はるみ保育園</td> <td>R6. 10. 31</td> </tr> <tr> <td>鷺宮桜が丘保育園</td> <td>R6. 11. 1</td> </tr> <tr> <td>鷺宮保育園</td> <td>R6. 12. 10</td> </tr> <tr> <td>おばやし保育園</td> <td>R6. 12. 19</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 研修等を通じて教育・保育施設等職員の安全管理に対する意識の向上を図り、教育・保育中の事故防止及びより質の高い教育・保育の提供につなげることができました。</p>	施設名	実施日	実施内容	なずなの森保育園	R6. 9. 30	アドバイザーが園内見学・施設関係者への聴取を実施し、以下の助言を行いました。 ・遵守・留意すべき基準の遵守状況に関する事 ・重大事故の発生しやすい場面における安全対策等に関する事 ・事故防止の取組、事故発生時の対応に関する事 ・園外活動等における安全対策に関する事 ・その他、幼児教育・保育の質の確保・向上のために必要と判断した事	はるみ保育園	R6. 10. 31	鷺宮桜が丘保育園	R6. 11. 1	鷺宮保育園	R6. 12. 10	おばやし保育園	R6. 12. 19	
施設名	実施日	実施内容															
なずなの森保育園	R6. 9. 30	アドバイザーが園内見学・施設関係者への聴取を実施し、以下の助言を行いました。 ・遵守・留意すべき基準の遵守状況に関する事 ・重大事故の発生しやすい場面における安全対策等に関する事 ・事故防止の取組、事故発生時の対応に関する事 ・園外活動等における安全対策に関する事 ・その他、幼児教育・保育の質の確保・向上のために必要と判断した事															
はるみ保育園	R6. 10. 31																
鷺宮桜が丘保育園	R6. 11. 1																
鷺宮保育園	R6. 12. 10																
おばやし保育園	R6. 12. 19																
私立保育所等給食費 等高騰対策給付金給 付事業 (保育幼稚園課)	5,760,000	<p>(目的) 保育所等が提供する給食の質及び量を維持し、保護者が負担する給食費の増加を抑制するため、市内の保育所等の運営事業者の支援を図ります。</p> <p>(対象) 私立保育所、認定こども園、小規模保育事業所等</p> <p>(手段) 私立保育所等37園に対し、給付金を給付しました。</p> <p>(成果) 給付金の給付により、給食の質及び量を維持するとともに、給食費に係る保護者の経済的負担を軽減することができました。</p>	250														

(款) 3 民生費

(項) 3 生活保護費

(目) 2 扶助費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																					
生活保護事業 (生活支援課)	3,276,468,078	<p>(目的) 生活に困窮する全ての市民あるいは市内に現在地を有する者に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立の助長を図ります。</p> <p>(対象) 生活に困窮する全ての市民あるいは市内に現在地を有する者 ・対象世帯数累計 17,190世帯 ・対象人員累計 21,993人</p> <p>(手段) 生活保護法に規定する公的扶助をその困窮の度合いに応じて、必要な保護を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活扶助費等 910,143,751円 ・住宅扶助費 498,422,071円 ・医療扶助費 1,592,748,532円 ・介護扶助費 110,542,660円 ・教育扶助費 8,688,885円 ・生業扶助費 5,289,802円 ・出産扶助費 0円 ・葬祭扶助費 20,469,156円 ・被保護世帯分類 (令和7年3月31日現在) (単位：世帯、%) <table border="1" data-bbox="792 730 1760 842"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>高齢</th> <th>母子</th> <th>障害</th> <th>傷病</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世帯数</td> <td>746</td> <td>37</td> <td>208</td> <td>158</td> <td>278</td> <td>1,427</td> </tr> <tr> <td>構成比</td> <td>52.3</td> <td>2.6</td> <td>14.6</td> <td>11.1</td> <td>19.5</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 公的扶助の適正な給付により、生活に困窮する者の最低限度の生活を保障するとともに経済的、社会的自立の助長を図ることができました。</p>	区分	高齢	母子	障害	傷病	その他	合計	世帯数	746	37	208	158	278	1,427	構成比	52.3	2.6	14.6	11.1	19.5	100.0	254
区分	高齢	母子	障害	傷病	その他	合計																		
世帯数	746	37	208	158	278	1,427																		
構成比	52.3	2.6	14.6	11.1	19.5	100.0																		

